



第3期 一関市教育振興基本計画概要版

資料 1 - 1

計画期間：令和8年度～17年度 一関市教育委員会

1. 計画の趣旨・位置づけ

- ・本計画は、教育基本法に基づき、一関市の教育施策を総合的かつ体系的に推進するための基本計画です。
- ・市の最上位計画である「一関市総合計画」を上位計画とし、市の教育大綱と整合を図った上で、国や県の最新の教育振興計画を参考として策定しました。
- ・また、本計画は「子どもの読書活動推進計画」の内容を兼ねるものとしています。
- ・計画期間：令和8年度（2026）～令和17年度（2035）の10年間
※前期（5年）と後期（5年）に区分し、社会の変化に柔軟に対応します。
- ・対象範囲：学校教育及び社会教育全般（学校体育を除くスポーツ、文化財保護を除く文化に関する事項を除く）

2. 国の教育施策の動向

- ・令和5年6月に、国は新たに第4期教育振興基本計画を策定しました。
- ・この国の計画は、教育基本法を普遍的な使命とし、新たな時代の要請を取り入れていく不易流行の考え方を基調としています。
- ・今後の教育施策に関する全体的な方針として、2つのコンセプトと5つの方針を定めています。

◆未来の教育が目指す2つの姿（コンセプト）

持続可能な社会の創り手の育成	日本社会に根差したウェルビーイングの向上
将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てます。	多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上させます。

◆今後の教育を進める5つの方針

1. グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
2. 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
3. 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
4. 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
5. 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

3. 一関市の教育における社会の変化と課題

	内容
少子化と人口減少	市の児童生徒数は、令和7年度の約6,400人から6年後には約4,500人へと大幅に減少する見込みであり、環境変化への対応が喫緊の課題です。
社会の変化への対応	デジタル化（DX）やグローバル化が進展する中、予測困難な時代を生き抜く力や、多様な背景を持つ人々との共生が求められています。
地域のつながり	家庭や地域の教育力低下が懸念されており、コミュニティ・スクールなどを通じて地域全体で子どもを育てる仕組みづくりが必要です。
課題への対応	不登校児童生徒の増加傾向や、記述式問題における学力課題、教職員の多忙化などへの具体的な対応策が必要です。

- ・一関市の教育を取り巻く環境は、急速に変化しています。
- ・これらの課題に対応し、持続可能な教育環境を築くことが求められています。

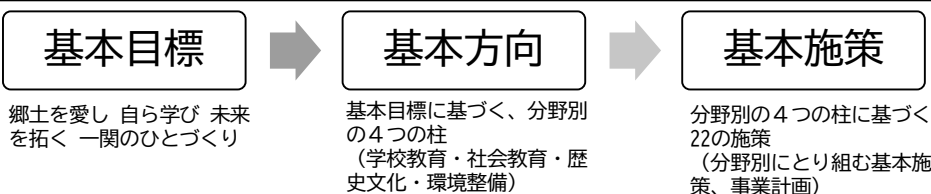
4. 教育振興の基本目標

郷土を愛し 自ら学び 未来を拓く 一関のひとづくり

本目標は、豊かな自然や歴史・文化を誇りとし、変化の激しい社会においても、積極的に未来を切り拓く力を持つ人材を育成することにあります。教育の本質を「ひとづくり」と捉え、いつの時代にも通じる普遍的な考え方を基礎としています。

未来を担う子どもたち、そして市民一人ひとりが、郷土への愛着と誇り、夢と志を持つことが重要です。学習を通じて、社会に貢献し自分と他者の幸せを創造できる力を育む教育を推進し、新たな一関を創ることを目指しています。

5. 計画の体系

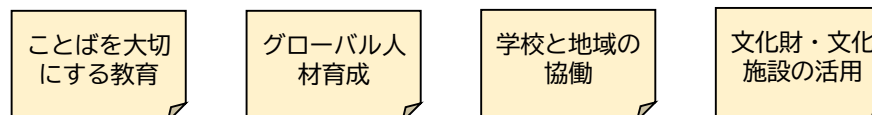


6. 施策の基本方向

- 基本方向1** 社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり（学校教育の推進）
持続可能な社会の創り手として、予測が困難で変化の激しい社会を自立的に生きていくことのできる「ひとづくり」を進めます。
- 基本方向2** ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり（社会教育の推進）
地域課題の解決と地域の教育力の向上を図ることのできる「ひとづくり」を目指します。また、学校教育と社会教育が連携した学びと地域づくりを推進し地域の活力を創造していきます。
- 基本方向3** 誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり
郷土への理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着を持ち次世代につないでいく「ひとづくり」を目指します。
- 基本方向4** 教育活動を支える基盤整備
質の高い教育活動を可能とする環境の整備、教職員の働き方改革やサポート体制の強化を進め、質の高い教育を提供します。

7. 施策の基本方向を横断する重点事項

- ・各基本方向に基づく施策を展開する上で、以下の4つの事項を横断的に重視します。



8. 基本方向の概要（基本目標に基づく分野別の4つの柱と主な取組）

- ・本計画では、「郷土を愛し 自ら学び 未来を拓く 一関のひとづくり」を基本目標に掲げ、これからの10年間を見据えた教育施策を推進します。
- ・この目標を実現するため、以下の4つの基本方向に沿って、22の基本施策を総合的かつ計画的に展開します。
- ・本計画の推進にあたっては、各基本施策の進捗状況や成果を客観的に把握するため「指標」を設定しています。
指標には、児童生徒を対象に毎年実施している「全国学力・学習状況調査」「岩手県学習定着度状況調査」等の児童生徒質問紙調査結果等を用い、子どもを中心とした視点を重視し、各施策の進捗状況を客観的に把握しながら、効果的な推進を図ります。



【基本方向1】 社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり（学校教育の推進）

【主な取組】

- ◆ことばの力を育てる教育
読書普及員の全校配置や、市独自教材『言海』の活用による思考力・表現力・コミュニケーション能力の育成
- ◆キャリア教育の推進
中学生の「社会体験学習」等を通じた勤労観・職業観の醸成
- ◆確かな学力と教育DXの推進
授業改善と一人一台端末等も用いた「個別最適な学び」と、ICTを活用した「協働的な学び」の一体的充実
- ◆切れ目のない支援
不登校支援、いじめ早期対応
特別支援教育充実による、誰もが安心できる学びの保障
- ◆グローバル化への対応
国際感覚と実践的な語学力の習得、ALT活用や英語検定料助成



【基本方向2】 ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり（社会教育の推進）

【主な取組】

- ◆地域とともにある学校づくり
市民センターを核とした、地域全体で子どもを育む体制の構築
- ◆社会教育施設の機能強化
市民センターを「学び・協働・地域づくり」の拠点とした、地域課題解決や市民活動の支援
- ◆家庭教育支援
企業への出前講座や市民センター事業等による、保護者の学びと家庭の教育力の向上
- ◆図書館・博物館機能の充実
市民の生涯学習を多方面から支援



【基本方向3】 誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり

【主な取組】

- ◆文化財の保存・調査・活用
文化財を適切に保存し、調査研究を進め、地域づくりへ活用
骨寺村荘園遺跡等の調査・保全を進め、担い手確保や関係人口を拡大
- ◆風俗慣習・民俗芸能の保存・伝承
地域や学校と連携しながら伝承活動を支援
「生きた教材」として民俗資料に触れ、体験できる機会の充実
- ◆地域団体等への支援
関係する地域団体等へ相談・助成などの支援を行うことにより、地域の自然、歴史、文化の伝承を図る



【基本方向4】 教育活動を支える基盤整備

【主な取組】

- ◆働き方改革と校務DXによる業務の効率化
校務支援システム等による業務効率化と、子どもと向き合う時間の確保
- ◆教育機会の均等確保
就学援助や遠距離通学支援等の継続による、経済的・地理的条件に関わらず学べる環境の確保
- ◆持続可能な教育環境の整備
部活動の段階的な「地域クラブ活動」への移行と、持続可能な活動環境の整備
将来を見据えた学校規模の適正化
- ◆安心・安全な施設整備
学校施設の長寿命化対策と、避難所機能整備に向けた体育館空調設備設置の計画的推進



9. 基本施策の概要（分野別の4つの柱に基づく22の施策）



【基本方向1】

社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり（学校教育の推進）

基本施策	取組方針	個別施策
基本施策1-1 地域との連携・協働による特色ある学校づくりの推進	地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めるとともに、各学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開します。	地域とともに歩む学校づくり、特色ある学校づくり
基本施策1-2 ことばの力を育てる教育の推進	「ことばと読書」「ことばの響き」「ことばの先人」を三本柱とし、豊かな言語能力と郷土への誇りを育み、コミュニケーション力の向上を目指します。	「ことばと読書」に関する取組、「ことばの響き」に関する取組、「ことばの先人」に関する取組
基本施策1-3 キャリア教育の推進	発達段階に応じ、家庭や社会の一員として役割を果たしながら、自分らしく生きる力、地域の未来の担い手としてたくましく生きる力を育成します。	キャリア教育の充実、中学生の社会体験学習の充実、地域を理解し地域に関わる児童生徒の育成
基本施策1-4 確かな学力を育む教育の推進	個々の学習状況に応じた指導の充実と、主体的に学ぶ態度を育み、学習内容の定着と活用力を向上させます。	確かな学力の定着と向上、教員の授業力の向上
基本施策1-5 豊かな心を育む教育の推進	道徳教育や体験活動を充実させ、学校・家庭・地域が連携して豊かな心を育みます。	道徳教育、体験活動の充実、福祉・ボランティア教育の充実
基本施策1-6 いじめ・不登校への対応	いじめや不登校などの困難を抱える児童生徒一人ひとりに寄り添い、安心して学ぶ環境を作ることを通して、社会的自立に向けた支援を充実させます。	命の大切さを学ぶ機会の設定、いじめの防止、不登校対応の充実
基本施策1-7 自立して生きる力を支援する教育の推進	特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりに寄り添うとともに、全ての児童生徒の社会的自立と社会参画が実現するように支援を充実させます。	特別支援教育体制の充実、就学支援体制の充実
基本施策1-8 教育DXによる教育情報化の推進	GIGAスクール構想で整備された基盤を活用し、教育の質を向上させるとともに、情報社会を生き抜く力を育成します。	ICTの効果的な活用による学びの変革、情報社会に対応する資質・能力の育成
基本施策1-9 グローバル化への対応	多様な文化や価値観を尊重する態度を育成するために、外国語によるコミュニケーション能力の育成、国際理解教育の充実を図ります。	国際理解教育の推進、外国語能力向上の支援、日本語指導の実施
基本施策1-10 健やかな体を育む教育の推進	健康の保持増進に努めるとともに、学校・家庭・地域の連携を図り、よりよい運動習慣・望ましい食習慣・規則正しい生活習慣の形成を推進します。	健康教育の充実、学校給食と食育指導の充実、学校体育の充実
基本施策1-11 質の高い幼児教育の推進	幼児期の発達の特性を踏まえ、遊びを通した総合的な学びを充実させるとともに、小学校教育へ円滑に接続させます。	特色ある幼児教育の推進、架け橋期のカリキュラム開発



【基本方向2】

ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり（社会教育の推進）

基本施策	取組方針	個別施策
基本施策2-1 社会教育の充実	市民の生涯にわたる学習機会を創出し、学びの成果を地域活動へつなげ、地域の教育力向上とウェルビーイングの実現を目指します。	社会教育の推進、学びの成果を生かす環境づくり、地域づくりに取り組む人材・団体の育成、グローバルな人材の育成
基本施策2-2 家庭教育の充実と地域との教育力向上	家庭教育を支援するとともに、地域全体で子どもたちの学びをサポートすることで、家庭や地域社会の教育力を向上させます。	家庭教育の充実、地域学校協働活動の推進、教育振興運動の推進
基本施策2-3 学習環境の充実	市民センターを核とし、地域の特色や資源を生かした多様な学習機会を創出するとともに安心して利用できる学習環境の維持・向上に努めます。	社会教育環境の充実、指導体制の充実
基本施策2-4 図書館機能の充実	図書館の各要素を整備し、市民の知る権利を保障します。学校図書館と連携し、読書・学習支援を多面的に推進します。	情報拠点としての基盤と運営体制を整え、地域の活動を支援する図書館、一関の文化を育み、継承する図書館、すべての市民に情報を届ける図書館、学びの成果を挑戦につなげる図書館
基本施策2-5 子どもの読書活動の推進	子どもたちが多くの本に触れ、読むことの楽しさを実感できる具体的施策を推進します。	多様な読書機会の確保、デジタル読書環境の整備、子どもの視点に立った読書活動の推進、学校等における読書活動の推進
基本施策2-6 博物館等機能の充実	地域の歴史や文化を学ぶ施設として、各施設の特長を生かした機能の充実に努めます。	地域の歴史・文化等に関する学習支援、歴史・文化に親しみやすい環境づくり

9. 基本施策の概要（分野別の4つの柱に基づく22の施策）



【基本方向3】 誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり

基本施策	取組方針	個別施策
基本施策3-1 文化財の保存と活用	文化財や歴史的景観の調査研究・保存・活用を進め、次世代に継承します。	文化財の保存、調査及び活用、骨寺村荘園遺跡の保全と活用
基本施策3-2 地域文化の伝承	地域の風俗慣習や民俗芸能の調査研究・記録保存、伝承活動や後継者育成を支援します。	風俗慣習・民俗芸能の保存・伝承、偉人・先人の顕彰、地域団体等への支援



【基本方向4】 教育活動を支える基盤整備

基本施策	取組方針	個別施策
基本施策4-1 教職員の働き方改革の推進と持続可能な教育環境の整備	校務の効率化と教職員の働き方改革を一体的に推進し、教職員が心身ともに健康で、児童生徒と向き合う時間を十分に確保できる環境を整備します。	校務DXによる業務の効率化、教職員の健康・働きやすさ向上、持続可能な部活動への転換
基本施策4-2 教育機会の均等確保	経済的理由や地理的条件にかかわらず、誰もが安心して教育を受けられるよう支援を充実させます。	経済的理由への支援、地理的条件等への支援
基本施策4-3 安心・安全で持続可能な教育施設の整備	児童生徒が安全かつ快適に学べるよう、学校施設の環境改善と持続可能な教育環境を整えます。	計画的な学校施設の長寿命化と環境改善、未来を見据えた学校規模の適正化、危機管理マニュアルの改善

10. 持続可能な開発目標(SDGs)と自治体の取組

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）は、2015年9月の国連サミットで採択された国際目標で、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを理念に掲げています。
本市は2021年度、内閣府より「SDGs 未来都市」に選定されており、本計画においてもSDGsの要素を反映して、SDGs 未来都市として持続可能なまちづくりに向けた取組を進めています。



11. 計画の進捗管理

計画の推進に当たっては、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）を活用し、継続的な改善を図ります。
計画に掲げる施策・事業について、毎年度の進捗状況を点検し、成果と課題を明確にするため、「事務事業評価」を実施します。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年度、点検・評価の結果を「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」としてまとめ、議会に報告します。あわせて、市のホームページなどで公表し、市民への説明責任を果たします。





一関市教育振興基本計画

計画期間：令和8年度（2026）～令和17年度（2035）

令和8年2月

一関市教育委員会

目次

はじめに

第1部 序論	P. 1
第2部 総論	P. 3
第1章 国・県の教育施策の動向と一関市総合計画との関連	P. 3
第2章 一関市の教育を取り巻く社会の変化	P. 4
第3章 一関市の教育における現状及び成果と課題	P. 5
第4章 教育振興の基本目標	P. 13
第5章 施策の基本方向と横断的重点事項	P. 14
第6章 施策の推進にあたっての視点	P. 15
第7章 持続可能な開発目標(SDGs)と自治体の取組	P. 15
第3部 各論	P. 16
第1章 基本施策の体系	P. 16
第2章 基本施策の展開	P. 17
第4部 事業計画	P. 39
第5部 資料集	P. 45

■用語解説

※巻末の資料集に用語解説として、用語の説明を記載しています。

はじめに



一関市は、歴史と文化の街であり、建部清庵、大槻三賢人（玄沢、磐溪、文彦）、千葉 胤秀、芦 東山、など多くの学者、文化人が輩出されています。そしてそれらの偉人の多くは、自らの才を誇るだけでなく、人を育て、地域を、さらにはこの国を発展させることにも多くの力を注いできました。また、江戸時代の一関藩では、好学で知られる初代藩主田村建顕をはじめ、歴代の藩主

は学問の振興を図り、その成果として家臣はもとより、農民や町民も学問に親しむ素地を作るなど、教育に大変力を注いできた歴史があります。この「教育に力を注ぎ人を育てることで未来を切り拓く」という考え方は、この地域に根づく、素晴らしい伝統であり、現在の一関市の教育に引き継がれております。

今の時代は社会の変化が激しく、予測することが難しい中にあります。そのため、今後の教育の方向性を示す羅針盤が必要となります。そこで、今後 10 年先を見据え、基本目標を「郷土を愛し 自ら学び未来を拓く 一関のひとづくり」と定め、その実現に向けた施策の展開を体系的に示す「一関市教育振興基本計画」を策定いたしました。

本計画では、教育は「ひとづくり」であるという不易な考え方を大切にしております。そして、市民の皆様や子どもたちが、一関に愛着を持ち、自分たちが暮らしている一関を未来につないでいくこと。そのために、学びをもとに、社会の変化に積極的に向き合い、多様な人々と協働しながら課題を解決していけるようにしたい、という思いが込められています。本計画の具体については、本市の教育の現状と課題等を踏まえ、長期的な視点から次の四つを基本方向として掲げております。

- ・社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり（学校教育の推進）
- ・ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり（社会教育の推進）
- ・誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり
- ・教育を支える基盤整備

今後はこの基本方向に沿って基本目標の実現を目指し、取り組みを進めて参ります。市民の皆様、教育関係機関の皆さまには、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定に当たり、当市の教育振興に思いを込め、ワークショップや分科会方式による議論など熱心にご検討をいただきました一関市教育振興基本計画検討委員会の皆様をはじめ、パブリックコメント等で御意見をお寄せいただきました市民の皆様、各方面でご協力いただきました関係機関の皆様に対し、厚くお礼申し上げます。

令和8年2月

一関市教育委員会教育長 時枝 直樹

1 計画策定の趣旨

- ・平成18年12月に改正された教育基本法では、国が教育の振興に関する施策を総合的・計画的に進めるため、教育の振興に関する基本的な計画を定めることとされています。これに基づき、国は令和5年に第4期教育振興基本計画を策定しました。また、同法では、地方公共団体は、国の計画を参考にし、その地域の実情に応じ、教育振興のための基本的な計画を定めるよう努めることとされています。
- ・本市では、この教育基本法の理念及び国の教育振興基本計画に基づき、平成18年度に第1期計画を、平成27年度には第2期計画（計画期間：平成28年度～令和7年度）を策定し、教育の充実に取り組んできました。
- ・このたび策定した第3期一関市教育振興基本計画は、「一関市総合計画」を上位計画とし、第2期計画の成果と課題を踏まえ、国・県の計画を参考にしながら、今後10年間の教育の振興のための基本計画として定めるものです。本計画は、その実現に向けた施策を総合的かつ体系的に示すことで、計画に沿った教育の振興を着実に進めることを目的とします。

2 計画の位置付け

- ・この計画は、教育基本法第17条第2項に基づく教育振興基本計画として位置づけ、本市の教育の振興に関する施策の全体像を示す基本的な計画とします。

3 計画の範囲

- ・この計画では、本市教育委員会が所管する学校教育や社会教育に関する施策及び事業を主な対象とします。
- ・また、本計画は「子どもの読書活動推進計画」の内容を兼ねるものとしています。
- ・なお、この計画の対象範囲に含まれない施策や事業であっても、教育委員会が関係するものについては、「一関市総合計画」や他の分野別計画などに基づき、関係部局と緊密に連携して推進します。

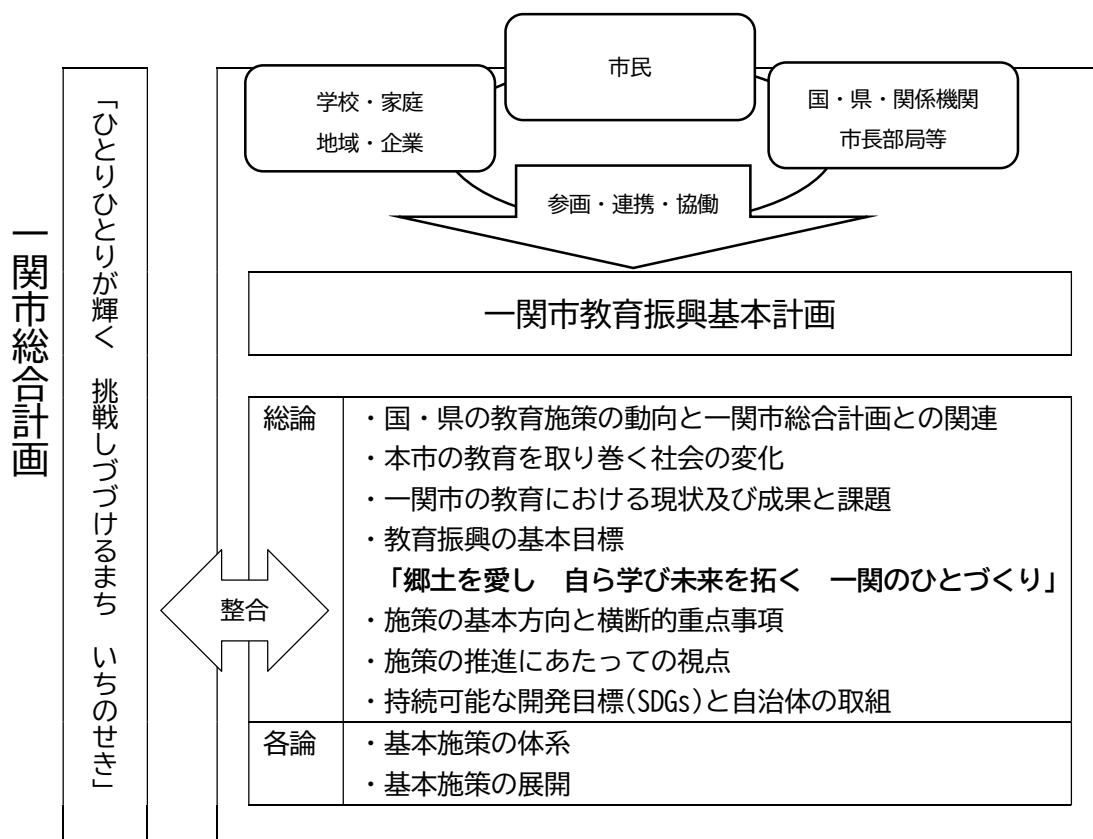
4 計画の期間

- ・この計画の期間は、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とします。また、社会の変化や教育課題の動向に柔軟に対応するため、計画期間を前期（5年間）と後期（5年間）に区分します。
- ・計画期間中であっても、社会情勢の大きな変化により新たに対応すべき教育課題などが生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
国：教育振興基本計画	第 4 期教育振興基本計画			第 5 期教育振興基本計画					第 6 期教育振興基本計画			
県：教育振興計画	教育振興計画				教育振興計画					教育振興計画		
一関市総合計画	第 2 期	第 3 期一関市総合計画									第 4 期	
一関市教育振興基本計画	第 2 期	第 3 期一関市教育振興基本計画 (前期)					第 3 期一関市教育振興基本計画 (後期)					第 4 期

5 計画の構成

- ・この計画は、「総論」と「各論」で構成します。「総論」では基本目標や施策の基本方向などを示し、「各論」は、前期・後期それぞれ5か年の計画とし、基本方向に基づく基本施策を定めます。



6 計画の推進と執行管理

- ・計画の推進に当たっては、PDCA サイクル（計画・実行・評価・改善）を活用し、継続的な改善を図ります。
- ・計画に掲げる施策・事業について、毎年度の進捗状況を点検し、成果と課題を明確にするため、「事務事業評価」を実施します。
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、毎年度、点検・評価の結果を「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」としてまとめ、議会に報告します。あわせて、市のホームページなどで公表し、市民への説明責任を果たします。



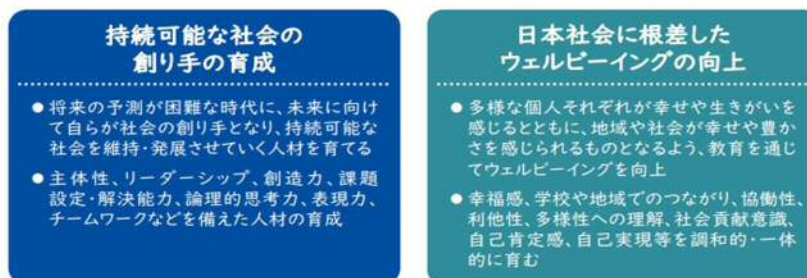
第1章 国・県の教育施策の動向と一関市総合計画との関連

1 国の第4期教育振興基本計画

- ・令和5年6月に、国は新たに第4期教育振興基本計画を策定しました。この計画は、教育基本法を普遍的な使命としつつ、新たな時代の要請を取り入れていく「不易流行」の考え方を基調とし、2040年以降の社会を見据えた教育政策の在り方を示しています。
- ・今後の教育施策に関する全体的な方針として、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つを掲げ、そのもとに5つの基本的な方針を定めています。

(1) 未来の教育が目指す2つの姿（コンセプト）

2つのコンセプト



(2) 今後の教育を進める5つの方針

5つの基本的な方針



【出典】

第4期教育振興基本計画リーフレット

2 岩手県教育振興計画の策定

- ・岩手県では、令和5年6月に策定された国の第4期教育振興基本計画を参酌し、令和6年3月に新たな「岩手県教育振興計画」を策定しました。この計画では、基本目標を「学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造するひとづくり～自分らしい生き方の実現に向けた 新たな時代のいわての教育～」とし、5つの取組の視点が示されています。

【取組の視点】

- (1) 一人ひとりの可能性を伸ばす学びの確保
- (2) 郷土に誇りと愛着を持ち、岩手で世界で活躍する人材の育成
- (3) 岩手らしさを生かした生涯にわたる学びの充実
- (4) 教育分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- (5) 東日本大震災津波の経験や教訓を踏まえた学びの推進

3 一関市総合計画との関連

- ・本市では、令和8年度から令和17年度までを計画期間とし、「ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき」を将来像とした「第3期一関市総合計画」が策定されており、この総合計画では次の3点が基本目標として掲げられています。

【基本目標】

- (1)いちのせきで「いきる」 ひかり輝くひとづくり
- (2)いちのせきで「くらす」・「つどう」 暮らしやすさを感じるまちづくり
- (3)いちのせきで「はたらく」 やりたいことが実現できるしごとづくり
- ・この基本目標の中で教育委員会が関係する主な項目は「(1)いちのせきで「いきる」 ひかり輝くひとづくり」であり、「自分らしさを見つけ互いに認めあえるまち」「学びで可能性を広げるまち」を実現するため、こどもの健やかな成長、こどもの学びの環境づくり、生涯学べる環境づくり、を図っていく方向性が示されています。

第2章 一関市の教育を取り巻く社会の変化

1 少子化・人口減少と高齢化の進展

- ・本市は全国と同様に、深刻な人口減少と少子高齢化に直面しています。総人口は1955年をピークに減少が続き、2045年には約7万4千人になると推計されています。
- ・2025（令和7）年度には65歳以上の高齢者の割合（老年人口の割合）が39.7%に達しており、これは全国平均を10ポイント程度上回る数字です。今後、持続可能な地域社会をどのように築いていくかが大きな課題です。

2 グローバル化の進展

- ・社会や経済、文化など様々な分野で国際的な連携・交流が広がる中、教育においても国際的な視点が重要になっています。今後は、コミュニケーション能力とともに、外国語の習得や最先端科学への関心といった「国際感覚」を持つ人材の育成や、異文化理解の促進が求められています。
- ・一方で、そうした国際感覚を養う基盤として、自分たちの郷土の歴史や伝統、文化への理解を一層深めることも大切です。

3 社会全体のデジタル化の進展

- ・AIやIoTといった技術革新により、社会全体のデジタル化（DX・デジタルトランスフォーメーション）が急速に進んでいます。教育現場でも、GIGAスクール構想によって児童生徒1人1台の端末が整備されました。これらは授業や家庭学習で活用されているほか、教職員の業務全般にもデジタル化が浸透しています。
- ・今後は、こうしたデジタル技術を活用しながら、「一人ひとりに合わせた学び（個別最適な学び）」と「他者と協力して学ぶ力（協働的な学び）」を一体的に充実させていく必要があります。

4 感染症や自然災害からの教訓

- ・東日本大震災や新型コロナウイルス感染症の経験から、予測が困難な事態への対応力が改めて重要視されています。
- ・災害時などに、児童生徒が自ら考えて命や安全を守る行動を選び、実践できるよう指導していく必要があります。

5 地域・社会の持続的な発展の実現

- ・人口減少が進む社会では、持続可能な地域社会を支える「担い手」の育成が不可欠です。
- ・そのためには、学校教育に地域の人々にも参画してもらい、子どもたちが地域の良さを知ることが大切です。そして、地域への愛着と誇りを持ち、課題解決に主体的に取り組む人材を育てていくことが求められています。

6 家庭を取り巻く社会の変化と支え合いの希薄化

- ・家族の形やライフスタイルが多様化し、地域のつながりが希薄になりつつあります。その結果、家庭や地域の教育力が低下していると指摘されています。保護者が孤立しやすくなったり、古くから受け継がれてきた文化や規範が次の世代に伝わりにくくなったりすることも懸念されています。
- ・そこで、地域と学校が連携・協働する取組としての学校運営支援協議会や教育振興運動、学校支援活動といった取組を一層進めることが重要です。これにより、地域と学校が一体となって地域課題を共有し、地域全体で家庭教育を支える仕組みを維持・継続していく必要があります。

7 社会的包摂による共生社会の実現

- ・子どもたちを取り巻く環境は多様化しています。例えば、不登校や集団になじめない児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒、言語や宗教の違いを抱える児童生徒など、個々の特性の違いから個別の配慮が必要なケースが増えています。
- ・今後は、こうした多様な背景を持つ子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応えることが重要です。同時に、誰もが互いの違いを尊重し、共に生きる「共生社会」の実現が求められています。

8 地球規模の課題への対応

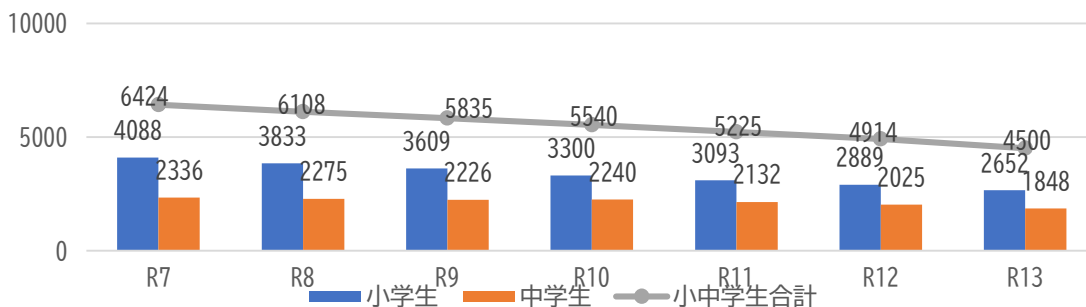
- ・気候変動や貧困といった地球規模の課題に対応するため、「持続可能な開発のための教育（ESD）」を推進していく必要があります。
- ・ESD とは、持続可能な開発目標（SDGs）を「自分事」として捉え、主体的に考え行動する力を育む教育のことです。

第3章 一関市の教育における現状及び成果と課題

1 児童生徒数の推移

- ・本市の小中学校の児童生徒数は、令和7年度の6,424人に対し、6年後の令和13年度には約2,000人少ない約4,500人となる見込みです。児童生徒数の減少に対応するため学校統合を進め、令和4年度末時点で小学校21校、中学校14校となりました。

■小中学校児童生徒数の推計（人）



出典：令和7年度以降の児童生徒数調査より推計

2 学校運営の地域からの支援協力と連携（学校運営支援協議会）

- ・令和6年度に、全ての市立小中学校に学校運営支援協議会（コミュニティ・スクール）が設置されました。今後は、地域の特色を生かした教育活動を通じて郷土への誇りや愛着を育み、地域と学校が一体となって子どもの成長を支える必要があります。

■コミュニティ・スクールの設置率（％）

	R4	R5	R6
一関市	25.7	25.7	100.0
岩手県	64.1	79.6	92.9
全国	48.6	58.3	65.3

出典：一関市教育委員会事務局調べ

■「学校や地域が行う体験活動では、達成した喜びややりがいなどを感じることができる」（％）

	R4	R5	R6
一関市（小5）	80	91	89
岩手県（小5）	83	90	89
一関市（中2）	80	89	88
岩手県（中2）	82	88	89

出典：令和4～6年度岩手県学習定着度状況調査

3 ことばの力を育てる教育

- ・小学校において独自教材『言海』を用いた「ことばの時間」を設けるとともに、全小中学校に読書普及員を配置するなど、市立図書館と連携し、読書環境の整備を進めてきました。今後は、家庭への働きかけも強化し、地域全体で言語環境を整える必要があります。

■読書普及員・配置校数の経年変化（人・校）

年度	R3	R4	R5	R6	R7
読書普及員（人）	24	21	21	21	21
配置校（校）	全校	全校	全校	全校	全校

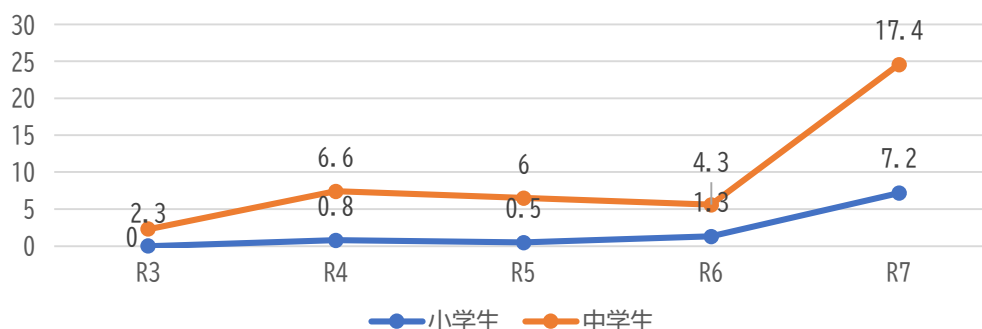
出典：一関市教育委員会事務局調べ

■市内小・中学校における図書館の蔵書数の現状（冊・％）

	標準冊数	R6 年度末	達成状況
小学校	154,800	159,457	103.0
中学校	122,480	127,142	103.8
合 計	279,120	286,599	103.4

出典：一関市教育委員会事務局調べ

■1か月で1回も本を読まなかった児童生徒の割合の推移（％）※電子書籍を含まない

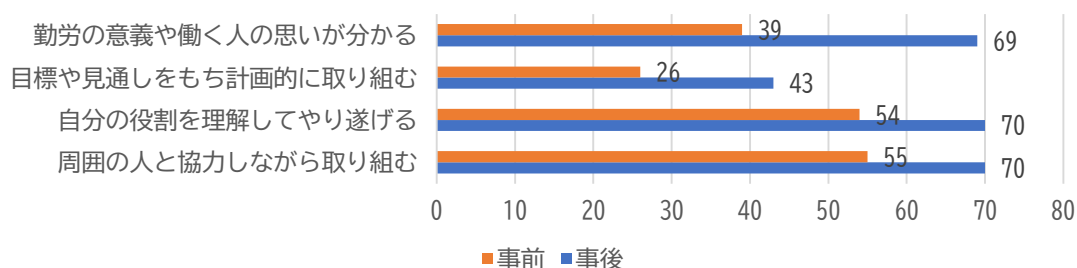


出典：令和6年度岩手県子どもの読書状況調査

4 キャリア教育

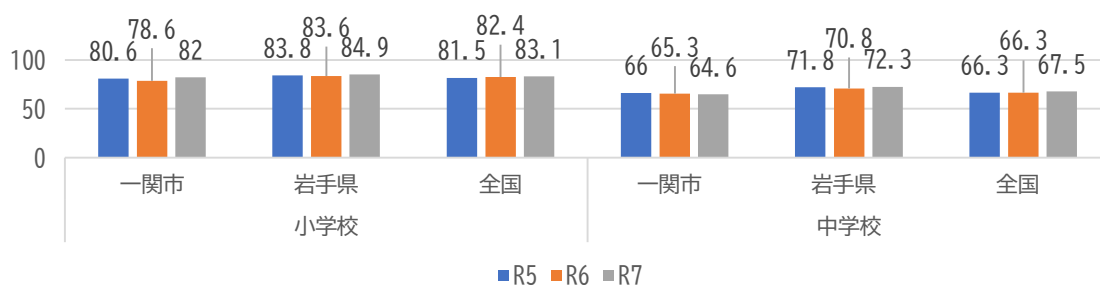
- ・地域に根差したキャリア教育を推進しており、特に市内全ての中学校2年生を対象とした5日間の社会体験学習は、生徒の人生設計力の育成に貢献しています。今後は、受入れ事業所の確保や取組の一層の充実が課題です。

■社会体験学習参加生徒の事前・事後アンケートの結果（令和6年度）（％）



出典：一関市教育委員会事務局調べ

■「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童・生徒の割合の推移（％）



出典：令和5～7年度全国学力・学習状況調査（文科省）

5 学力向上

- ・「全国学力・学習状況調査」において、本市の平均正答率は一部教科を除き全国平均を下回っており、特に記述式の問題に課題が見られます。
- ・主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善や、ICTの効果的な活用により、児童生徒一人ひとりの学びが着実に深まるよう努める必要があります。

■令和6年度各種学力テスト結果（CRT、全国学調は全国比 新入生学調、県学調は県比）

	CRT (%)			全国学調 (%)		新入生学調 (%)	県学調 (%)	
	小4	小5	小6	小6	中3	中1	小5	中2
国語	109	104	106	103	96.3	97.6	98.3	
算数・数学	107	103	105	94.6	87.6	96.7	97.2	95.2
英語								95.2

■令和7年度文部科学省全国学力・学習状況調査における平均正答率

	小学校（正答率 %）			中学校（正答率 %）		
	国語	算数	理科	国語	数学	理科（IRTスコア）
一関市	68.0	53.0	54.0	53.0	40.0	499
岩手県	67.0	54.0	56.0	54.0	43.0	501
全国	66.8	58.0	57.1	54.3	48.3	503

■記述問題への取り組み方と正答率とのクロス集計

	小学校（正答率 %）			中学校（正答率 %）		
	国語	算数	理科	国語	数学	理科（理科7）
全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した。	69.6	56.1	57.2	58.7	53.6	54.2
書く問題で解答しなかったり、解答を書くことを途中であきらめたりしたものがあった。	58.9	39.5	42.6	48.6	29.4	46.8
書く問題は全く解答しなかった。	42.9	22.4	26.0	41.2	13.5	42.5

6 いじめと不登校への対応

- ・いじめの認知件数は、積極的な認知が進み、年度ごとに増えてきています。認知したいじめを確実に解消していくことが大切です。
- ・不登校児童生徒数は全国平均よりも少ないものの年々増加傾向にあり、大きな課題となっています。
- ・未然防止と早期対応、関係機関が連携した組織的な取組を継続する必要があります。

■いじめの認知件数及び不登校児童生徒の割合

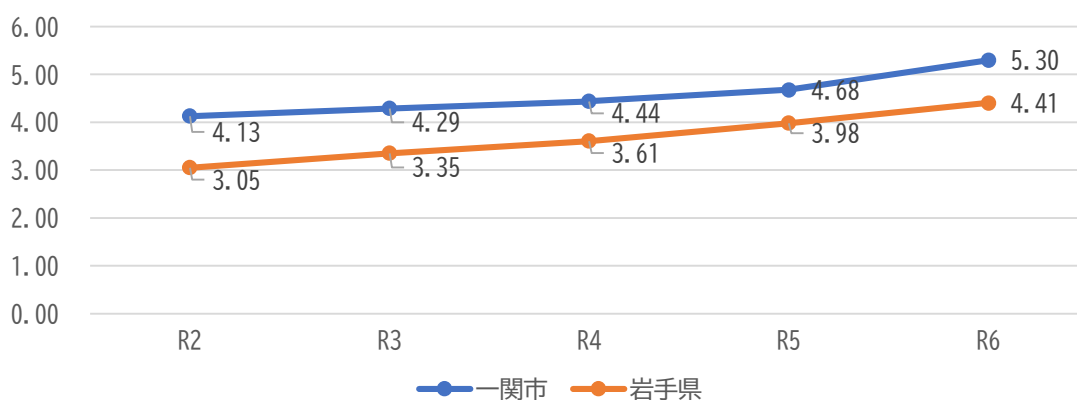
年度	区分	いじめの認知件数（件） （1,000人当たりの件数）		不登校児童生徒の割合（人） （1,000人当たりの人数）	
		一関市	全国	一関市	全国
R4	小学校	23.9	89.1	11.8	17.0
	中学校	27.6	34.3	51.0	59.8
R5	小学校	37.5	96.5	15.4	21.4
	中学校	26.7	38.1	59.0	67.1
R6	小学校	32.1	-	19.4	-
	中学校	25.5	-	66.6	-

出典：令和5年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文科省）

7 特別支援教育

- ・多様化するニーズに応えるため、就学前から小学校への円滑な接続支援や、学校サポーターの配置による個に応じた支援が必要とされています。教職員の専門性を向上させ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実が必要です。

■特別支援学級在籍全児童生徒の割合（%）



出典：一関市教育委員会事務局調べ

■支援員等配置人数の推移（人）

	特別支援コーディネーター配置人数	学校サポーター配置人数	幼稚園のきめ細かな指導支援員配置人数
R3	3	29校に45	4
R4	3	27校に40	4
R5	3	24校に43	なし ※児童保育課へ移管
R6	3	24校に43	なし ※児童保育課へ移管
R7	3	24校に42	なし ※児童保育課へ移管

出典：一関市教育委員会事務局調べ

8 ICTの活用

- ・GIGAスクール構想で整備された1人1台端末を活用し、教育の質の向上と、情報社会を生き抜く力の育成を図る必要があります。全ての教員が授業で効果的にICTを活用できるよう、取組を推進する必要があります。

■教員のICT活用指導力の状況（％）

		R4	R5	R6
教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	小	85.5	86.3	84.8
	中	78.2	80.9	81.5
授業中にICTを活用して指導する能力	小	76.7	76.0	77.8
	中	58.8	66.0	65.8
児童生徒のICT活用を指導する能力	小	79.5	79.7	78.2
	中	62.2	69.4	67.4
情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力	小	88.7	89.0	88.2
	中	70.4	78.6	79.8

出典：令和4～6年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文科省）

9 グローバル化への対応

- ・グローバルな視点を持ち、多様な人々と協働できる人材を育成するため、挑戦する意欲を育む環境づくりが重要です。
- ・多様な文化・価値観への理解と尊重を重視するとともに、具体的な取組の一環として、英検受験料の助成を行い、児童生徒の英語学習への意欲向上と実践的な語学力の習得を支援する必要があります。

■英語検定受験生徒数（延べ人数）の比較（人）※（）内は助成を受けた人数

	5級	4級	3級	準2級以上	合計	受験率
R5	294 (265)	345 (290)	268 (231)	74 (55)	980 (840)	38.7% (33.1%)
R6	382 (341)	462 (341)	339 (271)	154 (112)	1,337 (1,065)	50.6% (40.3%)

出典：一関市教育委員会事務局調べ

10 健やかな体の育成

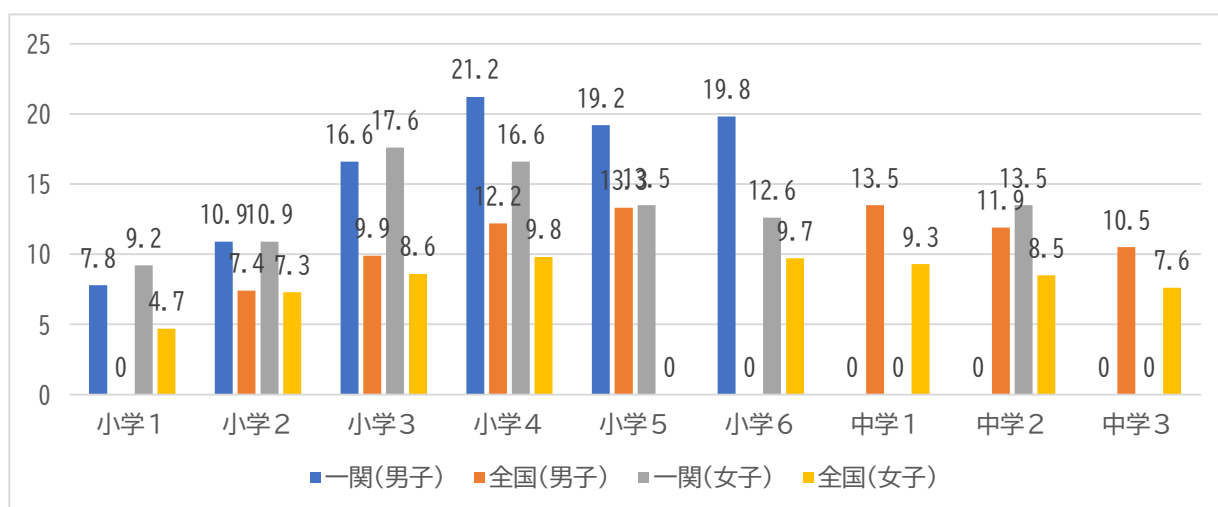
- ・全国体力・運動能力調査において、本市の児童生徒は持久力や柔軟性に課題があります。
- ・また、肥満傾向児の割合が全国平均より高いため、運動習慣と望ましい食習慣の定着に向けた取組が必要です。

令和6年度体力・運動能力・運動習慣等の状況

	性別	区分	握力 kg	上体 起こし cm	長座 体前屈 cm	反復 横跳び 回	20m シャトルラン 回	50m走 秒	立ち 幅跳び cm	ボール 投げ m
小学 5年	男	一関市	17.10	18.72	32.91	41.65	49.45	9.51	150.91	22.48
		全国(R4)	16.73	20.01	34.35	42.73	51.19	9.30	156.04	21.88
	女	一関市	17.66	17.88	37.24	40.25	39.11	9.66	143.97	14.63
		全国(R4)	16.45	18.50	37.81	39.93	40.44	9.57	148.68	13.42
中学 2年	男	一関市	30.74	24.98	44.27	51.79	78.83	7.96	198.14	21.30
		全国(R4)	30.21	26.59	45.14	52.95	83.08	7.83	203.79	21.03
	女	一関市	24.23	21.36	46.58	45.91	49.52	9.02	164.93	12.59
		全国(R4)	23.99	22.54	47.30	47.86	56.25	8.76	172.96	13.32

出典：令和6年度全国体力・運動能力調査（文科省）

令和6年度 肥満傾向児童・生徒の出現率（％）

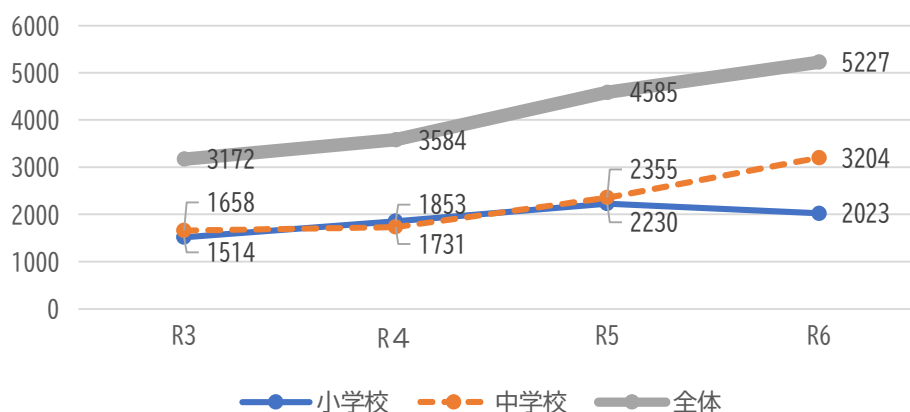


出典：令和6年度岩手県体力・運動能力等調査

11 働き方改革

- ・教職員が健康でやりがいを持って働き続けられるよう、時間外勤務の削減や校務支援システムの活用などを通じて、働き方改革を推進します。
- ・部活動の負担軽減や教職員のワークライフバランスの確保が今後の課題です。

20時以降延べ残業者数 推移（人）



出典：一関市教育委員会事務局調べ

■時間外在校等時間（人/月）

R6～R7	小学校（R6.10月～R7.9月）	32時間19分（32.3時間）
	中学校（R6.10月～R7.9月）	35時間16分（35.3時間）
	全体平均（R6.10月～R7.9月）	33時間30分（33.5時間）

出典：一関市教育委員会事務局調べ

12 地域との連携

- ・放課後子ども教室や学校支援活動などを通じて、地域と学校の連携を推進してきました。今後もこれらの取組を通じ、地域全体で子どもを育てる環境づくりが求められます。

■放課後子ども教室、学校支援活動の実施状況（令和6年度）

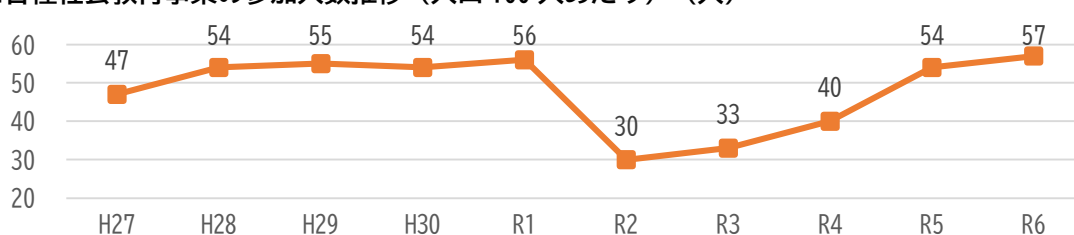
区分	開設数	年間開催数	利用状況等
放課後子ども教室	14か所	834日	児童生徒参加人数（延べ）22,443人
学校支援活動	20校	492日	地域ボランティア参加人数（延べ）1,475人

出典：一関市いきがいづくり課調べ

13 社会教育の状況

- ・市民センターを中心に多様な社会教育事業を展開しています。今後は、若者や子育て世代を含む、より幅広い市民のニーズを捉え、住民の主体的な学習活動を支援することが求められます。

■各種社会教育事業の参加人数推移（人口100人あたり）（人）

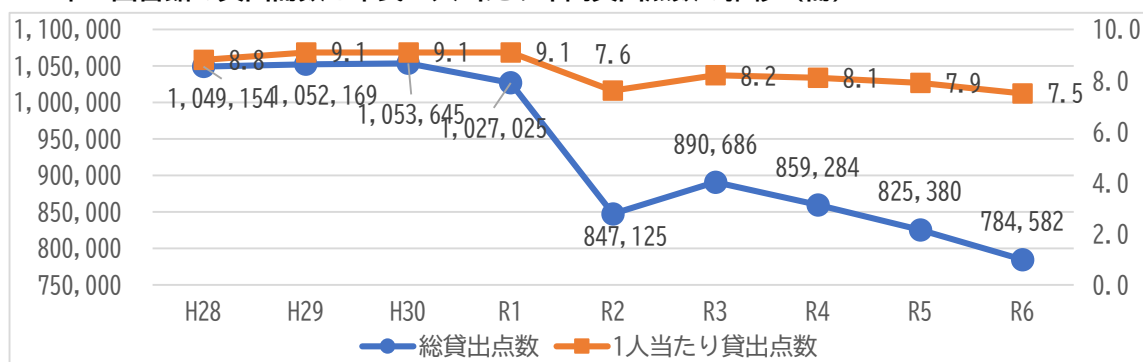


出典：一関市いきがいづくり課調べ

14 市立図書館

- ・市民の読書活動を推進するため多様なサービスを提供していますが、近年、一人当たりの貸出点数が減少傾向にあります。市民の読書意欲を更に高めるため、図書館サービスの充実が求められます。

■市立図書館の貸出冊数と市民一人当たり年間貸出点数の推移（冊）

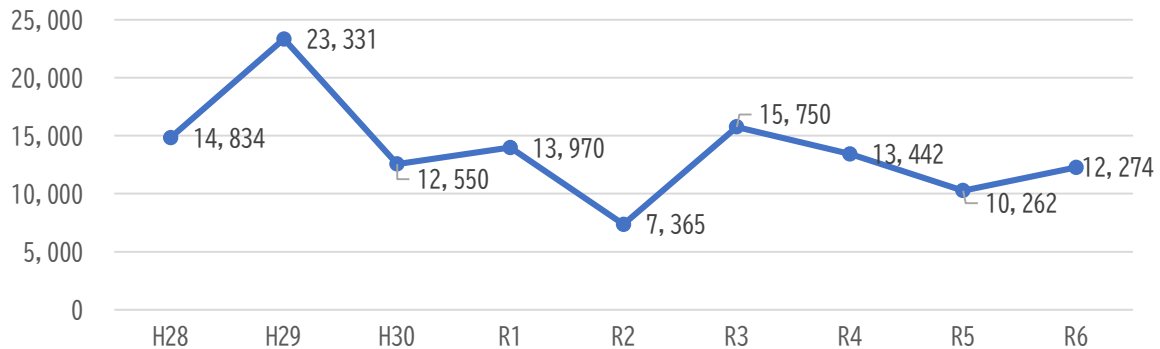


出典：岩手県立図書館「図書館・公民館図書室等実態調査」令和7年度公表

15 博物館等

- ・博物館等における展示活動や教育普及活動により、地域の歴史や文化、文化財等に対する市民の学習要求に応じてきました。今後も各館の特長を生かした活動の充実が求められます。

■一関市博物館の入館者数推移（人）



出典：一関市教育委員会事務局調べ

16 文化財

- ・市内には、骨寺村荘園遺跡をはじめ、数多くの貴重な文化財があります。今後も文化財の調査研究を進めるとともに、適切な保存と効果的な活用が求められます。

■文化財の件数（件）

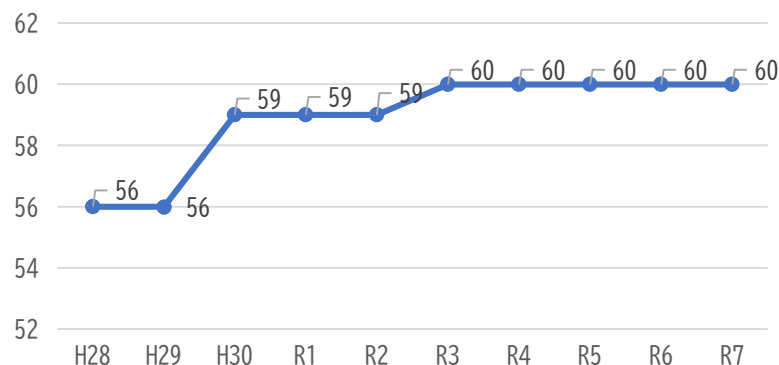
	国指定等文化財	国登録有形文化財	県指定文化財	市指定文化財	合計
R7 年度末	8	31	35	179	253

出典：一関市教育委員会事務局調べ

17 地域文化の伝承

- ・市内には民俗芸能など、歴史の中で育まれた数多くの地域文化が伝わっています。後継者育成を支援するとともに、市民が地域の歴史や文化を身近に学習できる機会の充実が求められています。

■民俗芸能団体数の推移（団体数）



出典：一関市教育委員会事務局調べ

郷土を愛し 自ら学び 未来を拓く 一関のひとづくり

- ・一関には豊かな自然や、先人たちが切り拓いてきた素晴らしい歴史と文化があります。私たちはこれらを一関の魅力として誇り、学びを通じて、自分たちの住む地域を発展させ、このまち一関を輝かせてきました。
- ・社会の変化が激しい現代では、これまでの一関の取組を継承しながら、予測困難な状況が生じても変化に積極的に向き合い、多様な人々と協働しながら課題を解決して未来を拓いていくことが求められています。
- ・このような時代だからこそ、一関の未来を担う子どもたち、そして市民一人ひとりが、郷土への愛着と誇り、夢と志を持ち、将来にわたってそれぞれの立場で社会に貢献し、自分と他者の幸せを創造できる力を育むことが必要となります。
- ・今後、社会情勢や市民のライフスタイル、教育を取り巻く環境が大きく変化しても、教育の本質は変わりません。教育は「ひとづくり」であるということは変わりません。そして、これはいつの時代にも通じる普遍的な考え方です。そして、これまで市民が作り上げてきた一関を誇りとし、未来に引き継ぎ、新たな一関を創る「ひとづくり」を進めることこそが、一関の教育が目指す姿です。
- ・これらの考えを踏まえ、一関市教育委員会は「郷土を愛し 自ら学び 未来を拓く 一関のひとづくり」を基本目標として位置付けました。

第5章 施策の基本方向と横断的重点事項

- ・基本目標を実現するため、以下の4つの基本方向と、それらを横断する4つの取組の視点を設定します。

1 基本方向

基本方向1：社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり（学校教育の推進）

- ・学校教育がこれまで目指してきた「生きる力」の育成に加え、子どもたちの自分の良さや可能性が尊重されるとともに、豊かな心と健やかな身体を育みながら、持続可能な社会の創り手として、予測が困難で変化の激しい社会を自立的に生きていくことのできる「ひとづくり」を進めます。

基本方向2：ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり（社会教育の推進）

- ・市民一人ひとりが生きがいを持ってより豊かな人生を送るために、生涯にわたって学び続けることのできる学習機会を創出するとともに、学んだ成果を地域の活動につなげ、地域課題の解決と地域の教育力の向上を図ることのできる「ひとづくり」を目指します。また、学校教育と社会教育が連携した学びと地域づくりを推進し地域の活力を創造していきます。

基本方向3：誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり

- ・市民共通の財産である文化財の適切な保護と調査研究を進めるとともに、市民が郷土の歴史・文化を身近に学べる環境を構築し、郷土への理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着を持ち次世代につないでいく「ひとづくり」を目指します。

基本方向4：教育活動を支える基盤整備

- ・子どもたちの学習活動の基盤となる安心・安全で、良好な教育環境、学習環境、施設の整備を推進するなど、質の高い教育活動を可能とする環境の整備に取り組みます。また、教職員の指導力向上に努めるとともに、働き方改革や教職員のサポート体制の強化を進め、質の高い教育を提供します。

2 基本方向を横断する重点事項

- ・各基本方向に基づく施策を展開する上で、以下の4つの事項を横断的に重視します。

重点事項1：ことばを大切にすること

- ・全ての学びの基礎である「ことば」の力を育むため、市立図書館と連携した読書活動の推進や「ことばのテキスト『言海』」の活用などを通じて、思考力、表現力、コミュニケーション能力を育成します。

重点事項2：グローバル人材育成

- ・外国語によるコミュニケーション能力を育むことや国際理解を充実させることはもとより、地域の歴史や文化を深く学ぶことを通じて自らのアイデンティティを確立し、多様な文化や価値観を尊重する人材を育成します。

重点事項3：学校と地域の協働

- ・学校運営支援協議会を核にしながら、教育振興運動推進協議会や市民センターと連携して、地域全体が教育の当事者であるとの認識を共有し、それぞれの役割を果たしながら子どもたちの成長を支えてまいります。

重点事項4：文化財・文化施設の活用

- ・骨寺村荘園遺跡をはじめとする地域の文化財を、単に保護の対象とするだけでなく、探究的な学びやふるさと学習の「生きた教材」として積極的に活用し、郷土への誇りを育みます。

第6章 施策の推進にあたっての視点

- ・全ての施策は、以下の3つの視点（軸）を常に意識して推進します。これにより、施策間の連携を図り、計画全体としての一貫性と相乗効果を高めます。

(1)生涯を通じた学びの接続（縦軸）

- ・家庭教育から幼児教育、小中学校、高等学校、大学等へ、更に社会へと続く学びにおけるライフステージ間の有機的で、円滑な接続を図ります。

(2)社会全体の連携・協働（横軸）

- ・地域全体が教育の当事者として、学校、家庭、地域、企業等、行政の一層の連携を図り、それぞれの役割を担う協働の取組を進めます。

(3)郷土の伝統・文化に対する愛着心の醸成（時間軸）

- ・豊かな心と感性、郷土を大切に思う思いの醸成により、主体的に地域社会に関わる人材の育成を目指し、地域の歴史・文化に愛着や誇りを持たせる取組を進めます。

第7章 持続可能な開発目標(SDGs)と自治体の取組

- ・持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）は、2015年9月の国連サミットで採択された国際目標で、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを理念に掲げています。
- ・本市は2021年度、内閣府より「SDGs未来都市」に選定されており、本計画においてもSDGsの要素を反映して、SDGs未来都市として持続可能なまちづくりに向けた取組を進めています。
- ・各基本施策ごとに、該当のSDGsゴールアイコンを掲載しています。



第1章 基本施策の体系

- 基本目標の実現に向け、本計画では4つの基本方向と22の基本施策を体系的に位置付け、総合的に教育振興を推進します。

【施策の体系図】

基本方向	基本施策
基本方向1 社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり	基本施策 1-1：地域との連携・協働による特色ある学校づくりの推進
	基本施策 1-2：ことばの力を育てる教育の推進
	基本施策 1-3：キャリア教育の推進
	基本施策 1-4：確かな学力を育む教育の推進
	基本施策 1-5：豊かな心を育む教育の推進
	基本施策 1-6：いじめ・不登校への対応
	基本施策 1-7：自立して生きる力を支援する教育の推進
	基本施策 1-8：教育 DX による教育情報化の推進
	基本施策 1-9：グローバル化への対応
	基本施策 1-10：健やかな体を育む教育の推進
	基本施策 1-11：質の高い幼児教育の推進
基本方向2 ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり	基本施策 2-1：社会教育の充実
	基本施策 2-2：家庭教育の充実と地域の教育力向上
	基本施策 2-3：学習環境の充実
	基本施策 2-4：図書館機能の充実
	基本施策 2-5：子どもの読書活動の推進
	基本施策 2-6：博物館等機能の充実
基本方向3 誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり	基本施策 3-1：文化財の保存と活用
	基本施策 3-2：地域文化の伝承
基本方向4 教育活動を支える基盤整備	基本施策 4-1：教職員の働き方改革の推進と持続可能な教育環境の整備
	基本施策 4-2：教育機会の均等確保
	基本施策 4-3：安心・安全で持続可能な教育施設の整備

※本計画の推進にあたっては、各施策の進捗状況や成果を客観的に把握するため、新たに各施策に応じた「指標」を設定しています。

指標には、児童生徒を対象に毎年実施している「全国学力・学習状況調査」「岩手県学習定着度状況調査」等の児童生徒質問紙調査結果等を用い、子どもを中心とした視点を重視し、各施策の進捗状況を客観的に把握しながら、効果的な推進を図ります。

第2章 基本施策の展開

基本方向1 社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり

基本施策 1-1 地域との連携・協働による特色ある学校づくりの推進

【取組方針】

- ・地域に開かれ、信頼される安心・安全な学校づくりを進めるとともに、地域との連携・協働により、各学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開します。



【現状と課題】

- ・令和6年度から全市立小中学校に学校運営支援協議会が設置され、地域と学校が協働する体制が整いました。
- ・地域とともに子どもを育む「地域に開かれた学校づくり」の展開に向けて、地域の特色や学校運営への理解を共有し、学校運営支援協議会を進めています。
- ・地域への愛着を育む取組の一層の充実のため、学校運営支援協議会での熟議や協議を通じて学校課題の改善を図り、地域との連携・協働による地域の特色を生かした学校づくりを進める必要があります。
- ・地震や台風、クマや不審者など地域の中に潜む様々な危機に対し、環境にあった対応マニュアルを作成・共有し、有事の際に地域とともに実行していくことが大切です。



写真「名人の仕事場をたずねよう」
食に関する校外学習（大原小学校）

■コミュニティ・スクールの設置率（％）

	R4	R5	R6
一関市	25.7	25.7	100.0
岩手県	64.1	79.6	92.9
全国	48.6	58.3	65.3

出典：一関市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1)地域とともに歩む学校づくり

- ・学校運営支援協議会を核として、地域住民の学校運営への理解を進めるとともに、学校と地域の連携・協働による特色ある教育活動や非常時の緊急対応を展開し、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら、地域に開かれた信頼される安心・安全な学校づくりを推進します。

(2)特色ある学校づくり

- ・各学校が創意工夫を生かした教育活動を展開できるよう支援し、郷土への誇りと愛着を育みます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6) (R7)	目標値 (R12)	参考値 (県, R6) (県, R7)	参考値 (国, R7)
コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった学校の割合（肯定回答）（％）	小：89 中：88	小：94 中：93	小：93 中：89	
コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まりましたか（％）	100	100	93.1	89.0

出典：岩手県小・中学校学習定着度状況調査 全国学力・学習状況調査・学校質問紙調査

基本方向1 社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり

基本施策1-2 ことばの力を育てる教育の推進

【取組方針】

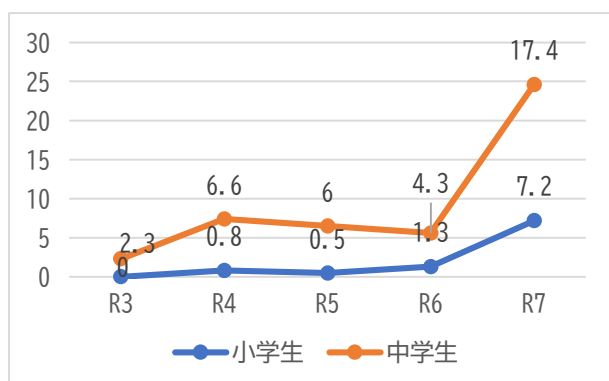
- ・本市の教育の特色である「ことばと読書」「ことばの響き」「ことばの先人」を三つの柱とした取組を一層推進します。これにより、心の豊かさや言葉の感性、語彙の豊かさなど、豊かな言語能力と郷土への誇りを育むとともに、コミュニケーション力の向上を目指します。



【現状と課題】

- ・読書普及員の配置により読書環境は向上しましたが、児童生徒の読書量には個人差が見られます。また、「ことばの時間」は全小学校で実施されていますが、学校によって取り組み内容と期間に差が見られ、指導目的の再確認が求められます。
- ・「ことばの先人」出前授業は希望校で行っていますが、実施校に偏りがみられています。

■1か月で1回も本を読まなかった児童生徒の割合の推移(%)



出典：令和6年度「子どもの読書状況調査」

【個別施策】

(1)「ことばと読書」に関する取組

- ・学校図書館と市立図書館の連携を強化し、児童生徒の多様な読書ニーズに応えます。読書普及員と連携し、読書活動を活性化します。

(2)「ことばの響き」に関する取組

- ・「ことばのテキスト『言海』」を活用し、各小学校の工夫による取組を通して語彙（ごい）を豊富にし、言葉の感性を磨きます。
- ・「ことばのテキスト『言海』」について、発達段階に応じた内容とするため、必要に応じて改訂を行います。

(3)「ことばの先人」に関する取組

- ・博物館等と連携し、「ことばの先人」について学ぶ機会を提供し、児童生徒に郷土への誇りと愛着を育みます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県, R6)
「読書が楽しい」と感じる児童生徒の割合（肯定回答）(%)	小：83 中：84	小：88 中：89	小：85 中：81

出典：子どもの読書状況調査

基本施策1-3 キャリア教育の推進

【取組方針】

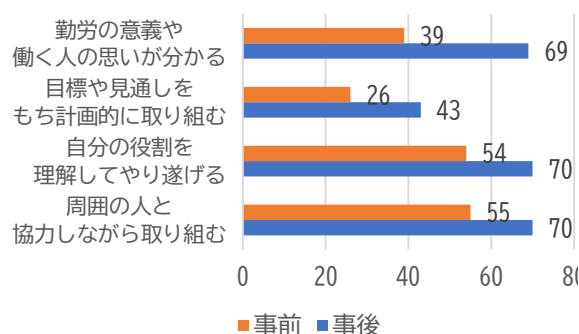
- ・発達段階に応じ、家庭や社会の一員として役割を果たしながら、自分らしく生きる力、地域の未来の担い手としてたくましく生きる力を育成します。



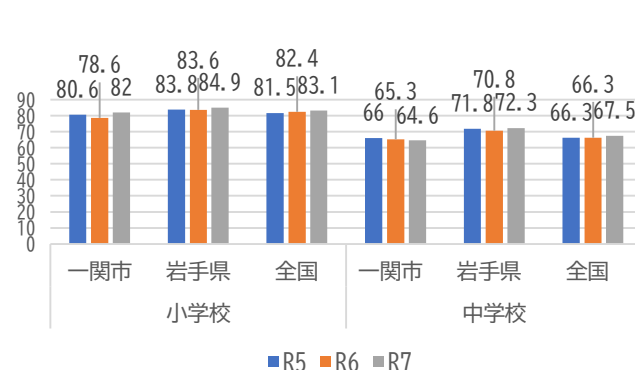
【現状と課題】

- ・5日間の中学生社会体験学習を通して、生徒は社会人基礎力を身に付けてきました。一方で、希望と異なる事業所で体験することになった生徒に目標を見いださせるなど、動機付けに課題があります。
- ・夢や目標をもっている児童生徒の割合は、国や県と比較して高いとは言えません。様々なキャリア教育の取組が、児童生徒にとって自分の生き方を考える機会につなげる必要があります。

■社会体験学習参加生徒の事前・事後アンケートの結果
(令和6年度) (%)



■「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童・生徒の割合の推移 (%)



出典：一関市教育委員会事務局調べ

出典：全国学力・学習状況調査・学校質問紙調査

【個別施策】

(1) キャリア教育の充実

- ・小学校から中学校までの発達段階に応じたキャリア教育を推進し、他者との好ましい人間関係を築く中で自分を知り、長所を伸ばそうとする意識を持つようにするとともに、自己の将来を考える人生設計力を育みます。
- ・学校と家庭、地域が連携するとともに、市内にある幼児期から大学までの各教育機関が連携し、共通の目標をもって発達段階に応じた教育活動に取り組みます。

(2) 中学生の社会体験学習の充実

- ・学校、家庭、地域、行政、事業所、関係機関が連携し、全ての市立中学校で地域の教育力を生かした社会体験学習を実施し、望ましい職業観・労働観、自己決定力を育みます。

(3) 地域を理解し地域に関わる児童生徒の育成

- ・地域の産業、文化、自然などについて理解するとともに、復興教育の視点の「いきる」「かかわる」とも関連させながら、地域の未来の担い手としてたくましく生きる力を育みます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)	参考値 (国, R7)
「将来の夢や目標をもっている」と回答した児童生徒の割合 (%)	小：82 中：64.6	小：83 中：70	小：83.1 中：67.5

出典：全国学力・学習状況調査・学校質問紙調査

基本施策1-4 確かな学力を育む教育の推進

【取組方針】

- ・これからの社会で活躍するために必要な確かな学力である、知識や技能、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質・能力を育成するため、個々の学習状況に応じた指導の充実と、主体的に学ぶ態度を育み、学習内容の定着と活用力を向上させます。



【現状と課題】

- ・小学校全学年で行う基礎的な学習内容の定着状況を見る標準学力検査（国語・算数）では、どの学年の結果も全国平均と同等又はそれ以上となっていますが、理由を尋ねられたり順序立てて説明したりする応用や活用に関する問題には小中学校共通で課題があり、無答率も一定数あります。
- ・一人一台端末や利用アプリケーションソフト、大型提示装置などの ICT 機器の活用は、教員間・学校間でばらつきが見られます。
- ・家庭での望ましい学習習慣の定着も引き続き重要な課題です。

■「国語」「算数・数学」「英語」の平均正答率の全国比（県学調・新入生学調は県比）（％）

	C R T			全国学調		新入生学調	県学調	
	小4	小5	小6	小6	中3	中1	小5	中2
国語	109	104	106	103	96.3	97.6	98.3	
算数・数学	107	103	105	94.6	87.6	96.7	97.2	95.2
英語								95.2

出典：令和6年度各種学力テスト等

【個別施策】

(1)確かな学力の定着と向上

- ・学習指導の実践研究を通じ、児童生徒が意欲を持てる「わかる授業」づくりを推進します。
- ・授業にアウトプットの場面を設けるなど、指導方法の工夫・改善を図ります。
- ・モジュール時間活用などにより、基礎的・基本的な技能を育み、集中力の向上を目指します。
- ・各種調査結果の分析に基づき、学校と教委が課題や授業改善の方向性を共有し、調査結果を保護者に情報提供します。
- ・ICT 機器を効果的に活用し、個々の学習状況に応じた学びや協働的な学びを充実させ、思考力・判断力・表現力等を育成します。
- ・学習内容の定着を図るため、家庭学習の習慣形成に努めます。

(2)教員の授業力の向上

- ・授業改善パンフレットを活用しながら、日々の授業づくりを支援します。
- ・学習指導専門員や指導主事、ICT サポーターによる学校訪問を充実させ、授業改善を推進します。
- ・研究校で実践的研究を行い、成果を公開研究会で共有します。また、総合訪問等で指導主事が指導方法改善の助言を行います。
- ・教員の資質向上のため、自主的・主体的な研修を奨励します。
- ・ICT 利活用を支援するとともに、オンライン研修を導入し、多忙時も研修に参加しやすい環境を整えます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7) (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県, R7) (県, R6)	参考値 (全国, R7) (全国, R6)
授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合（％）	小：87.6 中：84.7	小：90 中：90	小：86.6 中：86.6	小：84.9 中：84.7
授業等で ICT 機器を活用し、児童生徒に ICT 活用について指導できる教員の割合（％）	78	85	82	

出典：令和7年度全国学力・学習状況調査、教育の情報化の実態等に関する調査

基本施策1-5 豊かな心を育む教育の推進

【取組方針】

- ・道徳教育、体験活動を一層充実させるとともに、学校・家庭・地域が連携して自分の大切さとともに他の人の大切さも認める心、規範意識や協調性、責任感、感性など豊かな心を育みます。



【現状と課題】

- ・道徳の授業を要とし、学校の教育活動全体を通して道徳性を養う教育活動を行ってきました。今後も自立した人間として他者とよりよく生きることができるようにすることが大切です。
- ・学校ごとに自然体験や社会体験、文化・芸術に関する活動が行われ、直接体験を通じた気づきにより豊かな感性が育まれています。引き続き思いやりの心や規範意識、協調性、責任感など豊かな人間性を育むことが必要です。

	R4	R5	R6
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 (%)	小: 74 中: 69	小: 74 中: 74	小: 76 中: 74
人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合 (%)	小: 97 中: 96	小: 95 中: 97	小: 95 中: 97

出典：岩手県小・中学校学習定着度状況調査

【個別施策】

(1)道徳教育、体験活動の充実

- ・道徳の授業を一層充実させるとともに、学校の教育活動全体を通して道徳性を養い、自他を大切にすることを育みます。
- ・体験活動を通して、様々な人々や自然と関わりながら、達成感や有用感、自己肯定感を育みます。
- ・体育や文化芸術の分野などで優れた成績を収めた市内の学校に在籍する児童生徒、学生を顕彰し、活動に対する意欲の向上を図ります。

(2)福祉・ボランティア教育の充実

- ・福祉施設の訪問や高齢者との交流、地域活動への参加などを通して、ボランティア精神や相手意識を養う教育を推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値(R12)	参考値 (県, R6)
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 (%)	小: 76 中: 74	小: 80 中: 80	小: 76 中: 80
学校や地域が行う体験活動では、達成した喜びややりがいなどを感じることができましたか (%)	小: 89 中: 88	小: 94 中: 93	小: 90 中: 89
人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合 (%)	小: 95 中: 97	小: 100 中: 100	小: 96 中: 96

出典：岩手県小・中学校学習定着度状況調査

基本施策1-6 いじめ・不登校への対応

【取組方針】

- ・いじめや不登校などの困難を抱える児童生徒一人ひとりに寄り添い、安心して学ぶ環境を作ることを通して、社会的自立に向けた支援を充実させます。



【現状と課題】

- ・いじめの認知及び解消に向けた取組を行っていますが、重大事態の未然防止が課題です。
- ・いじめの「見逃しゼロ」を実現するためには、僅かな事象もいじめとして適切に認知し、児童生徒のSOSを受け止める姿勢を徹底することが課題です。
- ・不登校児童生徒数は増加傾向にあり、そのニーズも多様化・複雑化しています。
- ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた切れ目のない支援体制の構築が重要です。

■1校当たりのいじめの認知件数(1000人当たりの認知件数)(件)

	小学校		中学校	
	一関市	全国	一関市	全国
R4	23.9	89.1	27.6	34.3
R5	37.5	96.5	26.7	38.1
R6	32.1	104.2	25.5	37.2

出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

■不登校児童生徒の出現率(1000人当たりの不登校児童生徒数)(人)

	小学校		中学校	
	一関市	全国	一関市	全国
R4	11.8	17.0	51.0	59.8
R5	15.4	21.4	59.0	67.1
R6	19.4	23.0	66.6	67.9

【個別施策】

(1)命の大切さを学ぶ機会の設定

- ・命の大切さを学ぶ学習やスクールカウンセラーの活用を推進し、児童生徒が自らの生き方を前向きに捉え、心豊かに成長できるよう支援します。

(2)いじめの防止

- ・未然防止、早期発見、早期対応を徹底し、全ての児童生徒が安心して学校生活を送れる環境を整備します。
- ・学校・家庭・地域が連携し、いじめ認知や対応を迅速化し、いじめの見逃しゼロを目指します。

(3)不登校対応の充実

- ・不登校児童生徒に対しては、教育支援センターの機能を充実させるとともに、ICTを活用した学習支援やフリースクールなどとの連携により、誰一人取り残さない学びの保障を実現します。
- ・小学校から中学校への円滑な接続を図るため、小中連携を強化し、児童生徒一人ひとりの状況に応じた切れ目のない支援を推進します。
- ・教育相談員やスクールカウンセラーなどによる支援も推進し、教育相談や不登校対応の充実を図ります。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県, R6)
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う(%)	小：98.2 中：96.6	小：100 中：100	小：97.7 中：96.6
認知したいじめが解消した割合(%)	小：98.1 中：95.7	小：100 中：100	小：80.0 中：80.7
学校が楽しいと思う(学校に満足している)児童生徒の割合(%)	小：84 中：84	小：90 中：90	小：85 中：85

出典：令和7年度全国学力・学習状況調査

基本施策1-7 自立して生きる力を支援する教育の推進

【取組方針】

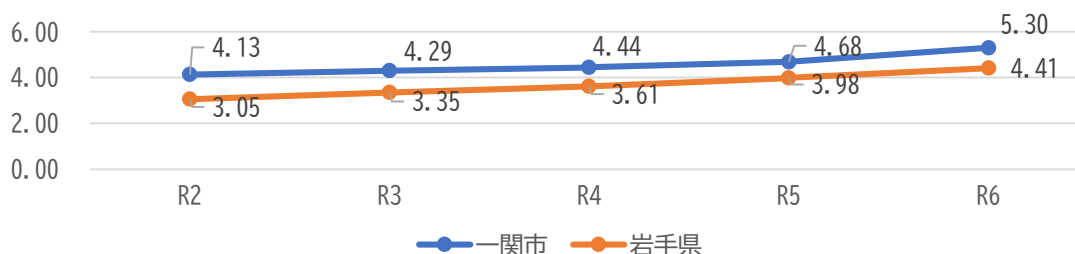
- ・特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりに寄り添うとともに、全ての児童生徒の社会的自立と社会参画が実現するように、支援を充実させます。



【現状と課題】

- ・特別な支援を必要とする児童生徒数は増加傾向にあり、そのニーズも多様化・複雑化しています。
- ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた切れ目のない支援体制の構築が重要であり、支援する側、支援される側の相互理解も大切です。
- ・特に、就学前の相談から小学校、中学校へと支援情報が円滑に引き継がれる仕組みの強化が求められています。
- ・指導・支援の充実に向けて、学習指導要領の趣旨やそれぞれの学びの場の特性を理解した上で、幼児児童生徒一人ひとりを見取り、教育的ニーズを的確に把握し、適切な指導と必要な支援を行うことが大切です。

■特別支援学級在籍全児童生徒の割合（％）



出典：一関市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1)特別支援教育体制の充実

- ・支援や介助を要する児童生徒に対し、必要に応じ学校サポーターを配置し、一人ひとりの可能性を引き出します。
- ・特別支援に関する教員の指導力向上のため、研修等を計画的に実施します。
- ・医療機関や児童相談所等と連携し、児童生徒の充実した学校生活を支援します。
- ・児童生徒の困難な状況を適切に把握し、個に応じた特別の教育課程の編成を支援するとともに、共に学び、共に育つ集団作りを推進します。
- ・発達支援等が必要な幼児のため「幼児ことばの教室」を設置し、自立活動支援や保護者相談に応じます。

(2)就学支援体制の充実

- ・必要な支援内容や情報を次の学校や担当者に円滑に伝える引継ぎシートを活用し、児童生徒一人ひとりに必要な支援や指導を行うとともに、児童生徒及び保護者の思いや願いを把握し、一人ひとりにとって適切な学びの場を共に考えます。
- ・市の特別支援教育コーディネーターや専門家チームによる学校訪問や児童生徒の観察、相談支援により適切な学びの場を共に考えます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)	参考値 (国, R7)
「特別の教育課程届」が適切にまとめられている学校の割合 (%)	100	100	100 (県)
「引継ぎシート」を活用し、進学時に円滑な引継ぎを行っている学校の割合 (%)	100	100	

出典：令和7年度全国学力・学習状況調査学校質問紙、いわて特別支援教育推進プラン進捗状況調査

基本施策1-8 教育DXによる教育情報化の推進

【取組方針】

- ・GIGAスクール構想で整備された基盤を活用し、教育の質を向上させるとともに、情報社会を生き抜く力を育成します。



【現状と課題】

- ・一人一台端末や電子黒板、プロジェクターなどのハード面の整備に加え、教育活動に必要なアプリケーションの導入も進み、ICTを活用する基盤が整備されました。その活用についても進展が見られますが、教員のICT活用指導力には差が見られます。
- ・一人一台端末の持ち帰りを行っている学校の割合は低く、その推進は情報モラル教育と両輪で進めていく必要があります。

■教員のICT活用指導力の状況(%)

		R4	R5	R6
教材研究・指導の準備・校務などにICTを活用する能力	小学校	85.5	86.3	84.8
	中学校	78.2	80.9	81.5
授業中にICTを活用して指導する能力	小学校	76.7	76.0	77.8
	中学校	58.8	66.0	65.8
児童生徒のICT活用を指導する能力	小学校	79.5	79.7	78.2
	中学校	62.2	69.4	67.4
情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力	小学校	88.7	89.0	88.2
	中学校	70.4	78.6	79.8

出典：教育の情報化の実態等に関する調査

【個別施策】

(1)ICTの効果的な活用による学びの変革

- ・ICT共同実施や教育研究所ICT部会による研究成果の共有などを通じて、計画的に教育のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進します。また、ICT専門員・サポーターを効果的に配置し、教員のICT活用指導力向上を支援します。更にデジタル教科書やAIドリルなどの活用により、個別最適な学びと協働的な学びを推進します。

(2)情報社会に対応する資質・能力の育成

- ・情報モラル教育を発展させ、児童生徒がデジタル社会の主体的なよき使い手となるためのICT教育を推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
授業中にICTを活用して指導する能力 (%)	小:77.8	小:90
	中:65.8	中:80
児童生徒のICT活用を指導する能力 (%)	小:78.2	小:90
	中:67.4	中:80

出典：教育の情報化の実態等に関する調査

基本施策1-9 グローバル化への対応

【取組方針】

- ・多様な文化や価値観を尊重する態度を育成するために、外国語によるコミュニケーション能力の育成、国際理解教育の充実を図ります。



【現状と課題】

- ・ALT との授業や英語検定料の助成は、児童生徒の外国語学習への意欲を高める上で成果を上げています。
- ・一方、地域社会の国際化が進み、多様な文化背景を持つ住民が増加する中、異文化理解を深め、共に生きるための実践的な力を育む機会の創出が課題です。
- ・加えて、日本語指導が必要な児童生徒への支援体制の整備や、全ての子どもたちが互いの文化を尊重し合える環境づくりも必要です。

■英語検定受検生徒数（延べ人数）の比較（人） ※（ ）内は助成を受けた人数

	5級	4級	3級	準2級	合計	受験率（%）
R5	294	345	268	74	980	38.7
	(265)	(290)	(231)	(55)	(840)	(33.1)
R6	382	462	339	154	1,337	50.6
	(341)	(341)	(271)	(112)	(1,065)	(40.3)

出典：一関市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1)国際理解教育の推進

- ・ALT 配置や国際交流事業などを通じて、異文化理解を含めたコミュニケーション能力の育成に加え、多様な文化を尊重し、共に生きる力を育みます。

(2)外国語能力向上の支援

- ・目標を持って外国語学習に取り組めるよう、中学校在籍の生徒を対象に英語検定料の助成を行います。

(3)最先端科学体験研修事業

- ・最先端科学技術に触れる機会を提供し、科学への探究心と創造性を育みます。

(4)日本語指導の実施

- ・日本語指導が必要な外国人児童生徒などへの日本語習得の支援を行います。

【成果指標】

指標名	現状値(R6)	目標値(R12)
外国語を使って、外国の人と話をしたり、仲良くなったりしてみたいと思う児童の割合（%）	小:76.0	小:90.0
英検受験率（%）	中:50.6	中:60

出典：令和7年度岩手県学習定着度調査児童質問紙、一関市市教育委員会事務局調べ

基本施策1-10 健やかな体を育む教育の推進

【取組方針】

- ・児童生徒や教職員の健康の保持増進に努めるとともに、学校・家庭・地域の連携を図り、よりよい運動習慣・望ましい食習慣・規則正しい生活習慣の形成を推進します。



【現状と課題】

- ・健康診断は医師会等の協力により円滑に行われていますが、受診勧告があっても未対応の家庭があります。
- ・児童生徒の体力・運動能力は、一部種目で国・県の平均を下回る傾向がみられます。栄養教諭等と連携し、望ましい食習慣に関する授業を実施しています。
- ・スマホ等の長時間使用により生活習慣が崩れる危険があり、児童生徒・保護者対象の講演会等を実施しています。

■運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合（％）

	R4	R5	R6
一関市	91	90	89
岩手県	86	88	89

出典：令和6年度岩手県体力・運動能力等調査

【個別施策】

(1)健康教育の充実

- ・学校医・家庭と連携し、健康観察・健康診断を通じてきめ細かな保健管理を行います。
- ・規則正しい生活習慣（食、運動、睡眠など）の形成を推進します。
- ・運動習慣の形成のため、学校・家庭が連携します。
- ・発達段階に応じた病気や危険薬物に関する学習の展開に努めます。

(2)学校給食と食育指導の充実

- ・食の安全に配慮し必要な栄養量を満たす献立に加え、可能な範囲で郷土食や地場産品を提供していきます。
- ・栄養教諭等の専門性を生かした食育を推進し、望ましい食習慣を形成します。また、地場産品活用で郷土の食文化への理解も深めます。
- ・学校給食センターの適切な維持管理と効率化に努めます。

(3)学校体育の充実

- ・体育の授業や学校独自の活動を通し、体を動かす楽しさや喜びを味わわせ、生涯にわたり運動を継続する基礎を身につけさせます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県, R6)
運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合（％）	小:88 中:86	小:93 中:91	小:91 中:87

出典：令和6年度岩手県体力・運動能力等調査（小学校は4～6年生のデータ）

基本施策1-11 質の高い幼児教育の推進

【取組方針】

- ・ 幼児期の発達の特性を踏まえ、遊びを通した総合的な学びを充実させるとともに、小学校教育へ円滑に接続させます。



【現状と課題】

- ・ 幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。遊びを通した総合的な学びの充実とともに、小学校教育への円滑な接続のための幼保小の連携の推進が必要です。

項目	現状
指導主事を派遣しての市立幼稚園とこども園における園内研究会の実施回数	年1回
「架け橋期のカリキュラム」作成のための幼保小連携に関する合同研修会の開催	年2回

出典：一関市教育委員会事務局調べ



【個別施策】

(1) 特色ある幼児教育の推進

- ・ 「ことばの時間」を位置付け、豊かな感性や表現力を育むための活動を推進します。
- ・ 各園の実態に応じて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」をよりどころにし、特色のある実践を展開します。

(2) 架け橋期のカリキュラム開発

- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校が連携し、「架け橋期のカリキュラム」を共同で作成・実践することで、幼児期に育まれた資質・能力が小学校以降の学びにつながるよう支援します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
「架け橋期のカリキュラム」作成のため、幼児施設と連携している学校の割合 (%)	71.4	100

出典：一関市教育委員会事務局調べ

基本施策2-1 社会教育の充実

【取組方針】

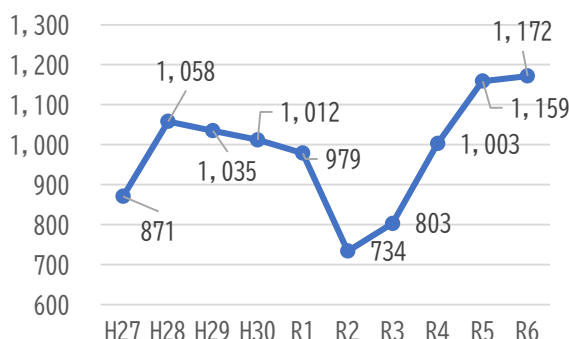
- ・市民の生涯にわたる学習機会を創出し、世代を超えて人とつながることで、学びの成果を地域活動へとつなげ、地域の教育力の向上と、市民のウェルビーイングの実現を目指します。



【現状と課題】

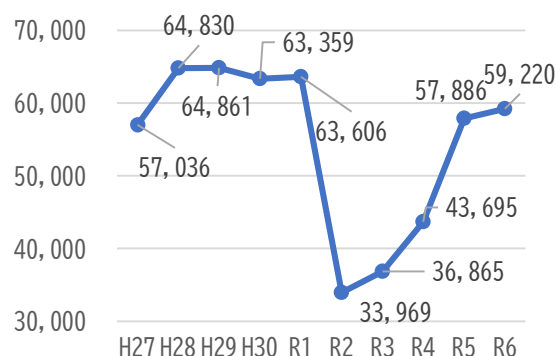
- ・市民センターを中心に多様な社会教育事業が展開され、人と人とのつながりが育まれており、市民の自己実現やウェルビーイングの向上に資するものです。
- ・今後は、若者や子育て世代を含む市民ニーズを捉えた主体的な活動支援や、学びの成果を地域活動へつなげる仕組みづくり、世代間交流の環境整備が課題です。

■市民センター事業数（件）



出典：一関市いきがいづくり課調べ

■市民センター事業延べ参加人数（人）



【個別施策】

(1)社会教育の推進

- ・多様な主体と連携し、誰もが身近に学べる環境づくりを推進します。また、市民センターにおいて、地域のニーズや社会の変化を捉えた実践的な学びの場を提供するとともに、リカレント教育を含む生涯学習の充実に努めます。

(2)学びの成果を生かす環境づくり

- ・市民が学習で得た知識や技能を、地域活動や自己表現の場で生かし、社会参加につなげる環境づくりに努めます。学びの成果を地域に還元し、自己実現と地域の活性化を両立させます。

(3)地域づくりに取り組む人材・団体の育成

- ・市民センターを拠点とした実践的な学習機会を通じて、地域課題の解決に主体的に関わる人材や団体を育成します。また、自主的な学習・地域づくり活動を奨励・支援し、地域協働のまちづくりを推進します。

(4)グローバルな人材の育成

- ・国際化・多文化共生社会に対応するため、国際性を身に付ける教育を推進します。あわせて、郷土の歴史や文化に関する教育を通じて、子どもたちのアイデンティティや多様な価値観を尊重する力を育みます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
各市民センターで実施する社会教育と地域づくりに関する事業数（件）	1,172	1,200
各市民センターで実施する社会教育と地域づくりに関する事業の参加者数（人）	59,220	60,000

出典：一関市いきがいづくり課調べ

基本施策2-2 家庭教育の充実と地域の教育力向上

【取組方針】

- ・教育の原点である家庭教育を支援するとともに、地域全体で子どもたちの学びをサポートすることで、家庭や地域社会の教育力を向上させます。

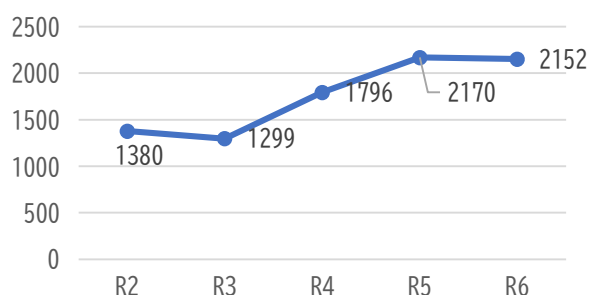


【現状と課題】

- ・少子化や人間関係の希薄化などにより、家庭や地域社会における教育力の低下が指摘されています。
- ・核家族化や共働き世帯の増加により、家庭教育への一層の支援が求められています。また、地域全体で子どもを育む環境づくりを更に促進し、持続可能な支援体制を構築する必要があります。

■市民センター等が実施する家庭教育に関する 学校支援活動の実施学校数（校）

事業への参加者数（人）



年度	R2	R3	R4	R5	R6
学校支援活動の実施学校数	11	11	10	13	20

出典：一関市いきがいづくり課調べ

【個別施策】

(1)家庭教育の充実

- ・しつけやコミュニケーションづくりなど、家庭の教育力向上のため、関係機関・団体と連携協力しながら各種講座の充実と家庭の教育力向上に努めるとともに、市民センターでの家庭教育事業や企業への出前講座を行うことで、家庭教育に関する学びの場を提供します。

(2)地域学校協働活動の推進

- ・学校支援活動事業による地域ボランティアや放課後子ども教室の指導員の確保など、幅広い地域住民の支援・協力による、地域と学校の連携した活動の実施を進めます。

(3)教育振興運動の推進

- ・子ども、家庭、学校、地域、行政がそれぞれの役割を果たしながら、地域が抱える教育課題を解決するため、教育振興運動を推進し、多くの大人が子どもたちと関わり、地域全体で子どもたちを育む環境づくりを進めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
市民センター等が実施する家庭教育に関する事業への参加者数（人）	2,152	2,200
学校支援活動の実施学校数（校）	20	35

出典：一関市いきがいづくり課調べ

基本施策2-3 学習環境の充実

【取組方針】

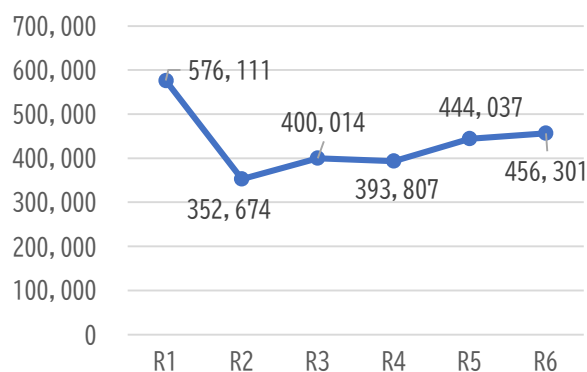
- ・生涯にわたって学び続けられるよう、地域の特色や資源を生かした多様な学習機会を創出し、誰もが主体的に参加できる環境を整備します。また、市民の生涯学習と地域づくりの拠点施設として、安心して利用できる市民センターの環境の維持・向上に努めます。



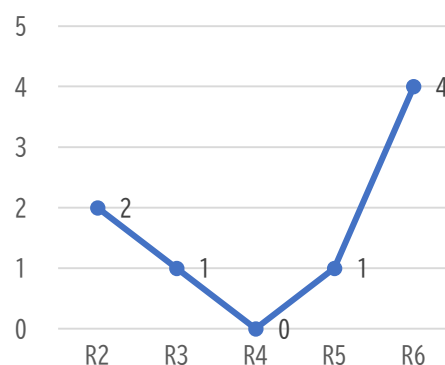
【現状と課題】

- ・市民の学びの場であり地域づくりの拠点として活用が進められていますが、施設の老朽化対応や、現代の学習ニーズに応じた環境整備を進める必要があります。
- ・社会教育主事講習の受講支援などによって指導者の育成が進められていますが、指導者の確保と育成を更に強化し、生涯学習を支える人的資源の充実が求められています。

■市民センターの利用者数（人）



■社会教育主事講習受講 支援補助金交付件数（件）



出典：一関市いきがづくり課調べ

【個別施策】

(1)社会教育環境の充実

- ・市民センターを、住民が主体的に学び・つながり・協働する拠点と位置づけ、地域の特色や課題に応じた学習活動を通じて機能強化を図り、地域課題の解決や人材育成を促進します。あわせて、社会教育施設を市民の生涯学習と地域づくりの拠点として整備し、誰もが安心して快適に学べる環境づくりを進めます。

(2)指導体制の充実

- ・社会教育主事などの専門職員を配置し、事業企画等への専門的な指導助言や支援を行う体制を整え、人材を養成します。また、指定管理者との意思疎通のため職員派遣や意見交換を行うほか、いちのせき市民活動センターによる巡回支援も実施し、事業の充実と運営体制の強化を図ります。国・県・市独自の研修も充実させ、職員の資質向上に努めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
市民センターの利用者数（人）	423,216	424,000
社会教育主事講習受講支援補助金交付件数（件）	8	20

出典：一関市いきがづくり課調べ

基本施策2-4 図書館機能の充実

【取組方針】

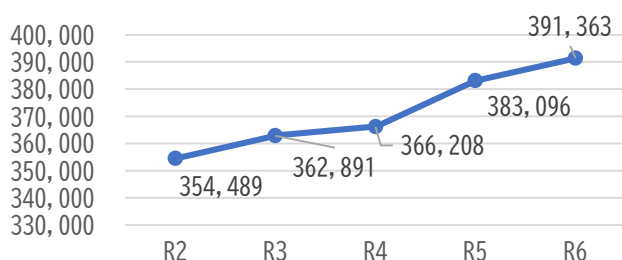
- ・資料・施設・職員など、図書館を構成する各要素を整備し市民の知る権利を保障し、幅広い世代が生涯学習を続けられるよう読書・学習支援等を多面的に支援します。
- ・また、地域の情報拠点として、地域の歴史・文化を伝えるため郷土資料や行政資料を計画的に収集・保存・提供し、デジタル化や情報発信を推進します。



【現状と課題】

- ・市民の読書活動を推進するため多様なサービスを提供してきましたが、市民一人当たりの貸出点数は、令和元年度以降減少傾向が続いています。
- ・人口減少下において、知識・情報拠点としての図書館の役割は重要であり、各年齢層へのサービス（大活字本の普及など）や、転入者へのサービス周知が必要です。
- ・令和5年に図書館を利用していない市民が54%と約半数が利用されていないと考えられることから、利用習慣の定着など、より本や資料に親しめる環境づくりが課題です。

■入館者数（人）



出典：一関市教育委員会事務局調べ



移動図書館による利用

【個別施策】

(1)情報拠点としての基盤と運営体制を整え、地域の活動を支援する図書館

- ・資料・施設・職員体制など、図書館を構成する各要素を整備し、市民とともに成長していける持続可能な図書館を整備します。

(2)一関の文化を育み、継承する図書館

- ・地域の歴史や文化などを後世に伝えるため、郷土資料や行政資料を計画的に収集・保存・提供します。

(3)すべての市民に情報を届ける図書館

- ・資料の貸出や情報提供を充実させ、保育園などへの団体貸出をはじめ、幅広い世代に対応したサービスと障がい者や利用困難な方への配慮を推進するとともに、学校図書館と連携し、読書や学習支援を行い、すべての市民の学びを多面的に支えます。

(4)学びの成果を挑戦につなげる図書館

- ・市民が生涯にわたって生き生きと挑戦し続けられるよう学んだ経験や知識を活かせる支援をします。地域課題が解決される場所、共通の趣味を持つ人々が集い、交流する図書館をつくります。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (R7・県)
入館者数（人）	391,363	400,000	
市民一人当たり年間貸出点数（点）	7.6	8.0	4.1

出典：一関市立図書館資料、岩手県立図書館「図書館・公民館図書室等実態調査」

基本施策2-5 子どもの読書活動の推進

【取組方針】

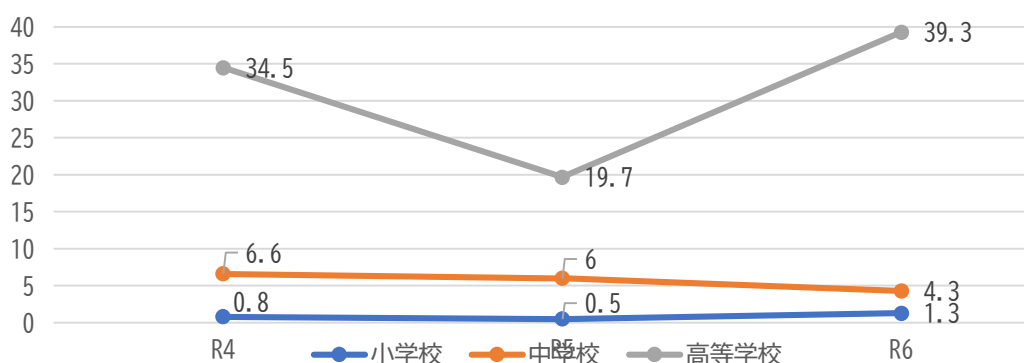
- ・読書活動は、子どもたちが多くの本に触れ、読むことの楽しさを実感し、素直に感動できる豊かな情操を育むなど豊かな心の育成にとって重要な活動です。この活動を総合的に推進します。



【現状と課題】

- ・子どもたちの環境の変化は、近年のデジタル機器利用時間の増加による読書時間の減少、読書意欲の低下があります。このため、多様な子どもたちへの読書機会提供の必要性、そしてデジタル化・多様化する社会に対応した読書環境の整備が求められています。

■不読者率の推移（％）※電子書籍を含まない



出典：令和6年度「岩手県子どもの読書状況調査」

【個別施策】

(1)多様な読書機会の確保

- ・全ての子どもたちが本に接するための環境整備として、多様な書籍や電子書籍の充実、多言語対応を進めます。また、学校図書館と市立図書館が連携し、成長段階に応じた読書機会を提供することで不読者率の改善を目指します。

(2)デジタル読書環境の整備

- ・市立図書館及び学校図書館などにおいて ICT を活用し、電子書籍の利用促進を図り、デジタル社会に対応した読書環境を整備・充実させます。

(3)子どもの視点に立った読書活動の推進

- ・子どもが主体的に読書を行えるよう、家庭・地域・学校などが連携した読書環境づくりを推進します。家庭での読み聞かせ支援や、地域、学校などにおける本の楽しさを体験する機会の充実に努めます。
- ・将来に向けて図書を活用した調べ方を学ぶ支援をします。

(4)学校等における読書活動の推進

- ・ことばの力を育てる教育を推進し、学校図書館の蔵書の充実と活用を推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (R6・県)
小学生の不読者率（％）	1.3	0.0	0.9
学校、市立図書館で読んだ本の冊数（％）	15.4	17.0	16.5

出典：令和6年度「岩手県子どもの読書状況調査」

基本施策2-6 博物館等機能の充実

【取組方針】

- ・資料収集、保管、調査研究、展示、教育普及活動などにより市民等が地域の歴史や文化などを学ぶ施設として、それぞれの施設の特長を生かしながら機能の充実に努めます。



【現状と課題】

- ・各施設は、市民をはじめ、周辺住民や観光客、子どもから高齢者までと、幅広く利用されています。
- ・各施設の特長を生かして、利用者の多様なニーズに対応した学びの環境を充実させる必要があります。

【個別施策】

(1)地域の歴史・文化等に関する学習支援

- ・各施設の特長を生かした資料収集、保管、調査研究活動を基とする展示活動や教育普及活動などを通じて、地域の歴史・文化などに関する市民等の学習活動を支援します。

(2)歴史・文化に親しみやすい環境づくり

- ・博物館、芦東山記念館、民俗資料館、せんまや街角資料館、石と賢治のミュージアム、大籠キリシタン殉教公園の各施設と連携し、学校や市民センターなどとも協力しながら、市民等が歴史・文化に親しみやすい環境を提供します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
博物館等（博物館、芦東山記念館、民俗資料館、せんまや街角資料館、石と賢治のミュージアム、大籠キリシタン殉教公園）入館者数（人）	27,420	27,600
共通入場券発行数（枚）	52	70

出典：一関市教育委員会事務局調べ

基本方向3 誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり

基本施策3-1 文化財の保存と活用

【取組方針】

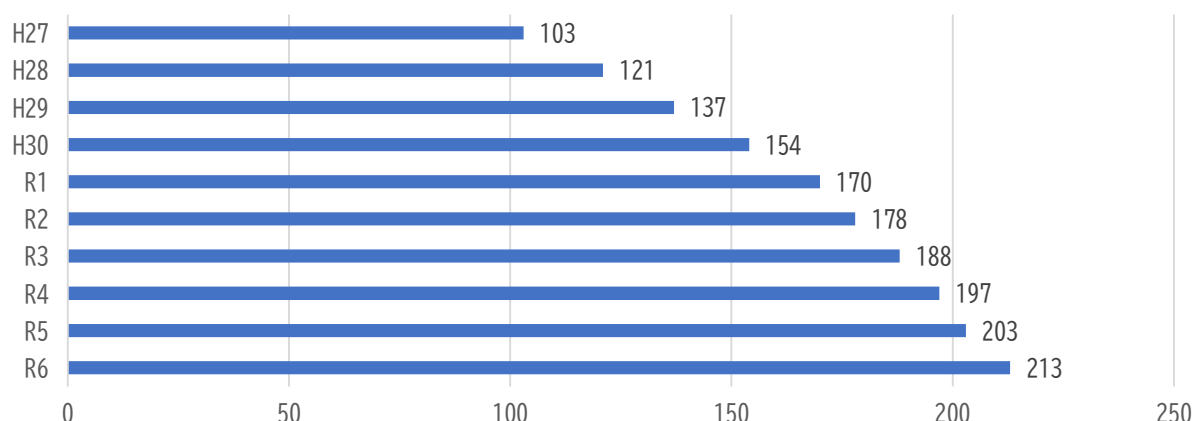
- 文化財や歴史的な景観について、調査研究を進め特徴ある地域づくりに生かすとともに、適切な保存と担い手確保に努め、次世代に継承します。



【現状と課題】

- 少子高齢化や地域コミュニティの希薄化などを背景に、文化財や歴史的な景観の維持・継承が困難となっています。
- 地域資源である文化財に身近に触れ、学ぶ機会の充実と、特徴ある地域づくりに活用することが求められています。
- 標柱・解説版の設置など、文化財への理解を深める取組の継続が必要です。
- 骨寺村荘園遺跡の世界遺産拡張登録の取組は一区切りとなりましたが、「ひらいずみ遺産」の構成資産として、県や関係市町と連携した一体的な保存管理、調査研究、活用が必要です。

■文化財標柱・解説板整備事業（基）



出典：一関市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1)文化財の保存、調査及び活用

- 文化財や歴史的な景観について、調査研究を進め、文化財指定や、計画的な修復などにより適切に保存するとともに、市民による保存管理の取組を支援し、次世代への継承に努めます。
- 博物館などでの展示、歴史的建造物の公開、イベントの開催、情報発信などを通じて、市民が文化財に触れる機会を充実させ、観光振興や地域づくりに生かします。
- 地域の特色を踏まえ、地域と一体となった持続可能な文化財保護と活用の方法を検討します。

(2)骨寺村荘園遺跡の保全と活用

- 重要文化的景観「一関本寺の農村景観」の継承に向け、地元団体などと協働で体験交流事業などに取り組むとともに、担い手確保や関係人口増加の取組を検討します。
- 骨寺村荘園遺跡の調査研究を進め資産価値の向上に努め、公開に向けた史跡整備を検討します。
- 史跡と重要文化的景観の一体的な保存活用を図り、「ひらいずみ遺産」として県や関係市町と連携し、世界遺産「平泉」との一体的な活用や情報発信に取り組めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
文化財標柱・解説板設置数（基）	230	280
指定文化財件数（件）	253	258

出典：一関市教育委員会事務局調べ

基本施策3-2 地域文化の伝承

【取組方針】

- ・地域の風俗慣習や民俗芸能の調査研究と記録保存を進め、伝承活動や後継者育成を支援するとともに、市民が郷土の自然や歴史文化、先人の業績について身近に学べる環境や理解を深める機会を提供し、郷土への誇りと愛着心を醸成します。



【現状と課題】

- ・ライフスタイルの多様化や少子高齢化などを背景に、後継者が不足し、地域の風俗慣習や民俗芸能の維持が難しくなっています。
- ・地域固有の自然や歴史文化の価値と魅力、先人の業績を市民に伝え、郷土への誇りと愛着心の醸成につなげることが求められています。



県指定無形民俗文化財 舞川鹿子躍



国選定重要文化的景観 一関本寺の農村景観

【個別施策】

(1)風俗慣習・民俗芸能の保存・伝承

- ・地域の歴史と文化に育まれ、伝承されてきた風俗慣習や民俗芸能を次世代に伝えていくために、調査研究と記録保存を進め、保存団体など、地域及び学校と連携しながら伝承活動や後継者育成を支援します。
- ・民俗資料館での展示、講座の開催などにおいて、「生きた教材」として民俗資料に触れ、体験できる機会を充実させ、地域文化伝承の担い手確保につなげます。

(2)偉人・先人の顕彰

- ・地域ゆかりの偉人・先人たちの業績について、学芸員による出前授業など学校で学ぶ機会を提供するとともに、調査研究を進め、その成果を博物館、芦東山記念館、石と賢治のミュージアムなどでの展示や講座の開催などにおいて市民と共有し、郷土への誇りと愛着心の高揚につなげます。

(3)地域団体等への支援

- ・地域のすぐれた自然や歴史・文化の伝承を図るため、関係する地域団体などとの協力体制を構築するとともに、地域おこし活動を行う地域団体や伝承活動を行う郷土史グループなどに対し、専門的見地から相談、助言などの支援を行います。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
活動中の民俗芸能団体数（団体数）	60	60

出典：一関市教育委員会事務局調べ

基本方向4 教育活動を支える基盤の整備

基本施策4-1 教職員の働き方改革の推進と持続可能な教育環境の整備

【取組方針】

- ・校務の効率化と教職員の働き方改革を一体的に推進し、教職員が心身ともに健康で、児童生徒と向き合う時間を十分に確保できる環境を整備します。



【現状と課題】

- ・教職員の長時間勤務が課題であり、時間外勤務が国の基準を上回っています。主な要因として授業準備、生徒指導、部活動、保護者対応などが挙げられます。
- ・部活動の地域展開を進めていますが、指導者及び運営費用の確保が大きな課題です。
- ・校務 DX 推進の必要性がありますが、教職員の ICT スキル不足や、推進体制と意識の確立が課題となっています。

項目	令和6～7年度（R6.10月～R7.9月）
時間外在校等時間調査（時間）	小：32.3 中：35.3 平均：33.5
部活動の地域移行団体（団体数）	全日型：4 休日型：43
ICT活用による校務効率化（事務軽減）優良事例の取入れ率（%）	一関市：19 全国：34.7

出典：一関市教育委員会事務局調べ・全国学習状況調査（学校質問紙調査）

【個別施策】

(1)校務 DX による業務の効率化

- ・校務支援システムを活用し、成績処理、文書作成、保護者連絡のデジタル化を進めます。
- ・オンラインツールを用い、会議やアンケート業務を自動化・効率化します。
- ・AI 支援ツールを活用し、授業準備や評価作業を効率化します。
- ・ICT 専門員及び ICT サポーターによる、教職員の ICT スキル向上研修を実施し、技術熟練度を高めます。

(2)教職員の健康・働きやすさ向上

- ・業務の整理・統廃合を進めます。
- ・勤務時間の可視化により、長時間勤務を改善します。
- ・時間管理に関する啓発を行い、業務効率化の意識向上を図ります。
- ・教職員の健康状況を定期確認し、心身の不調の早期把握に努めます。

(3)持続可能な部活動への転換

- ・部活動の地域展開を計画的に進めます。
- ・市長部局と連携して、一関市地域クラブ活動推進協議会により指導者の確保、活動場所の調整、運営体制を構築します。
- ・地域部活動から地域クラブ活動への移行を目指します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6.10月～R7.9月)	目標値（R12）
月平均時間外在校等時間（時間）	小：32.3 中：35.3	小：30 中：30
学校部活動から地域部活動等に地域展開した割合（%）	30.9	80
働き方改革に係る教職員の ICT 積極的活用率（%）	19	80

出典：一関市教育委員会事務局調べ

基本施策4-2 教育機会の均等確保

【取組方針】

- ・経済的理由や地理的条件などにかかわらず、誰もが安心して教育を受けられるよう、就学に係る支援を充実させます。



【現状と課題】

- ・経済的な理由により、学用品の購入や給食費、部活動への参加、さらには進学など、修学が困難な家庭が存在し、教育格差につながるものが懸念されます。
- ・また、学校統合などに伴い遠距離通学となる児童生徒が増加しており、通学における時間的・身体的な負担が、学習活動や体力面に影響を与えることも懸念されるため、経済的負担とあわせた軽減が課題です。
- ・「一関市こども計画」においても、全ての子どもの健やかな育ちを保障する観点から、経済的困窮世帯への支援の重要性が指摘されています。

【就学援助実跡】

年度	区分	認定者数（人）	全児童生徒数（人）	割合（％）
R4	小学校	399	4,740	8.4
	中学校	278	2,603	10.7
R5	小学校	379	4,530	8.4
	中学校	225	2,539	8.9
R6	小学校	369	4,321	8.5
	中学校	258	2,431	10.6

出典：一関市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1)経済的理由への支援

- ・就学援助制度や奨学金貸与制度について、学校や市の広報などを通じて周知を徹底します。また、申請手続の簡素化や相談体制の充実に努め、円滑な運用を進めるなど、経済的に困難な状況にある家庭への支援を継続します。
- ・私立学校への支援も継続し、多様な進路選択の機会を保障します。

(2)地理的条件等への支援

- ・学校再編などに伴う遠距離通学者の負担を軽減するため、スクールバスの安全確保と効率的な運行計画に努めます。また、通学費の補助など、実情に応じた通学支援を継続します。
- ・親元を離れて就学する生徒に対しても、必要な支援を行います。



【成果指標】

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
就学援助制度の申請率（％）	98	100

出典：一関市教育委員会事務局調べ

基本施策4-3 安心・安全で持続可能な教育施設の整備

【取組方針】

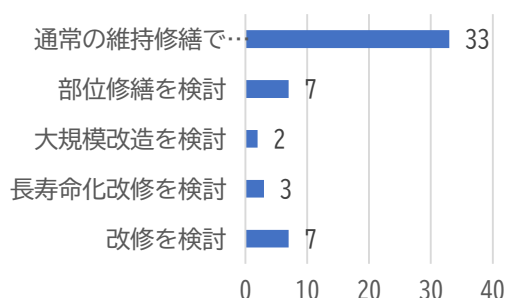
- ・児童生徒が学校で安全かつ快適に学び生活できるよう、学校施設などの環境改善に取り組むとともに、少子化などに対応した持続可能で良好な教育環境を整えます。



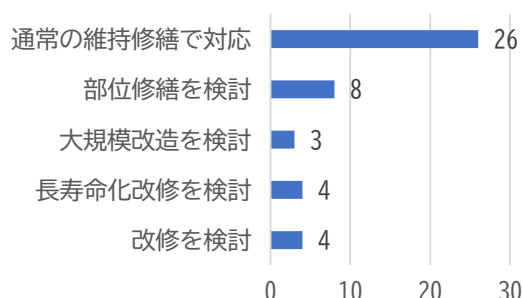
【現状と課題】

- ・学校施設は児童生徒の学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの拠点であり、災害時には避難所となることから安全性の確保が重要です。
- ・全体的に学校施設の老朽化が進んでおり、児童生徒などの安全確保のため、長寿命化計画などに基づき、各学校の長寿命化や建替えについて、計画的に進める必要があります。

■小学校施設劣化調査結果（建物数）



■中学校施設劣化調査結果（建物数）



出典：一関市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1)計画的な学校施設の長寿命化と環境改善

- ・児童生徒が、安全で質の高い教育環境の中で学習することができるよう、学校の建て替えや老朽化した校舎の改修、体育館の空調設備設置など計画的な教育環境の改善を進めます。また、一斉放射線測定の実施や避難所としての機能維持に努めます。

(2)将来を見据えた学校規模の適正化

- ・児童生徒が質の高い教育を受けられる環境を整備するため、児童生徒の推移状況や地域コミュニティにおける学校の役割、地理的要因などを踏まえ、教育環境の在り方についてPTA・地域等と現状及び課題を共有しながら、学校規模の適正化や適正配置に向けた検討・取組を進めます。

(3)危機管理マニュアルの改善

- ・非常時の行動、災害への備えなどについての危機管理マニュアルを適宜見直ししながら、安心・安全な学校生活の実現に努めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
体育館の空調設備設置状況（％） （普通教室は令和7年度現在100％）	0	50.0

出典：一関市教育委員会事務局調べ

第4部

事業計画

- ・各事業においては、成果を客観的に測るための重要業績評価成果指標を設定し、PDCA サイクルによる継続的な改善を図ります。
- ・基本施策における個別施策を推進するための事業です。

基本方向1：社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり

基本施策 1-1：地域との連携・協働による特色ある学校づくりの推進

個別施策	事業名	事業概要	担当課
1-1-(1)	魅力ある学校推進事業	地域人材の活用と情報発信により、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進します。	学校教育課
1-1-(2)	地域学習推進事業	博物館等と連携し、地域人材を活用して、郷土の歴史や先人について学ぶ機会を提供します。	学校教育課

基本施策 1-2：ことばの力を育てる教育の推進

個別施策	事業名	事業概要	担当課
1-2-(1)	ことばの力を育てる教育推進事業（読書普及員の配置）	読書普及員を全校に配置し、読書活動の推進と読書環境の整備を行います。	学校教育課
	学校図書館ネットワーク事業	市立図書館と連携し、図書の相互貸借などを通じて学校図書館を活性化します。	学校教育課
	学校図書館整備事業	「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づき、図書、新聞、学校司書等の配置や、市立図書館との連携により、図書館の整備充実を図ります。	教育総務課
1-2-(2)	ことばの力を育てる教育推進事業（幼児期・小学校ことばの時間）	「ことばのテキスト」等を活用し、子どもたちの豊かな言語感覚を育みます。	学校教育課
1-2-(3)	ことばの力を育てる教育推進事業（ことばの先人）	博物館等と連携し、郷土の先人について学ぶ機会を児童生徒に提供します。	学校教育課

基本施策 1-3：キャリア教育の推進

個別施策	事業名	事業概要	担当課
1-3-(1)	キャリア教育推進事業	中学生の社会体験学習を中心として、児童生徒の勤労観・職業観を育成します。	学校教育課
	幼・小・中・高・特・高専・大学校運営推進事業	市内教育機関の長による課題解決のための協議、研修、講演会等を実施します。	学校教育課
1-3-(2)	復興教育推進事業	東日本大震災の教訓を継承し、地域の理解と連携を推進します。	学校教育課

基本施策 1-4：確かな学力を育む教育の推進

個別施策	事業名	事業概要	担当課
1-4-(1)	確かな学力育成事業	個に応じた指導や授業改善を通じて、基礎学力の定着と活用力を育成します。	学校教育課
1-4-(2)	学びの活性化事業	学習支援員を配置し、基礎・基本の定着に向けたきめ	学校教育

個別施策	事業名	事業概要	担当課
		細かな指導を行います。	課
	教員の授業力向上事業	専門員や指導主事による指導や研修を通じて、教員の専門性と指導力の向上を図ります。	学校教育課

基本施策 1-5：豊かな心を育む教育の推進

個別施策	事業名	事業概要	担当課
1-5-(1)	道徳・特別活動推進事業	道徳教育を中心に、多様な体験活動を通じて豊かな人間性と社会性を育みます。	学校教育課
1-5-(2)	環境教育推進事業	環境保全活動や自然エネルギー学習を通じ、持続可能な社会の担い手を育成します。	学校教育課
1-5-(2)	福祉・ボランティア教育推進事業	福祉施設との交流や奉仕活動等を通じ、共生社会の担い手を育成します。	学校教育課
1-5-(2)	児童生徒・学生顕彰事業	体育、文化等の活動で優れた成績を収めた児童生徒や学生を表彰します。	学校教育課

基本施策 1-6：いじめ・不登校への対応

個別施策	事業名	事業概要	担当課
1-6-(2)	いじめ防止対策事業	いじめの未然防止、早期発見、早期対応のための組織的な取り組みを推進します。	学校教育課
1-6-(3)	不登校対策事業	教育支援センターの運営や関係機関との連携により、不登校児童生徒を支援します。	学校教育課

基本施策 1-7：自立して生きる力を支援する教育の推進

個別施策	事業名	事業概要	担当課
1-7-(1)	特別支援教育推進事業	個々の教育的ニーズに応じた支援体制を整備し、共生社会の形成を目指します。	学校教育課
1-7-(2)	心理検査者研修会事業	講義や演習を通して、検査者の育成及び児童生徒へのより望ましい支援の実現を目指します。	学校教育課

基本施策 1-8：教育 DX による教育情報化の推進

個別施策	事業名	事業概要	担当課
1-8-(1)	教育 DX 推進事業	授業における ICT の効果的な活用を推進し、教育の質の向上を図ります。	学校教育課
	コンピュータ整備事業	児童生徒用 ICT 端末とネットワーク機器を計画的に更新し、安定的な教育基盤を確保します。	教育総務課
1-8-(2)	ICT 活用推進事業	体系的なカリキュラムに基づき、情報社会のよき使い手となる資質・能力を育成します。	学校教育課

基本施策 1-9：グローバル化への対応

個別施策	事業名	事業概要	担当課
1-9-(1)	国際理解教育推進事業	ALT 配置や国際交流事業などを通じて、異文化理解とコミュニケーション能力を育成します。	学校教育課
1-9-(2)	英語検定料助成事業	市内中学校に在籍する中学生に対し、年 1 回、英語検定料を全額助成します。	学校教育課
1-9-(3)	最先端科学体験研修事業	最先端科学技術に触れる機会を提供し、科学への探究心と創造性を育みます。	学校教育課

基本施策 1-10：健やかな体を育む教育の推進

個別施策	事業名	事業概要	担当課
1-10-(1)	学校体育充実事業	体育授業の充実と運動機会の確保により、生涯の健康	学校教育

個別施策	事業名	事業概要	担当課
		の基礎を培います。	課
	健康教室開催事業	薬物乱用防止教室などを開催し、自らの健康を守る知識と態度を育成します。	学校教育課
	命をつなぐプロジェクト事業	中学生への心肺蘇生法学習と、教職員等への救急救命講習会を開催します。	学校教育課
	学校環境衛生検査事業	各種衛生検査キットの配布や、学校薬剤師等による環境・水質検査を実施します。	学校教育課
	児童生徒健診事業	学校保健安全法に基づく各種健診、生活習慣病予防健診、就学前健診等を実施します。	学校教育課
1-10-(2)	食育推進事業	望ましい食習慣の定着を図り、郷土食や地元食材を活用した給食提供や栄養教諭等による指導を推進します。	学校教育課

基本施策 1-11：質の高い幼児教育の推進

個別施策	事業名	事業概要	担当課
1-11-(1)	幼児教育推進事業	「ことばの時間」の実施や幼保こ小連携により、質の高い幼児教育を推進します。	学校教育課
1-11-(2)	架け橋期のカリキュラム開発事業	カリキュラム作成についての講義や実践発表、情報交換や協議を通して、就学前教育と小学校教育の円滑な接続を推進します。	学校教育課

基本方向2：ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり

基本施策 2-1：社会教育の充実

個別施策	事業名	事業概要	担当課
2-1-(1)	市民センター事業	市民センターを中心に、青少年から高齢者までの各世代に向けた社会教育事業を実施します。	いきがいづくり課
2-1-(1)	学校体育施設開放事業	学校体育施設を市民に開放し、レクリエーションや体力向上の場を提供します。また、オンライン予約システムの導入を検討します。	教育総務課
2-1-(2)	英語の森キャンプ事業	市内と平泉町の小中学生を対象に、英語と外国文化を体験し、英語力と国際感覚を養うキャンプを開催します。	いきがいづくり課
2-1-(3)	二十歳のつどい開催事業	新たな門出を祝い、大人としての自覚を促すため、「二十歳のつどい」を開催します。	いきがいづくり課
2-1-(3)	社会教育団体活動費補助事業	PTA 活動や女性活動団体等、社会教育に関する事業に要する経費に対し補助金を交付します。	いきがいづくり課

基本施策 2-2：家庭教育の充実と地域の教育力向上

個別施策	事業名	事業概要	担当課
2-2-(1)	家庭教育支援事業	市民センター事業等を通じて、保護者へ学習機会を提供します。	いきがいづくり課
2-2-(2)	地域学校協働活動事業（学校支援活動事業）	地域住民が学校の求めに応じたボランティア活動を行い、子どもたちの学びを支援します。	いきがいづくり課
	地域学校協働活動事業（放課後子ども教室事業）	地域の方々の参画を得て、放課後の安心・安全な子どもの活動拠点として、放課後子ども教室を開催します。	いきがいづくり課

個別施策	事業名	事業概要	担当課
2-2-(3)	教育振興運動推進事業	子ども・家庭・学校・地域・行政の5者連携による教育振興運動を推進し、地域の特色を生かしながら教育力の向上を図る。	いきがいづくり課

基本施策 2-3：学習環境の充実

個別施策	事業名	事業概要	担当課
2-3-(1)	社会教育関係施設整備事業	安全な利用環境を維持するため、施設の修繕・改修を実施します。	いきがいづくり課
2-3-(2)	社会教育関係職員研修事業	社会教育関係職員の資質向上を目的として、各種研修会・講習会への参加促進を図ります。	いきがいづくり課

基本施策 2-4：図書館機能の充実

個別施策	事業名	事業概要	担当課
2-4-(1)	持続可能な図書館整備事業	資料収集、専門職員による支援、移動図書館サービスの拡大、デジタル技術活用により、誰もが利用しやすい図書館を整備します。	一関図書館
2-4-(2)	郷土資料保存活用事業	歴史と文化の継承につながる郷土資料を収集・保存・提供します。	一関図書館
2-4-(3)	図書館サービス普及事業	貸出・情報提供の充実、障がい者等への配慮、学校図書館連携により、すべての市民の学びを多面的に支援します。	一関図書館
2-4-(4)	生涯学習・交流支援事業	学びの経験や知識を活かせるよう、市民の挑戦と生涯学習を支援します。また、地域課題の解決や交流の場となる図書館を整備します。	一関図書館

基本施策 2-5：子どもの読書活動の推進

個別施策	事業名	事業概要	担当課
2-5-(1)	子どもの読書環境整備事業	多様な子どもたちに向けた書籍・電子書籍の整備や、ライフステージに合わせた読書活動支援、異校種間継続支援を行います。	一関図書館
2-5-(2)	電子書籍利用促進事業	市立・学校図書館で ICT を活用し、電子書籍の利用促進とデジタル社会に対応した読書環境の整備充実を図ります。	一関図書館
2-5-(3)	子どもの主体的な読書活動推進事業	子どもの視点に立ち、家庭・地域・学校が連携し、主体的に読書が行える社会全体での読書環境づくりを行います。	一関図書館
2-5-(4)	学校等における読書活動の推進	児童生徒全校的な読書活動の充実のため、図書委員会活動を通じて読書活動を推進します。	学校教育課

基本施策 2-6：博物館等機能の充実

個別施策	事業名	事業概要	担当課
2-6-(1)	展示事業	各施設の特長を生かし、地域の歴史・文化などに関する展示活動等を行います。	一関市博物館
2-6-(2)	教育普及事業	各施設や学校、市民センターと協力し、歴史・文化に親しみやすい環境を提供します。	一関市博物館

基本方向3：誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり

基本施策 3-1：文化財の保存と活用

個別施策	事業名	事業概要	担当課
3-1-(1)	文化財保存・調査事業	調査委員による研究と文化財指定を行い、埋蔵文化財の発掘調査と適切な保護を実施します。	文化財課
	文化財施設等整備事業	各文化財建造物等の老朽化対策や修繕等を行います。	文化財課
	文化財公開活用事業	市が所有・管理する文化財の適切な管理と一般公開を行います。	文化財課
	文化財情報提供事業	広報誌や HP 等で情報提供を行い、市内の歴史・文化に関する標柱と解説板の整備を進めます。	文化財課
	地域文化財保護事業	地域の文化財の持続可能な活用・保存方法を検討し、維持管理・保護を行う個人・団体へ支援します。	文化財課
3-1-(2)	骨寺村荘園遺跡保全活用事業	骨寺村荘園遺跡整備活用基本計画等に基づき、遺跡の保存活用を推進します。	骨寺荘園室
	文化的景観保護推進事業	景観保全事業、小区画水田での体験学習、都市農村交流を実施します。	骨寺荘園室
	骨寺村荘園遺跡調査整備事業	考古学的調査や文献研究、講演会等の開催、史跡整備の検討を実施します。	骨寺荘園室
	ひらいずみ遺産塾負担金	県南教育事務所管内の児童生徒を対象とした「ひらいずみ遺産塾」を開催します。	骨寺荘園室

基本施策 3-2：地域文化の伝承

個別施策	事業名	事業概要	担当課
3-2-(1) 3-2-(3)	民俗芸能伝承調査研究保存事業	市内の民俗芸能を調査研究し、記録保存・継承につなげます。また、補助事業で普及と活動支援を行います。	文化財課
3-2-(1) 3-2-(2)	歴史民俗資料等活用事業	市内の歴史・民俗・考古資料等を調査研究し、公開展示を行います。また、先人の暮らしを体験できる機会の充実を図ります。	文化財課

基本方向4：教育活動を支える基盤整備

基本施策 4-1：教職員の働き方改革の推進と持続可能な教育環境の整備

個別施策	事業名	事業概要	担当課
4-1-(1)	校務 DX 推進事業	校務支援システムの活用や AI 支援ツール導入により、校務のデジタル化と業務の効率化を図ります。	学校教育課
4-1-(2)	教職員安全衛生向上事業	勤務時間の可視化、効率化意識の向上、健康状況の定期確認により、教職員の健康・働きやすさ向上を図ります。	学校教育課
4-1-(3)	部活動改善推進事業	一関市活動方針に基づき、持続可能な部活動への転換を推進します。	学校教育課

基本施策 4-2：教育機会の均等確保

個別施策	事業名	事業概要	担当課
4-2-(1)	私学助成事業	私立高校生の就学に係る経済的負担軽減と、私立学校の健全な発展のための運営費補助を行います。	学校教育課
	就学援助事業	経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者へ経済的支援を行います。	学校教育課

	奨学金貸与事業	経済的な理由により修学困難な学生に奨学金を貸与し、修学機会確保と人材育成を図ります。	教 育 総務課
4-2-(2)	遠距離通学者通学支援事業	遠距離通学児童生徒の負担軽減のため、スクールバスの運行や補助金交付、無料定期券交付を行います。	教 育 総務課
4-2-(2)	下宿等費用補助金事業	市内の高等学校等に通学する生徒の保護者が支払う下宿費用の家賃に対し、補助金を交付します。	教 育 総務課

基本施策 4-3：安心・安全で持続可能な教育施設の整備

個別施策	事業名	事業概要	担当課
4-3-(1)	学校規模適正化推進事業	児童生徒の通学負担と保護者・地域の理解に配慮し、児童生徒数の推移を基に学校規模の適正化を検討します。	教 育 総務課
	学校施設整備事業	長寿命化計画に基づき、施設の点検・改修や LED 化を進めます。また、体育館への冷房設備設置を計画的に整備します。	教 育 総務課
4-3-(3)	一関市学校危機管理に係る学校訪問事業	想定される様々な危機に対する課題解決に向けた相談・支援を行い、学校危機管理体制の確立を推進します。	学校教育課

1 用語解説（あいうえお順）

・この解説は、計画内容を市民の皆様にご理解いただくために、計画内で使われている主な用語を分かりやすく説明するものです。

用語	読み	解説
ICT	あいしーていー	Information and Communication Technology（情報通信技術）。教育現場では、タブレット端末、電子黒板、デジタル教科書などを指します。
アイデンティティ	あいでんていてい	「自分は何者であるか」という自己同一性のこと。本計画では、地域の歴史や文化を深く学ぶことを通じて、郷土への誇りを持ち、自分自身の確固たる拠り所を確立することを指します。
IoT	あいおーていー	家電などのモノのインターネット。AIとともに社会全体のデジタル化（DX）を牽引する技術革新として位置づけられています。
ESD	いーえすでいー	「持続可能な開発のための教育」。現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことで、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動です。
一関市総合計画	いちのせきしそ うごうけいかく	市政運営の最上位計画。「ひとりひとりが輝く挑戦しつづけるまちいちのせき」を将来像としています。本教育計画の上位計画にあたります。
ウェルビーイング	うえるびーいん ぐ	身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること。幸福感や充実感を含んだ概念で、国の第4期教育振興基本計画でも重要な方針として掲げられています。
AI	えーあい	人工知能。技術革新により社会全体のデジタル化を急速に進めている技術の一つです。教育現場では校務の効率化や授業準備、評価作業の支援ツールとしての活用が期待されています。
ALT	えーえるていー	Assistant Language Teacher（外国語指導助手）。小中学校の外国語授業で、日本人教師を補助し、生きた英語や異文化理解を指導する外国人講師です。
SDGs	えすでいーじー ず	「持続可能な開発目標」。2015年に国連で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
架け橋期のカリキュラム	かけはしきのか りきゅらむ	幼児教育（5歳児）から小学校教育（1年生）への円滑な接続を図るため、幼稚園・保育所等と小学校が連携して作成・実践する教育課程です。
学校運営支援協議会	がっこううんえ いしえんきょう ぎかい	保護者や地域住民等が学校運営に参画する仕組み。この仕組みを導入した学校を「コミュニティ・スクール」と呼び、地域と学校が目標を共有し協働します。
学校サポーター	がっこうさぽー たー	特別な支援を要する児童生徒の学校生活をサポートするために配置される支援員です。
GIGA スクール構想	ぎがすくーるこ うそう	児童生徒1人1台の端末と高速ネットワーク環境などを整備し、教育のデジタル化を推進する国の施策です。

用語	読み	解説
キャリア教育	きやりあきょう いく	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる教育。一関市では中学生の社会体験学習を核としています。
教育基本法	きょういくきほ んぽう	日本の教育の根幹を定める法律。「教育の目的や目標、教育行政の在り方などが示されています。
教育振興運動	きょういくしん こううんどう	「地域の子どもは地域で育てる」という理念のもと、学校・家庭・地域・行政が連携して地域ぐるみの教育活動を推進する運動です。
教育振興基本 計画	きょういくしん こうきほんけい かく	教育基本法に基づき、国や地方公共団体が教育の振興に関する施策を総合的・計画的に推進するために策定する計画です。
教育 DX	きょういくでい ーえつくす	デジタル技術とデータを活用し、教育の内容や方法を変革すること。業務効率化だけでなく、学びの質を向上させることを目指します。
協働的な学び	きょうどうてき なまなび	探究的な課題に対し、多様な他者と対話し、協力しながら解決策を見出していく学びのスタイルです。
個別最適な学 び	こべつさいてき なまなび	児童生徒一人ひとりの特性や学習進度、興味・関心に応じて、最適な学習内容や方法を提供することです。
ことばの時間	ことばのじかん	「ことばのテキスト『言海』」などを活用して行われる、一関市の学校における独自の学習時間。言葉の力を育む活動が行われています。
ことばのテキ スト『言海』	ことばのてきす とげんかい	一関市が独自に作成した教材。古典や名文の朗読、暗唱などを通じて、言葉への感性を磨き、語彙を豊かにすることを目的としています。
CBT / CRT	しーびーてい ー / しーあーるて いー	CBT (ComputerBasedTesting) はコンピュータを使った試験方式。CRT は目標基準準拠検査（絶対評価）を指します。
社会教育主事	しゃかいきょう いくしゅじ	社会教育を行う人たちに専門的な助言や指導を行うための資格を持つ職員。市民センター等で学習活動の支援を行います。
社会体験学習	しゃかいたいけ んがくしゅう	一関市の中学2年生全員が、市内の事業所等で行う職場体験活動。働くことの意義や社会の厳しさ、楽しさを学びます。
スクールカウ ンセラー	すくーるかうん せらー	公認心理士などの資格を持ち、児童生徒の悩みや心のケア、保護者や教員への助言を行う専門家です。
スクールソー シャルワーカー	すくーるそーし やるわーかー	社会福祉士などの資格を持ち、家庭環境や福祉的な課題を抱える児童生徒に対し、関係機関と連携して支援を行う専門家です。
全国学力・学 習状況調査	ぜんこくがくり よくがくしゅう じょうきょうち ょうさ	文部科学省が全国の小学6年生と中学3年生を対象に行う調査。学力だけでなく学習意欲や生活習慣なども調査します。
地域学校協働 活動	ちいきがっこう きょうどうかつ どう	地域の高齢者、団体、保護者などが学校の教育活動を支援したり、放課後の学習支援などを行ったりする活動の総称です。

用語	読み	解説
特別支援教育	とくべつしえんきょういく	幼児児童生徒の自立や社会参加に向け、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導と支援を行う教育です。
特別支援教育コーディネーター	とくべつしえんきょういくこーでいねーたー	学校内の特別支援教育の推進役として、関係機関との連絡調整や保護者相談の窓口となる教員です。
読書普及員	どくしょふきゆういん	一関市独自に配置されている職員。学校図書館と連携し、読み聞かせやブックトークなどを行い、子どもの読書活動を推進しています。
ひらいずみ遺産	ひらいずみいさん	世界遺産「平泉」と関連性が深く、周辺の文化遺産群を指す名称。骨寺村荘園遺跡も含まれます。
PDCA サイクル	ピーでいーしーえーさいくる	Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4段階を繰り返し、業務を継続的に改善していく手法です。
不易流行	ふえきりゅうこう	「いつまでも変わらない本質（不易）」と「新しい変化を取り入れること（流行）」のバランスをとる考え方です。教育における普遍的な価値と時代の要請を両立させる姿勢を示します。
復興教育	ふっこうきょういく	東日本大震災の教訓を継承し、防災意識を高め、未来を切り拓く力を育む教育。「いきる・かかわる・そなえる」の3つの視点を重視しています。
放課後子ども教室	ほうかごこどもきょうしつ	放課後や週末に小学校の空き教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動を行う事業です。
骨寺村荘園遺跡	ほねでらむらしょうえんいせき	一関市本寺地区にある国指定史跡。中世の荘園の景観が良好に残されており、重要文化的景観にも選定されています。
幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿	ようじきのおわりまでにそだってほしいじゅうのすがた	幼稚園教育要領等に示された、就学前までに育んでほしい資質・能力の指標です。各園が特色ある教育を実践する際の拠り所となります。
理科 IRT スコア	りかあいあーるていーすこあ	問題の難易度に左右されず、異なるテスト間でも学力の変化を客観的な尺度で測定・比較できる指標として、全国学力・学習状況調査などで用いられています。
リカレント教育	りかれんときょういく	学校教育を終えて社会に出た後も、生涯にわたって学びと就労を交互に繰り返す教育システムのこと。本計画では、生涯学習の充実に合わせて推進されます。
人生設計力	じんせいせつけいりよく	自分の将来の生き方や、就きたい職業、社会での役割などを主体的に考え、見通しを持って計画を立てる力のことです。キャリア教育を通じて、自分らしく生きる力を育むことを目指しています。

2 SDGs の 17 目標

目標 1		貧困をなくそう	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
目標 2		飢餓をゼロに	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する
目標 3		すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
目標 4		質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
目標 5		ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る
目標 6		安全なトイレを世界中に	すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する
目標 7		エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
目標 8		働きがいも経済成長も	すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及びディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する
目標 9		産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る
目標 10		人や国の不平等をなくそう	国内及び国家間の格差を是正する
目標 11		住み続けられるまちづくりを	都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする
目標 12		つくる責任 つかう責任	持続可能な消費と生産のパターンを確保する
目標 13		気候変動に具体的な対策を	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
目標 14		海の豊かさを守ろう	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

目標 15	15 陸の豊かさも守ろう 	陸の豊かさも守ろう	陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
目標 16	16 平和と公正をすべての人に 	平和と公正をすべての人に	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
目標 17	17 パートナリープで目標を達成しよう 	パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

3 一関市教育振興基本計画策定委員会

推進・所属団体等		氏名
1	岩手県私立幼稚園・認定こども園連合会県南地区会	塩竈 素明
2	一関市立幼稚園園長会	千葉 敏之
3	一関地方校長会	菅原 正樹
4		菊地 桂子
5		勝部 孝行 ◎
6		菅原 正浩
7	岩手県立一関清明支援学校	齊藤 耕子
8	一関市PTA連合会	佐々木 弘克
9	一関市社会教育委員	千葉 喜代一 ○
10	一関市地域婦人団体協議会連合会	菊地 ワカ子
11	一関市図書館協議会	岩本 智美
12	一関市文化財調査委員	八巻 徹
13	一関市博物館協議会	森 英隆
14	岩手県高等学校長協会一関支会	大石 敦子
15	一関工業高等専門学校	照井 教文
16	修紅短期大学	館山 壮一
17	県南教育事務所	北村 正俊
18	ジョブカフェ一関	鈴木 理香
19	特定非営利活動法人 多文化共生 Ican	鈴木 宏
20	まちづくりスタッフバンク	千葉 真美子

※ ◎＝委員長 ○＝副委員長

4 一関市教育に関する大綱

【基本目標】

学びを広げ、ひとと地域が共に育ち、一関の未来を創る

まちづくりの基となるのは「ひとづくり」であり、また、そのひとを育てるのは「地域社会」であるという考えのもとに、教育を通して、「ひと」と「地域」が大きく成長することにより、豊かな「まちの未来」を創りたいという思いを込めました。

【基本方針】

基本目標の実現を目指し、3つの基本方針を定めます。

1 生涯にわたる学びを応援し、まちづくりを担い、活躍するひとづくりを進める

(縦軸のひとづくり)

幼児期から高齢期まで、生涯にわたる切れ目のない学びを応援し、多様で変化の激しい社会の中で、主体的・能動的に自立して、まちづくりや地域を担い、活躍するひとづくりを進めます。

2 学校・家庭・地域の連携を深め、心豊かにたくましく生きるひとづくりを進める

(横軸のひとづくり)

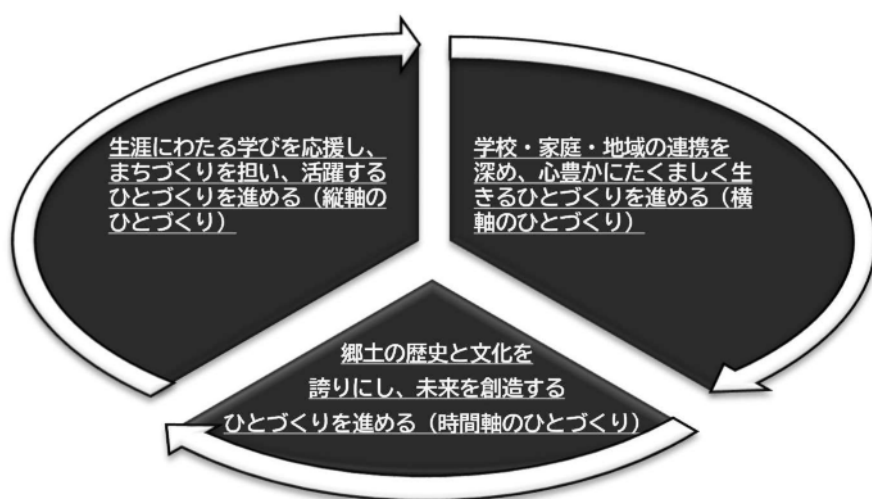
学校・家庭・地域の連携、協働による子どもたちの健やかな育ちを支援する取組を推進します。

また、学校教育のみでは培うことが難しい芸術文化、スポーツなどの分野での取組を、家庭と地域の協力を得ながら進めることにより、子どもたちの豊かな心とたくましい体を育むとともに、取組を通して、地域社会全体の教育力の向上を目指します。

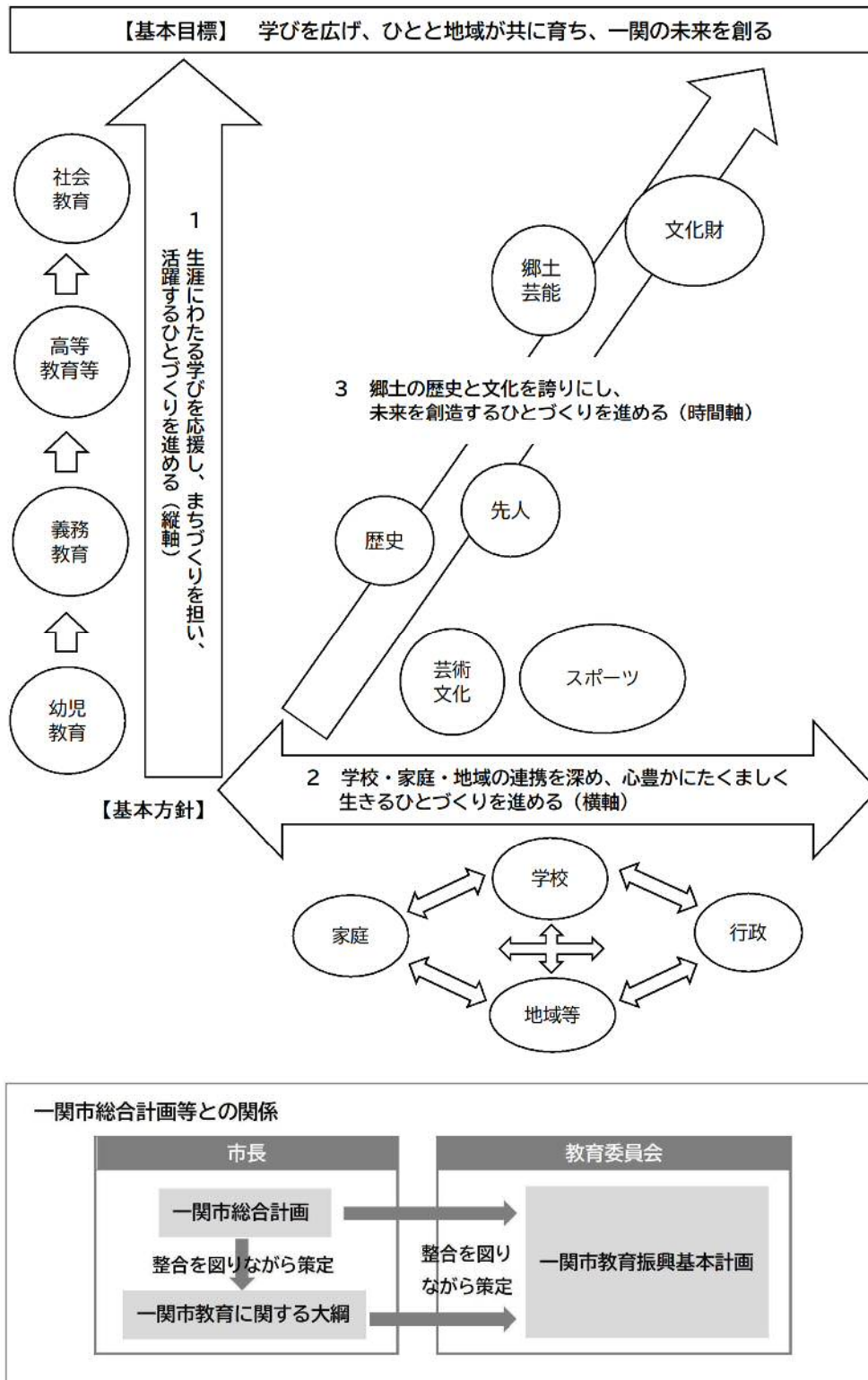
3 郷土の歴史と文化を誇りにし、未来を創造するひとづくりを進める

(時間軸のひとづくり)

地域の歴史や文化を大切にし、郷土に対する誇りや愛着を持たせる取組を推進することにより、伝統を継承し、新しい文化を創造するひとづくりを進めます。



教育に関する各分野を横断する施策推進の考え方を「縦軸のひとづくり」「横軸のひとづくり」「時間軸のひとづくり」の3つの基本方針として、これらの好循環により基本目標の実現を目指します。



※「一関市教育に関する大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長が策定するものです。大綱は、教育、学術及び文化の振興に関して、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、市長と教育委員会で構成する一関市総合教育会議において協議の上策定したものです。（令和8年2月16日策定 対象期間：令和8～12年度（5年間））

5 計画策定の経過

年月日	内 容
令和7年7月17日	第1回一関市教育振興計画検討委員会
令和7年9月4日	第2回一関市教育振興計画検討委員会
令和7年10月16日	第3回一関市教育振興計画検討委員会
令和7年11月14日	第4回一関市教育振興計画検討委員会
令和7年12月19日	第5回一関市教育振興計画検討委員会
令和7年12月22日	一関市議会教育民生常任委員会（所管事務事業調査）
令和7年12月25日～ 令和8年1月15日	パブリックコメント
令和8年1月20日	一関市教育委員会定例会
令和8年1月28日	第6回一関市教育振興計画検討委員会
令和8年2月26日	一関市教育委員会定例会

一関市教育振興基本計画

令和8（2026）年度 ▶ 令和17（2035）年度

発行：一関市教育委員会事務局

編集：一関市教育委員会事務局教育総務課

〒029-3105 岩手県一関市花泉町涌津字一ノ町 29

Tel 0191-82-2231 Fax 0191-36-1668

E-mail shomu@city.ichinoseki.iwate.jp

前計画（平成28年度～令和7年度）
基本目標
市民の心を豊かに満たし、市民とともに成長する図書館

基本方向

1 読書環境の充実

(1)乳幼児・児童・青少年へのサービスと学校図書館支援、(2)成人へのサービス(3)図書館利用が困難な方へのサービス、(4)全域サービス、(5)図書館資料の案内、(6)貸出・予約レファレンスサービス

2 地域の特徴を生かした運営

(1)施設、(2)図書館管理システムと資料搬送、(3)情報通信環境、(4)市民との協働、(5)図書館資料、(6)郷土資料(地域・行政資料)(7)運営

一関市立図書館振興計画案(概要版) (令和8年度～令和17年度) 前期サービス計画 併録

基本理念

いつでも、どこでも、だれでも、知り、学び、楽しめる図書館、
市民とともに成長する図書館

基本理念の実現に向けた運営方針

本計画の基本理念である「いつでも、どこでも、だれでも、知り、学び、楽しめる図書館、市民とともに成長する図書館」の実現を目指し、今後も市民とともに歩み続けます。

この基本理念を具体化するために4つの行動計画を定め、さらに市民サービスの充実を図るために19のサービス計画を策定します。

行 動 計 画	
1 情報拠点としての基盤と運営体制を整え、地域の活動を支援する図書館	2 一関の文化を育み、継承する図書館
3 すべての市民に情報を届ける図書館	4 学びの成果を挑戦につなげる図書館

資料2-1



基本理念を達成するための数値目標
(令和12年度目標値)

○来館者数(総数)
391,363人 → 400,000人
○市民1人当たり年間来館回数
3.73回/人 → 4.34回/人

図書館を取り巻く現状・課題

人口減少と高齢社会
による読書支援方法
の工夫が必要

図書館を利用してい
ない人へ、利用を促し、よ
り豊かな情報が得られ
る工夫が必要

資料等、イベントや
講座、調べもの相談
サービスの充実

図書館情報提供の工夫や、
図書館サービスの周知と
普及が不足

図書館利用が困難な方へ
のサービスのニーズに応
じたサービスの提供

入館者数は微増してい
るが、貸出冊数は、減少
している状況への対応

図書館の老朽化に
よる修繕箇所

1 情報拠点としての基盤と運営体制を整え、地域の活動を支援する図書館

資料・施設・職員体制など、図書館を構成する各要素を整備し、市民とともに成長していける持続可能な図書館を整備します。

サービス計画

- (1) 図書館資料
- (2) 運営
- (3) 施設
- (4) 全域サービス
- (5) デジタル推進による利用者サービス、読書環境の充実
- (6) 図書館管理システムと資料搬送
- (7) 情報通信環境と図書館情報発信

数値目標

市民1人当たり年間貸出点数 7.6点/人 → 8.0点

2 一関の文化を育み、継承する図書館

地域の歴史や文化などを後世に伝えるため、郷土資料や行政資料を計画的に収集・保存・提供するとともに、デジタル化や情報発信を進め、市民の地域理解と活用を促進します。

サービス計画

- (1) 郷土資料(地域・行政資料)
- (2) 地域情報拠点

数値目標

郷土資料蔵書点数 64,385点 → 68,000点

3 すべての市民に情報を届ける図書館

資料の貸出や情報提供を充実させ、幅広い世代に対応したサービスと障がい者や利用困難な方への配慮を推進するとともに、学校図書館と連携し、読書や学習支援を行い、すべての市民の学びを多面的に支えます。

サービス計画

- (1) 図書館資料の提供
- (2) 図書館資料の案内・レファレンスサービス
- (3) 乳幼児・児童・青少年へのサービス
- (4) 成人へのサービス
- (5) 図書館利用が困難な方へのサービス
- (6) 学校図書館支援

数値目標

企画展示の件数 315件 → 400件

4 学びの成果を挑戦につなげる図書館

一関市総合計画前期基本計画では、「ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき」を将来像に掲げています。市民が生涯にわたって生き生きと挑戦し続けられるよう学んだ経験や知識を活かせる支援をします。

サービス計画

- (1) 市民協働による読書活動の推進
- (2) 各種講座の開催
- (3) 課題解決支援
- (4) 地域コミュニティの場

数値目標

市民、利用者による展示会・講座の開催回数
22件 → 25件

前期サービス計画（令和8年度～令和 12 年度）

行動計画	サービス計画	具体的施策
1 情報拠点としての基盤と運営体制を整え、地域の活動を支援する図書館	(1) 図書館資料	① 収集方針等に基づく収集
		② 基本図書幅広い収集
		③ 新聞や雑誌等の収集
		④ 電子図書館サービスの提供
		⑤ 視聴覚資料（音声、映像、DAISY）の収集
		⑥ オンラインデータベースの充実とデジタル資料の収集
		⑦ 資料の分担収集、保存
		⑧ 適正な資料構成の維持
	(2) 運営	① 関係機関との連携強化
		③ 利用登録者数の拡大
		⑤ 雑誌スポンサー制度の拡充
		⑥ 専門職員配置、研修
		⑦ 独自性を発揮した運営
		⑨ 中央館、地域館の役割
		⑩ 災害、感染症対策を考慮したサービスの提供
		⑪ SDGsを踏まえた取組
	(3) 施設	① レイアウトや動線の見直しと空間配置の工夫
		② 分類や排架の工夫
		③ 施設環境の向上
		④ 一関図書館の保存機能強化
		⑤ 安心安全な施設づくり
		⑥ 老朽化や狭隘化改修
		⑦ 施設管理体制の整備
		⑦ 施設管理体制の整備
	(4) 全域サービス	① 効果的、効率的な運行
		③ 館外おはなし会の実施
	(5) デジタル推進による利用者サービス、読書環境の充実	④ 電子図書館サービスの提供
		① 広報の強化や使い方講座の実施
		② 統合型図書館アプリの検討
		③ デジタル技術読書支援の取組
		④ 地域資料や図書館刊行物のデジタル化
		⑤ AIによるレコメンド機能の導入調査
	(6) 図書館管理システムと資料搬送	⑦ 導入済みデジタル設備の運用改善
		① システムの定期的な見直し
		② 8館の資料の効率的な共有
		③ MARCと目録の整備、改善
	(7) 情報通信環境と図書館情報発信	④ 公立・学校図書館システムの継続した連携
		① 快適な情報アクセス環境の提供
		② 広報体制の強化
	2 一関の文化を育み、継承する図書館	③ 子ども向けホームページの作成
		① 収集方針等に基づく収集
		② 本市の課題に関連する資料の収集
		③ 関係機関との連携による資料の収集
		④ MARCの整備、配架の検討
		⑤ 郷土資料のデジタル化の推進
		⑥ 児童生徒の教育に役立つ資料の充実
		⑦ 企画展や広報による周知、活用促進
		⑦ 企画展や広報による周知、活用促進
		② 地域情報の積極的な発信
	(2) 地域情報拠点	

行動計画	サービス計画	具体的施策
3 すべての市民に情報を届ける図書館	(1) 図書館資料の提供	① 図書館システムの改善等
		② 資料整理、情報探索技術の向上等
		③ 他自治体等図書館等との連携強化
		④ 情報取得手段の認知度の向上
		⑤ OPACやホームページの充実、SNSの活用
	(2) 図書館資料の案内・レファレンスサービス	① 参考図書や電子資料などの充実
		② 情報探索技術の向上
		④ レフェラルサービスの実施
		⑤ パスファインダーやリンク集の整備公開
		⑥ 情報リテラシーの向上支援
		⑦ 資料案内の積極的な実施
		⑧ 企画展、イベントの実施
	(3) 乳幼児・児童・青少年へのサービス	① ブックリストの作成と配布
		② 企画展の開催
		③ 資料の収集と提供
		乳① 乳幼児向けおはなし会の実施
		乳② 健診時の読み聞かせ、ブックスタート事業の検討
		児① 本と出会い、読書を楽しむ事業の実施
		児③ 図書館や資料利用方法の研究、計画的指導
		青① ニーズ把握、資料・情報提供
		青③ 学校と連携した探求学習等の支援
		青④ 電子資料等の提供等
	(4) 成人へのサービス	① ニーズに即した資料収集、情報提供
		② 季節や時事、社会情勢の企画展、イベントの実施
		③ 地場産業や仕事に役立つ資料の収集提供
		⑤ 市の施策などに役立つ資料の収集提供
		⑥ 電子図書館資料等の充実

行動計画	サービス計画	具体的施策
3 すべての市民に情報を届ける図書館	(5) 図書館利用が困難な方へのサービス	① アクセス環境の整備
		② 大活字本等の収集、提供
		③ 必要な道具、機器、環境の整備
		④ 障害のある子どもへの読書の支援
		⑤ 高齢者の親しみやすい資料収集、企画展等の実施
		⑥ 高齢者施設等と連携したおはなし会等の実施
		⑦ 郵送貸出の利用促進
		⑨ 合理的配慮の提供
		⑩ 視覚障がい者等向け資料の充実
		⑪ 外国語や多文化・国際理解に役立つ資料の収集、多文化サービスの実施
	(6) 学校図書館支援	① BM巡回、団体貸出、学校でのおはなし会等の実施
		② 教科関連図書などの団体貸出の実施
4 学びの成果を挑戦につなげる図書館	(1) 市民協働による読書活動の推進	③ 読書普及員、学校図書館担当教諭との連携
		① 市民が気軽に参加、活動、交流する場の整備
		② 集会行事活動の推進
	(2) 各種講座の開講	③ 協議会の意見等を反映した、地域密着サービスの展開
		① おはなし会、映画会等魅力的な事業の実施
		② 地域の講座、研修会等関連の資料展示貸出
		③ 電子図書館講座等出前講座の企画、実施
		④ 図書館サポーターの受入、養成講座等の実施
	(3) 課題解決支援	① 市民の研究、交流支援、課題解決の場の提供
		③ 市の行政課題に対応した企画展、先進事例の紹介等
	(4) 地域コミュニティの場	① 気軽に訪れ、資料に親しむ場の提供
		⑤ 地域に根差した特色ある図書館づくり
		⑥ 学びの成果の発表の場の提供

一関市立図書館振興計画(案)

(令和8年度－令和 17 年度)

併録 前期サービス計画(令和8年度－令和 12 年度)



令和8年 月
一関市教育委員会

一関市立図書館振興計画
目 次

はじめに

I	計画策定の趣旨	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の目標年次、計画期間	1
3	計画の体系図	1
II	現状と課題（現状分析）	2
1	人口の将来推計	2
2	データで見る図書館の現状	3
3	図書館利用の状況	6
4	各図書館の特徴	9
III	課題の整理	11
1	読書環境の整備	11
(1)	乳幼児・児童・青少年へのサービスと学校図書館支援	11
(2)	成人へのサービス	12
(3)	図書館利用が困難な方へのサービス	13
(4)	全域サービス	14
(5)	図書館資料の案内、貸出・予約	15
(6)	レファレンスサービス	16
2	地域の特色を生かした運営	17
(1)	施設	17
(2)	図書館管理システムと資料搬送	18
(3)	情報通信環境	18
(4)	市民との協働	19
(5)	図書館資料	20
(6)	郷土資料（地域・行政資料）	20
(7)	運営	21
3	一関市の人口推計から見た課題	22
4	市民アンケートからみた課題	22
5	前計画の評価	23
IV	前計画の基本目標と数値目標	24
1	基本目標	24
2	数値目標	24
V	基本理念	25
VI	一関市立図書館運営方針	25
VII	行動計画・目標指標	26

VIII サービス計画	27
1 情報拠点としての基盤と運営体制を整え、地域の活動を支援する図書館	27
(1) 図書館資料	27
(2) 運営	28
(3) 施設	29
(4) 全域サービス	30
(5) デジタル推進による利用者サービス、読書環境の充実	32
(6) 図書館管理システムと資料搬送	32
(7) 情報通信環境と図書館情報発信	33
2 一関の文化を育み、継承する図書館	33
(1) 郷土資料（地域・行政資料）	33
(2) 地域情報拠点	34
3 すべての市民に情報を届ける図書館	34
(1) 図書館資料の提供	34
(2) 図書館資料の案内・レファレンスサービス	35
(3) 乳幼児・児童・青少年へのサービス	35
(4) 成人へのサービス	37
(5) 図書館利用が困難な方へのサービス	37
(6) 学校図書館支援	38
4 学びの成果を挑戦につなげる図書館	39
(1) 市民協働による読書活動の推進	39
(2) 各種講座の開講	40
(3) 課題解決支援	40
(4) 地域コミュニティの場	40
IX 前期サービス計画	42
一関市立図書館に関する市民アンケート	44

■用語解説

計画書の本文において、用語の後に（※番号）のついている語句については、巻末の用語集にて用語の説明を記載しています。



表紙挿絵 千葉 朋子さん（令和5－6年度 絵本作家育成講座 受講生）

はじめに

一関市教育委員会では、市立図書館の今後 10 年間の目指す姿を明らかにし、より適切な図書館サービスを展開するため、平成 28 年 2 月に「一関市立図書館振興計画（平成 28 年度－令和 7 年度）」と同計画に基づく前期サービス計画を、そして令和 3 年 1 月に後期サービス計画をそれぞれ策定して、図書館運営の基本としてきました。

これらの計画では、以下の 2 つの事項を基本方向として掲げ、具体的な施策の展開としてそれぞれの取組を着実に進めてきました。

まず 1 つ目は、「読書環境の充実」として、市民の知る自由を保障し、地域における情報拠点としての役割を果たすため、多様な読書意欲に応え、自主的な学びへの取り組みを多面的に支援してきました。

次に 2 つ目は、「地域の特色を生かした運営」として、図書館がコミュニティの情報拠点として、地域の課題解決や夢の実現のための学びと情報提供を通して、地域の自立などを支援しながら、地域の特色を生かした個性ある図書館づくりに努めてきたところです。

この間、図書館を取り巻く社会的な環境が大きく変わりました。インターネット上で提供される情報資源が増大し、書籍・雑誌の印刷媒体から電子媒体への移行が一層進展しています。社会全体の少子高齢化、国際化が進む中で、市民の生涯にわたる学習活動に対するニーズもますます高まっています。

令和 4 年に I F L A（国際図書館連盟、International Federation of Library Associations and Institutions）は、「ユネスコ公共図書館宣言 2022」を発表しました。ここには「社会的包摂の強化」、「全年齢において学習や創造性を重視すること」、「情報、識字、教育、及び文化に係る領域でより公平で人間らしい持続可能な開発目標（SDGs）への支持」、「知識が富の源泉となる社会」、「情報格差の回避」、「情報リテラシーに関する啓発情報」などの提案が行われています。

以上のような背景から、「一関市立図書館振興計画（令和 8 年度－令和 17 年度）」は、前計画を見直し、一関市立図書館の「基本的運営方針」をより明確に表すとともに、新たな「一関市教育振興基本計画（令和 8 年度－令和 17 年度）」やそれに含まれる「子どもの読書推進計画」の計画期間における人口減少による影響をできるだけ少なくし、地域の活力を高め、将来にわたり暮らし続けたいまちとするために、図書館の機能の充実を図ることが必要です。

今を生きる私たち、そしてこれから生まれてくる子どもたちが、幸せを実感しながら暮らすことができるよう、この 10 年間は、一人ひとりが手を携えてまちづくりに取り組む期間であり、そのような中であって、図書館は地域の情報拠点として読書環境の整備等様々な取組を通じ、地域の人材を活かした学びの場の提供や、まちを挙げての先進的な取組を推進するなど、まちづくりや人づくりにつながる読書の好循環を創出していく重要な役割も担っています。

こうしたことを踏まえて、当市における図書館の理念、新しいサービスの方向性を示す指針となる計画を策定するものです。

一関市教育委員会 教育長 時枝 直樹

I 計画策定の趣旨

I-1 計画策定の趣旨

一関市教育委員会は、市立図書館のあり方とその振興を図るため、現状と課題を明らかにするとともに、利用にかかる具体的な数値目標とそのための振興方策を策定し、図書館行政の基本とする「一関市立図書館振興計画」（以下「前計画」という。）を平成 27 年度に策定しました。

前計画は令和 7 年度が期間の最終年度であることから、新たに令和 8 年度から令和 17 年度までの計画策定を行うものです。

この計画は、「一関市総合計画基本計画」及び「一関市教育振興基本計画」の分野別計画であり、国及び県などの動きや社会経済情勢の変化に対応したものとし、前計画の評価と検証を踏まえ策定したものです。

I-2 計画の目標年次、計画期間

(1) 計画期間 令和 8 年度－令和 17 年度(2026 年度－2035 年度)

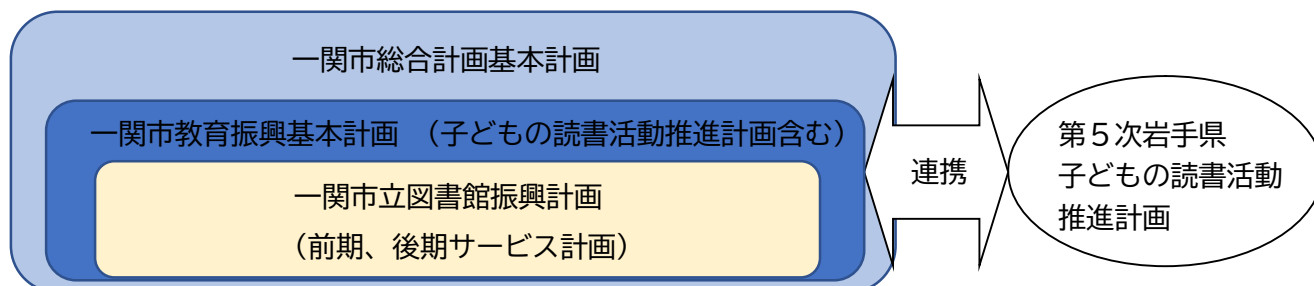
(2) サービス計画

前期サービス計画 令和 8 年度－令和 12 年度 (2026 年度－2030 年度)

後期サービス計画 令和 13 年度－令和 17 年度 (2031 年度－2035 年度)

令和 7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度
計画 策定	一関市立図書館振興計画期間									
	前期サービス計画					後期サービス計画				

I-3 計画の体系図



Ⅱ 現状と課題(現状分析)

Ⅱ－1 人口の将来推計

一関市の人口は、今後も減少傾向が続き、令和 17 年度には 8 万人台となる見込みです。今後も少子高齢社会は続くと言計される中で、市民一人ひとりが自身の能力を維持、向上し続けるためには、社会教育の中でも知識・情報拠点としての図書館の役割は重要であり、各年齢に対応したサービス、例えば、高齢者への大活字本（※㉓）の普及などの工夫が必要です。また、転入者に対するより一層の図書館サービスの周知も必要です。



※この総人口は年齢不詳分を含むため年齢3区分別人口の合計と一致していません。

資料 一関市人口ビジョン（令和 7 年 10 月改訂）

Ⅱ－２ データで見る図書館の現状

各図書館の概要は次のとおりです（＊１）。

一関図書館は平成 26(2014)年に開館した中核館であり、他館と比較すると延床面積約 7,900 ㎡を有する規模の大きな施設となっています。一方、大東図書館や千厩図書館は築 40 年以上が経過しており、施設の老朽化対策や設備更新の検討が必要です。また、室根図書館や藤沢図書館は小規模であり、スペースや機能面での制約が見られます。

一関図書館は、市内最大の 40 万点以上の資料を所蔵し、約 33 万点の個人貸出の実績があります。

個人貸出点数は、多い順に一関図書館、川崎図書館、花泉図書館となります。

団体貸出点数は、大東図書館、一関図書館、藤沢図書館が一定の実績を上げています。

利用者数は館ごとの立地や利便性、周辺人口との関係を示すものであり、今後のサービスの検討にあたっての重要な指標です。

【一関市立図書館の概要】

	施設		資料			利用者	
	建築 (年)	延床面積 (㎡)	資料数(＊2) (点)	貸出点数 (点)		貸出者数 (人)	登録数 (登録率)
				個人	団体		
一関図書館	H26年2月 (2014年)	7,904.83	403,952	328,748	24,811	85,188	65,525人 (62.7%) 注：令和 7 年 3 月 31 日 現在住民 基本台帳 世帯・人 口調によ る人口 104,494人
花泉図書館	H25年7月 (2013年)	999.45	83,199	71,129	8,001	16,338	
大東図書館	S56年7月 (1981年)	1,284.65	161,458	45,619	31,448	12,448	
千厩図書館	S43年2月 (1968年)	859.82	103,465	62,398	10,438	15,828	
東山図書館	H21年9月 (2009年)	656.4	75,554	29,426	10,322	8,488	
室根図書館	H22年12月 (2010年)	446.6	51,006	25,129	7,640	6,341	
川崎図書館	H10年12月 (1998年)	794	115,298	88,204	6,322	18,534	
藤沢図書館	H9年12月 (1997年)	277	51,417	22,878	12,069	6,817	
計			1,045,349	673,531	111,051	169,982	

＊2 視聴覚資料等を含む

資料 令和 7 年度一関市図書館要覧

令和 7 年度図書館・公民館図書室等実態調査

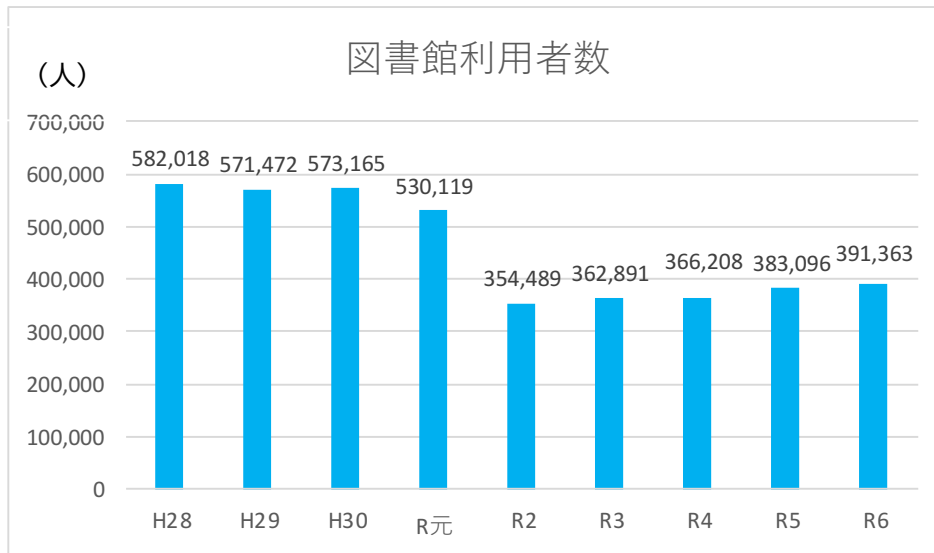
住民基本台帳世帯・人口調（令和 7 年 3 月 31 日現在）

市立図書館の利用状況は次のとおりです。

令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、一時休館または一部サービスの停止を行った影響で、利用者数が減少しました。

これ以後、様々な取組を行った結果、現在もコロナ禍前の利用者数には戻っていないものの、毎年利用者数は増加しています。

そのような中であっても、本に親しむ機会や、図書館を訪れるきっかけをつくることに貢献できました。



資料：図書館・公民館図書室等実態調査(令和7年度)

平成27（2015）年度から令和元（2019）年度までは年間貸出点数、1人当たり貸出点数ともに高水準を維持しており、全国平均を大きく上回っています。

令和2（2020）年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、貸出点数が大きく減少し、現在もコロナ禍前の貸出点数には戻っていない状況です。

しかしながら、全国と同規模（人口10万人以上15万人未満）の市の平均を常に上回っており、図書館の利用は比較的高い水準にあるといえます。



資料：図書館・公民館図書室等実態調査、日本の図書館 統計と名簿(令和7年度)

個人登録者数は平成 27（2015）年度の数値を基準とすると順調に伸びており、人口に対する割合は令和 2（2020）年度には全国の同規模（人口 10 万人以上 15 万人未満）の市の水準を上回る結果となりました。

図書館を 1 年間に利用した実人数は、年間貸出点数と同様に令和 2（2020）年度の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により減少し、現在もコロナ禍前の水準には戻っていない状況です。



資料：図書館・公民館図書室等実態調査、日本の図書館 統計と名簿、公共図書館調査（令和 7 年度）

Ⅱ－3 図書館利用の状況

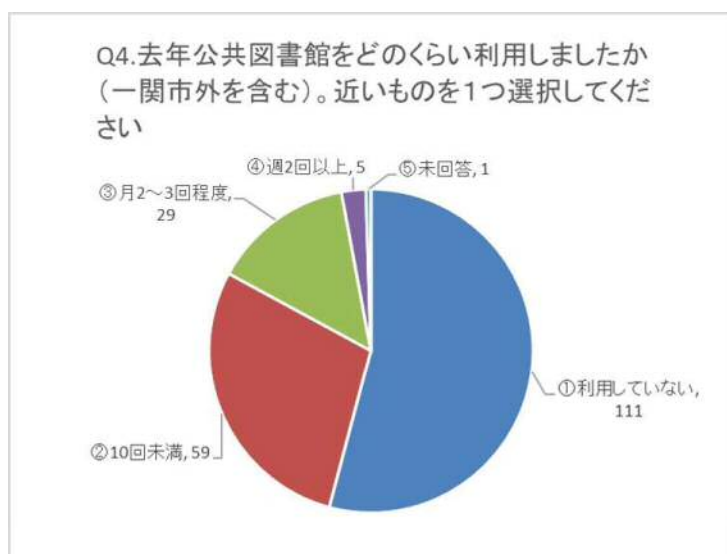
一関市民へのアンケート調査からの現状と課題

令和6年度に行った調査では、図書館を利用していない人の割合が、全国平均の59%よりやや低い54%となっています。

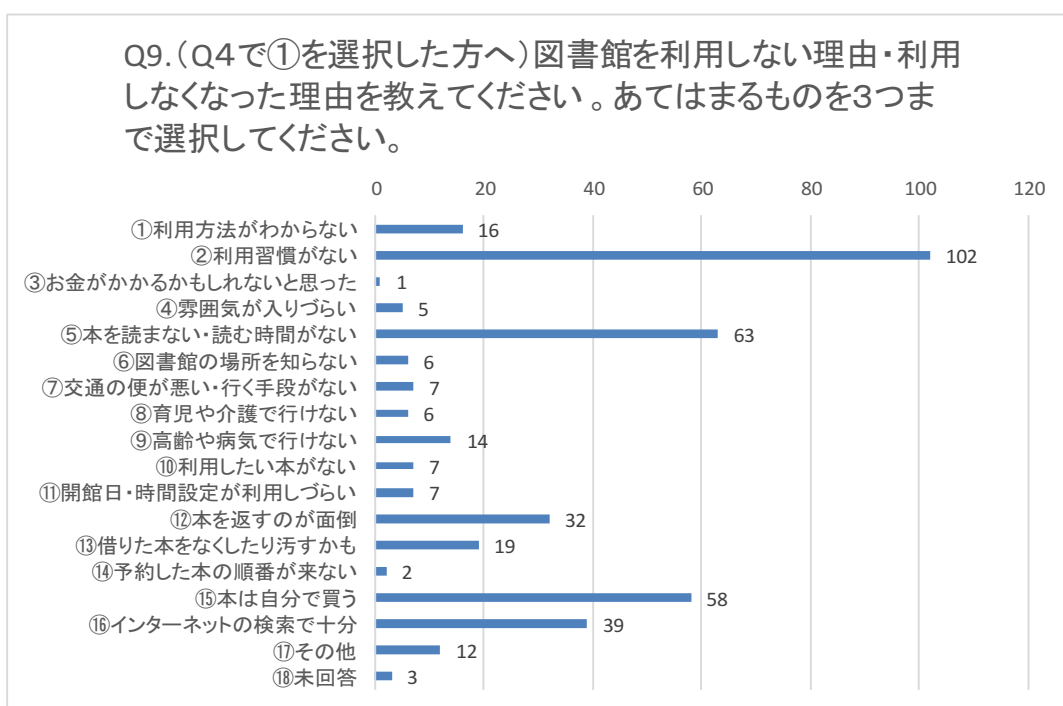
図書館を利用していない理由は、多い順に「利用習慣がない」、「本を読まない・読む時間がない」、「本は自分で買う」、「インターネットの検索で十分」、「本を返すのが面倒」でした。

このことから、図書館をより利用しやすくすることや、図書館の魅力を伝えること、日常生活との接点を増やすことなどが検討課題として挙げられます。

また、生活の中に図書館への来館時間を設けるような習慣づけが不足しています。さらに、個人で買うことが難しい本の資料選定の工夫や、図書館利用の効率化も課題です。

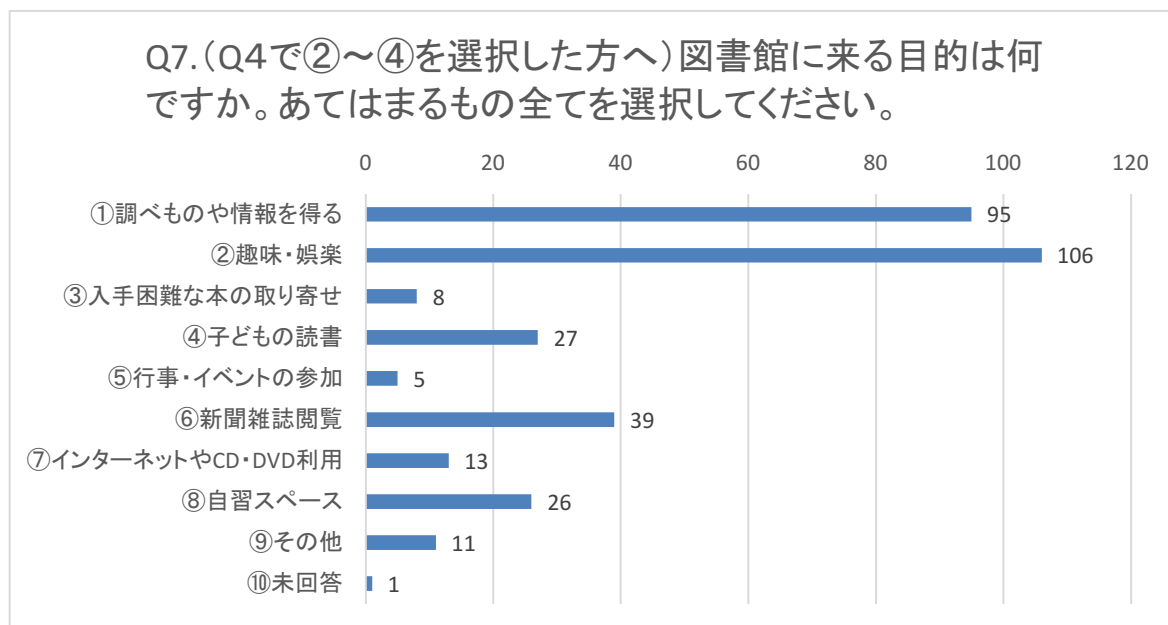


以降 一関市立図書館アンケート 令和6年

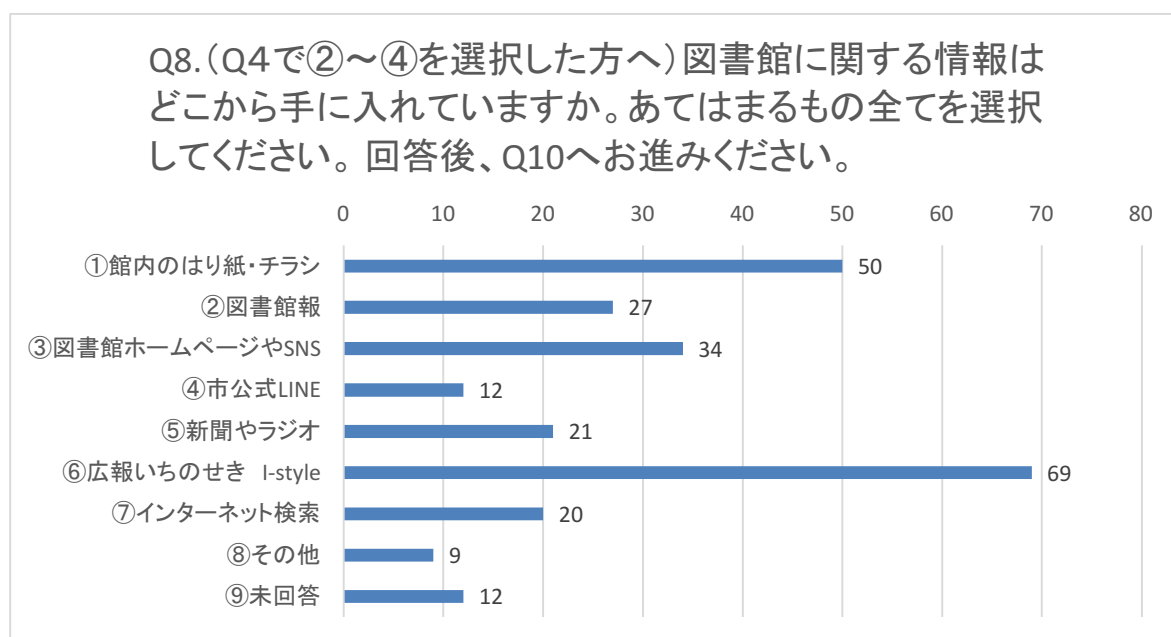


図書館に来る目的は、多い順に「趣味・娯楽」、「調べものや情報を得る」、「新聞雑誌閲覧」、「子どもの読書」、「自習スペースの利用」でした。地域別でも、「趣味・娯楽」と、「調べものや情報を得る」が多い傾向でした。

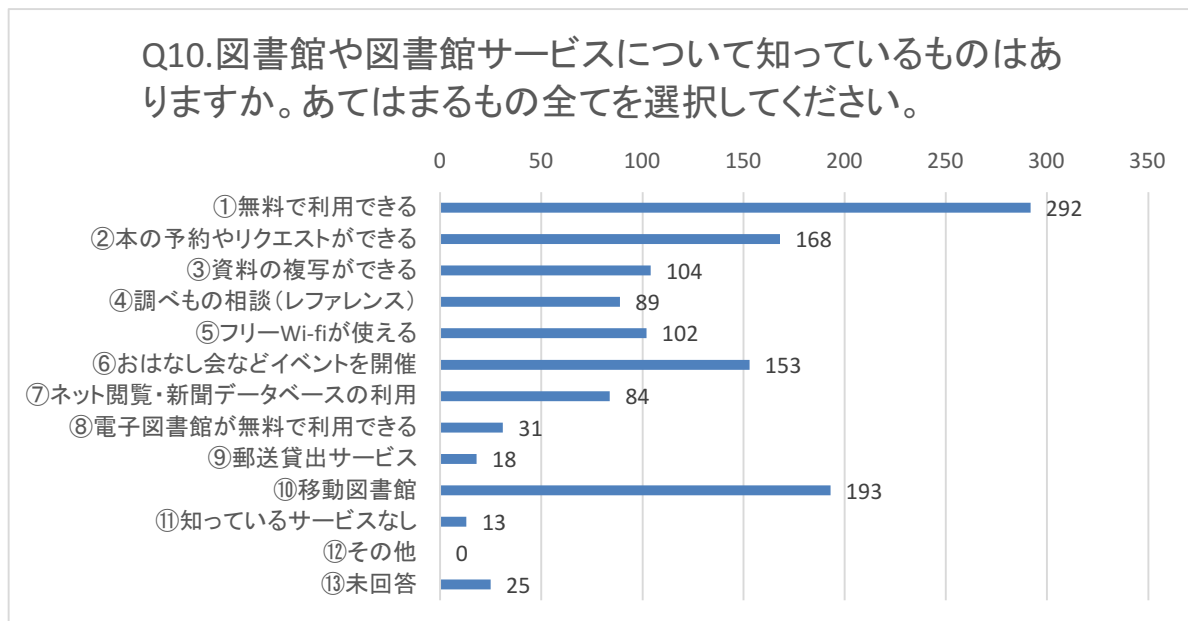
これからの図書館にとっても、調べものや情報を得るための利用はもちろん、趣味や娯楽、自習スペースの確保や利用の工夫にも検討の必要があります。



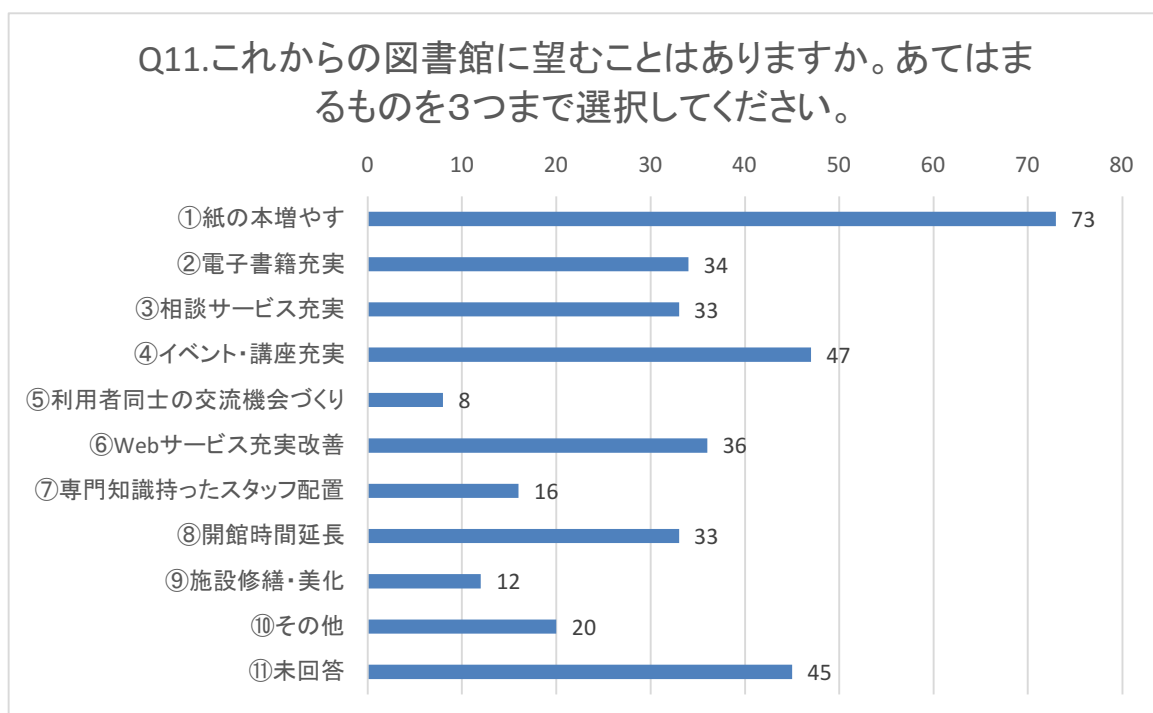
図書館に関する情報の収集は、どれも有効な手段ですが、その中でも、「広報いちのせき I-style」や、「館内のはり紙・チラシ」が多く活用されており、次に「図書館ホームページやSNS（※②）」、「インターネット検索」による収集手段でした。



図書館サービスについて知っているものは、多い順に「無料で利用できる」「移動図書館」「本の予約やリクエストができる」「おはなし会などイベントを開催」でした。特に、「無料で利用できること」や、「移動図書館」は、全館で認知度が高く、一方で、来館が困難な方へ本を郵送貸出するサービスは、認知度が低い回答となっています。これは利用対象者が限定されているためと分析します。



図書館に望むこととして、「紙の本を増やす」、「イベント・講座の充実」、「相談サービスの充実」、「開館時間延長」、「Webサービス充実改善」が求められています。



Ⅱ—4 各図書館の特徴

一関市立図書館は、一関地域に設置する中央館である一関図書館及び花泉、大東、千厩、東山、室根、川崎、藤沢の各地域に設置する地域館の全8館で構成されています。それぞれが地域の特性を取り入れた特色あるコレクションを構築しており、おはなし会や館外サービス、各種イベントなど、各館の個性を生かして市民の生涯学習を支援する様々なサービスを提供し、地域の方々から親しまれています。

一関図書館

一関図書館は、中心市街地に立地し、市内各図書館をまとめる中央館機能を兼ね備えており、図書館スペースはワンフロアのバリアフリーで利便性が高く、誰でも気軽に利用できる図書館です。

豊かな自然、歴史、文化を背景に、一関市ゆかりの大槻文彦が編纂した「言海」にちなみ国語辞典のコレクションを展示する「言海」コーナーなど郷土資料（※⑩）の収集に力を入れています。

本やデータベースなど多彩な資料を活用し、関係機関と連携しながら行政課題や社会の情勢に関連した企画展やレファレンス（※④）などを行い、多様な学習ニーズに対応しています。

乳幼児や幼児向けおはなし会やイベントなどを積極的に開催しています。

身近で図書館サービスが利用できるよう移動図書館車「わかくさ号」を定期的に運行しています。

読書普及員（※③）を通じて学校への図書の貸出やブックトーク（※③）などを実施し読書活動を支援しています。

図書館の中にカフェもあり、家族で長時間楽しめる図書館です。

花泉図書館

花泉図書館は、市内産の木材を活用して建てられ、花籠をイメージしたウッドホールが特徴的な建物で、木の温もりを感じる図書館です。

宮城県境に位置し、生活圈である栗原市や登米市からも多くの方が訪れています。

地名にちなみ「花」（植物）に関する資料の収集に力を入れ、「花」に関連した講演会やワークショップ（※④）、「企画展」などを数多く実施しています。

小学校、中学校が隣接し、図書館見学や利用ガイダンスの受け入れ、学級文庫の貸出や訪問個人貸出、出前おはなし会など、学校と連携した取組にも力を入れています。

図書館サポーターがおはなし会や排架作業、図書館まつり等で積極的に活動しています。

大東図書館

大東図書館は、ＪＲ大船渡線摺沢駅から徒歩５分の場所に位置しています。

大東地域は市内で２番目に広い面積を有し、多くの保育施設や学校があります。大東図書館では、長年地域に親しまれている移動図書館車「なぎさ号」を毎月運行し、子どもたちが様々な本に親しむ機会を提供しています。

また、図書館への来館が困難な方へのサービスとして、地域内各施設への配本所（※③）の設置、団体貸出の実施にも力を入れています。

地域では、様々な農産物の栽培や自伐型林業など、豊かな自然を背景とした産業が展開されています。また、令和７年には渋民地区に市内４カ所目となる道の駅だいがうが新たにオープンしました。こうした特色を踏まえ、地域の各種産業の振興に役立つ資料の収集に力を入れています。

千厩図書館

千厩図書館は、日本たばこ産業原料事務所の建物を改築し、平成１４年に開館しました。

千厩地域は源義経の愛馬「大夫黒」に代表される馬産地として知られ、地名も馬に由来しています。また養蚕や葉煙草が盛んだったこともあり、馬や蚕、葉煙草に関する資料を重点的に収集しています。

館内にはミニシアターがあり、毎月子ども向け、大人向けに、話題の作品を上映しています。

開館以来、学校図書館への支援を行っており、出張貸出や調べものの資料提供など、学校と連携して児童、生徒への読書推進の取組を進めています。

また、地域の個人やサークルの活動発表の場として、作品展の定期的な開催や、春、秋の古本市のイベントなど、千厩図書館友の会などの市民活動団体と連携し、事業を実施しています。

東山図書館 東山図書館は、東山地域交流センターに併設する複合施設型の図書館です。 日本の公開図書館の創設者で地域出身の青柳文蔵の行跡にちなみ、日本最初の公開図書館と称される青柳文庫の土蔵を模した入口と、木をふんだんに使った温もりのある明るい館内が特徴です。 移動図書館車「やまゆり号」が地域内を運行し、幼保こども園や学校、高齢者施設などへ本を届けています。館内の「おはなしの部屋」では定期的におはなし会を開催するなど、幼少期から本に親しむきっかけを作り、市民の知的関心や地域課題に応える図書館を目指しています。 東山地域には日本百景・狛鼻溪、日本最古の鍾乳洞と言われている幽玄洞のほか、宮沢賢治が技師として活躍した旧東北碎石工場があり、また地域の伝統工芸品として東山和紙、紫雲石硯などがあります。こうした特色ある地域の情報や資料を収集し、特設コーナーで紹介しています。
室根図書館 室根図書館は、一関市役所室根支所に併設する図書館です。 宮城県境に位置し、生活圈である気仙沼市からも多くの方が訪れています。 自然豊かな室根地域には、シンボルとしての室根山や環境保全活動で全国的に知られる「森は海の恋人植樹祭」があります。また、姉妹・友好・交流都市である宮城県気仙沼市、埼玉県吉川市、和歌山県田辺市・新宮市、北海道根室市と交流があります。こうした郷土や姉妹都市などに関する資料を重点的に収集しています。 小・中学校、専門学校での館外貸出、室根市民センター（※⑯）事業と連携した出張貸出、こども園、高齢者施設でのおはなし会など、館外サービスを実施しています。また、小学生から成人を対象に、おすすめ本「POP（※㉞）」コンテストを実施しています。
川崎図書館 川崎図書館は、川崎市民センターに併設する複合施設型の図書館です。施設は、北上川の交通の要衝として発達した地域の歴史にちなんだデザインです。 一関市の中心部に位置し、川崎地域以外からの来館者も多く、地域住民数に比して、貸出点数も多いことにより、中央館に次ぐ市内2番目の貸出点数を記録しています。 複合施設である利点を生かし、併設する川崎市民センターと連携した講座やイベントに力を入れています。 北上川や郷土に関する資料、ロングセラーを中心とした児童書、絵本を収集するほか、コミックも多数所蔵しています。
藤沢図書館 藤沢図書館は、藤沢文化センターに併設する複合施設型の図書館です。 当館は、中山間地域に位置し、かつ小規模館であることから、特に館外サービスに力を入れており、こども園や高齢者施設などへ訪問し、貸出とおはなし会を行うなどの本と出会う機会を提供しています。 藤沢地域は一関市の南端に位置し、その約6割が山林です。観光施設が豊富で、大籠キリシタン殉教公園、地域内に3つあるダムのほか、岩手サファリパークやArk館ヶ森の牧場などが見どころです。また、毎年8月には「藤沢野焼祭」が開催され、多くの人を訪れます。 藤沢野焼祭にゆかりのある岡本太郎や縄文関係の資料、キリシタンやダムに関する資料、藤沢地域出身の楡周平作品など、地域にゆかりのある人物、事物に関わる資料を重点的に収集しています。

Ⅲ 課題の整理

Ⅲ—1 読書環境の整備

(1) 乳幼児・児童・青少年へのサービスと学校図書館支援

【現状】

乳幼児・児童・青少年へのサービス共通

成長段階に合わせた、ブックリストを作成し配布しています。

乳幼児サービス

乳幼児健診時や図書館内でおはなし会を実施しています。

児童サービス

移動図書館車運行による学校への配本、学校や図書館での児童向けおはなし会や、行事等を実施しています。

青少年へのサービス（YAサービス）

ヤングアダルト資料（※④①）の購入やそれに伴う展示、POP（※③⑦）作成、中学生や高校生の職場体験受入れ等を実施しています。

学校図書館支援

学校支援は、学校との連携・資料貸借等に取り組んでいます。

【課題】

学校図書館支援

学校と市立図書館との連携には強化の余地があります。

図書館職員と読書普及員（※③①）、学校図書館担当教諭が合同で研修会を開催するなど連携を深める機会や場を増やし、効率的な運営をする必要があります。

【新たな計画での対応】

（以降の章の各番号に対応した形で記載しています。）

Ⅷ サービス計画（具体的な施策）以下同じ）

3-(3)

学校等と連携し、調べ学習を支援します。

3-(6)

図書館職員と読書普及員、学校図書館担当教諭を対象とした合同研修会の開催などにより、知識や技術の向上と連携強化に努めます。



おはなし会



ワークショップ



学校支援書架

(2) 成人へのサービス

【現状】

成人向けの図書を充実するとともに、ニーズに合わせた資料をそろえることにより、貸出を伸ばしました。

大人向けのおはなし会を開催し、特定の本について感想を述べ合いました。これにより、読書の楽しさを共有し、新たな視点や知識を得ることができました。

講師を招いて、健康、金融、農業、テクノロジーなどをテーマにしたワークショップ（※④⑧）やセミナーを開催し、知識を深め、図書館の利用者の拡大につなげました。

朗読会や市民の会の活動の展開を広めています。

読書会（※②⑧）を通じて成人を中心としたコミュニティが形成されています。

【課題】

利用者のニーズの把握

成人利用者のニーズは多様であり、すべてのニーズを満たすことは容易ではありません。

利用者の意見要望を収集し、サービスの改善に反映させることが重要です。

空間の制約

図書館の物理的な空間が限られている場合、大規模なイベントやワークショップの開催が難しいことがあります。

また、多様なサービスを提供するための専用のスペースが確保できないことも課題です。



ワークショップ

【新たな計画での対応】

3-(4)

日常生活に身近な情報や暮らしに役立つ情報、時事情報などをはじめとする市民のニーズに即した資料を収集、提供します。

1-(3)

館内のレイアウトや動線を見直し、利用者の行動やニーズに応じた空間配置を工夫します。



企画展

(3) 図書館利用が困難な方へのサービス

【現状】

移動図書館車の運行区域の拡大は、利用者の拡大に効果がありました。

高齢者、障がい者、外国人など図書館の利用が困難な方へのサービスとして、バリアフリーを目指した施設整備や外国語案内表示、パンフレットの作成を行いました。

高齢者の利用を促進するため、大活字本（※②③）や高齢者向け紙芝居の購入、高齢者施設でのおはなし会の開催、館内への拡大読書器の設置、老眼鏡の貸出などを行いました。大活字本の増加は、高齢化率の上昇に対応して利用者からも喜ばれています。また、高齢者施設への団体貸出の拡大に努めました。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成 25 年法律第 65 号)」(以下「障害者差別解消法」)の施行に伴う対応を行いました。

国際化の進展により外国人の利用登録状況の把握や資料、目録（※④⑤）の整備、図書館管理システムや利用案内などの多言語化への対応など、外国人や外国語を学ぶ日本人など様々な対象へのサービスが求められています。

【課題】

在宅高齢者への支援のため、ホームヘルパーや宅配業者との協力体制構築などの取組を検討する必要があります。

障がい者のニーズを把握するとともに、資料、機器、目録の整備や利用案内の作成、他機関との連携や宅配サービスの実施に向けて、検討を進めることなどが求められています。

国際リニアコライダー（ILC）（※⑬）誘致の状況に応じ、国際化の進展に向けた対応が必要です。



高齢者おはなし会

【新たな計画での対応】

3-(5)

図書館利用が困難な方へ、一人ひとりの個性やニーズに合わせたサービスや、読書バリアフリー（※②⑨）に対応したサービスを柔軟に展開していきます。



利用案内（外国語）

(4) 全域サービス

【現状】

移動図書館車などにより、幼保こども園、小学校、中学校、専門学校、高齢者サロンや高齢者施設、その他のステーションなどで貸出、配本等を実施しています。

図書館利用が困難な方々へ本や情報を提供することで、情報アクセスの平等性の向上を図り、読書習慣の形成を促しました。

移動図書館車などにより市内全域へサービスを行う計画を策定し、これまでのステーションや配本所（※③）の見直しを行い、新たに花泉、千厩、川崎地域への移動図書館車巡回を開始しました。

移動図書館車については、老朽化した車両を更新し、より効率的な運行を計画しました。

【課題】

学校や市民センター（※⑥）といった公共施設だけでなく、民間施設との連携も必要ですが、現在は民間施設でも公共的な利用が可能な施設に限られています。

【新たな計画での対応】

1-(4)

学校や市民センター（※⑥）、民間施設と連携し、配本所（※③）の設置や団体貸出などを行います。



移動図書館車「わかくさ号」



移動図書館車「なぎさ号」



移動図書館車「やまゆり号」

(5) 図書館資料の案内、貸出・予約

【現状】

図書館管理システムの統合による蔵書の一元管理により、市民への資料の貸出総点数や予約受付件数は大きく増加しました。

図書館資料の案内は、一関市立図書館ホームページをはじめ、市広報や各館で発行している図書館報を中心に積極的に実施しました。

LINEなどのSNS（※②）なども利用し、より多くの市民があらゆる機会に簡単に情報を得られるようにしました。また、一関コミュニティFMや一関ケーブルネットワークも活用し、幅広い情報の発信に努めました。

地域の特色を活かした企画展や、他機関等と連携した企画展を開催し、各分野の資料を広く紹介しました。

各種講座や講演会を開催し、多くの資料を紹介して利用につなげました。

利用者が求める資料に迅速にたどり着けるよう、図書館システムに郷土資料（※⑩）の内容を詳しく入力しました。



市公式LINE

【課題】

貸出は図書館サービスの基本であり、それを支えるための予約サービスの工夫も重要です。

図書館を利用したことのない市民に、利便性が向上した図書館サービスを知ってもらうための取組が必要です。

【新たな計画での対応】

1-(7)

多様化する生活様式に対応した読書環境を整備し、図書館情報をわかりやすく発信します。



郷土作家文学講座



図書館報
(図書館だより)

(6) レファレンスサービス

【現状】

全館で図書館資料を使った調べものや探しものなどを行うレファレンスサービス（※④⑤）を実施しました。

専門職員（※②）からの正確な資料や情報の提供により、以下の6つの効果を得られました。

利用者の満足度向上 専門職員が質問に対して適切な情報を提供することで、利用者の情報ニーズを満たし、満足度が高まりました。

情報リテラシー（※⑰）の向上 利用者が情報を効果的に探し、評価し、活用するスキルを向上させる支援を行うことにより、利用者の情報リテラシーが向上し、自律的に情報を活用できるようになりました。

教育支援 学生や研究者がリサーチを行う際に、必要な資料や情報へのアクセスをサポートし、学術的な成果を向上させる手助けとなりました。

時間の節約 利用者が自分で情報を探す時間を短縮し、迅速に必要な情報を得ることにより、利用者の時間と労力を節約することができました。

信頼性の高い情報提供 図書館員が信頼性の高い情報源を提供することで、利用者が正確で質の高い情報を得ることにより、誤情報や不確かな情報に惑わされるリスクを減少させることができました。

専門的な相談 特定の専門分野に関する質問や調査に対して、専門職員がアドバイスを提供し、深い洞察を得る手助けとなりました。

【課題】

利用者へレファレンスサービスを行っていることの一層の周知が必要です。

また、受動的にレファレンスサービスを行うだけでなく、図書館からの能動的な情報（市政情報や地域情報）発信を行うことも求められています。

専門職員、時間、予算等の効率化が求められている中で、利用者へ適切なサポートを提供していく工夫が必要です。

【新たな計画での対応】

3-(2)

レファレンスサービス（※④⑤）について周知するとともに、データベース化したレファレンス事例を公開し、利用を促進します。

1-(2)

市民の多様な読書要求に応える充実した図書館サービスを提供するため、専門職員を配置します。また、職員の資質を向上させるため、研修の機会を確保します。

Ⅲ―２ 地域の特徴を生かした運営

(1) 施設

【現状】

	建築 (年)	構造	延床面積 (㎡)	収蔵 能力(冊)	令和6年度末 蔵書冊数(冊)	備考
一関	H26(2014)	独立鉄筋コンクリート造3階建	7,904.83	494,000	403,952	
花泉	H25(2013)	独立木造1階建	999.45	74,000	83,199	
大東	S56(1981)	独立鉄筋コンクリート造 地上2階地下1階建	1,284.65	107,200	161,458	
千厩	S43(1968)	独立鉄筋コンクリート造2階建	859.82	62,000	103,465	施設転用
東山	H21(2009)	東山市民センター併設木造2階建	656.40	50,000	75,554	複合施設
室根	H22(2010)	室根支所内 鉄筋コンクリート造3階建(1階、2階)	446.60	44,880	51,006	施設転用
川崎	H10(1998)	川崎市民センター併設 鉄筋コンクリート造平屋建(一部2階)	794.00	79,500	115,298	複合施設
藤沢	H 9(1997)	藤沢文化センター併設 鉄筋コンクリート造2階建	277.00	45,000	51,417	複合施設

一関、花泉及び東山図書館の新館整備、大東図書館の増改築、室根図書館の移転整備などを行い、各図書館の蔵書能力の拡大、バリアフリー化など利用者サービスの向上を図りました。

大東、千厩、室根、川崎及び藤沢図書館の照明のLED化を図り、読書環境の向上に寄与しました。

【課題】

今後、施設転用で増改築した千厩図書館の老朽化対策や大東図書館の修繕、藤沢図書館の狭隘化の解消を図る必要があります。

各図書館の補修頻度が高まっています。また、適切な管理を行うため計画的な施設改修が求められています。

【新たな計画での対応】

1-(3)

建築後50年以上経過する千厩図書館、40年以上経過する大東図書館や、施設の狭隘化が課題となっている藤沢図書館をはじめ、各館の施設に関する課題については、公共施設等総合管理計画などにより、優先順位を明確にしながら、必要な修繕・改修を段階的かつ着実に進め、長期的に使用できる環境を保ちます。

(2) 図書館管理システムと資料搬送

【現状】

I Cタグ（※①）を使用した図書館管理システムに更新しました。

図書館間の資料搬送を定期的に行い、利用者の利便性と、資料の有効活用を図りました。

【課題】

今後も新たな利用者ニーズに対応した図書館サービスの向上や、多様な運用状況に合致したシステムの設定、市立図書館と学校図書館の一体的な配送システムへの工夫などが必要です。

【新たな計画での対応】

1-(6)

8館の資源（人、資料）を有効に利用できる運営を行います。

図書館管理システムと資料搬送システムの円滑な運用を図るとともに、8館の資料と専門職員（※②）が有する知識を市民に提供します。



図書館システム端末

(3) 情報通信環境

【現状】

全館に利用者用インターネット端末を設置したほか、公衆無線ネットワークを整備し、情報通信環境を整えました。さらに、一関図書館にオンラインデータベース（※⑥）を充実させ、利用者の要望に応えられる環境をつくりました。

【課題】

堅牢なセキュリティ対策を講じるとともに、地域の情報拠点として、更に高速で快適な情報通信環境の整備が求められます。

【新たな計画での対応】

1-(5)

デジタル技術を図書館サービスに積極的に取り入れ、快適な読書体験につなげます。

(4) 市民との協働

【現状】

一関市図書館協議会や各図書館運営協議会等の意見により、図書館サービス計画や図書館奉仕の改善に役立てました。

アンケート調査により市民のニーズや要望を把握して事業を進めたことにより、来館者が増加傾向にあります。

【課題】

図書館サポーターの高齢化や、各団体の構成員が固定化しているため、図書館サポーターの後継者の育成が求められます。

今後は社会の課題がますます複雑化し、多様化することから、図書館が単なる情報提供の場ではなく、人々が集まり、協力し、学び合い、支え合う場所としての役割をさらに強化していく必要があります。

【新たな計画での対応】

4-(1)

一関市図書館協議会や各図書館運営協議会における意見等を図書館運営に反映し、地域に密着したサービスを展開します。

4-(2)

図書館サポーターの活動紹介や若年層等に向けた養成講座の開催などにより、長期的な活動を支援します。

4-(3)

市民の研究・交流を支援し、新たな知識を生み出し、課題解決のための場として、多くの人に利用される図書館を目指します。

4-(4)

図書館に、社会情勢の変化に柔軟に対応するための「場」を開放し、利用する人と人をつなぎ、発展させるプラットフォーム（※㊸）としての役割を担います。



一関市図書館協議会



図書館サポーター排架作業



市民の作品展

(5) 図書館資料

【現状】

一関市立図書館資料収集方針及び一関市立図書館資料選定基準に基づき、各館の特徴を踏まえて資料の収集に努めました。

一関市立図書館資料除籍基準に基づき、資料の除籍を行いました。

【課題】

資料に対する要求に応えるだけでなく、市民の要求を高め、広げるための多種多様な資料の整備に努める必要があります。

除架（※⑩）、除籍、廃棄、更新といった、資料や情報のメンテナンスが進まない課題があります。

【新たな計画での対応】

1-(1)

一関市立図書館資料収集方針や一関市立図書館資料選定基準等をふまえ、選書会議を開催し、資料選定します。また、一関市図書館協議会や各図書館運営協議会等からの意見を資料の選定と収集に活かします。

適正な資料構成（※⑳）を維持し、合理的で効率的な利用を図るため、一関市立図書館資料除籍基準に基づき資料の除籍を進めます。

(6) 郷土資料（地域・行政資料）

【現状】

一関市立図書館資料選定基準に基づき、地域に関わりの深い分野の資料や特色ある資料を収集し、提供しました。

【課題】

引き続き、郷土資料（※⑩）を収集、提供していくことが求められるほか、資料の確実な整理と永久保存を想定した資料のデジタル化を進める必要があります。

【新たな計画での対応】

2-(1)

歴史と文化の継承につながる資料や郷土の魅力を発見できる資料を収集保存し、提供します。

郷土資料の保存と利用者の利便性向上を図るため、デジタル化を進めます。

【現状】

一関市立図書館のサービス基準の調整、雑誌スポンサー事業（※⑮）の導入など、図書館サービスの向上を図りました。また、中央館で、事務、調整を行ったことで、効率性が確保され、各館の特色を生かした運営につながりました。

【課題】

高度で多様な市民の読書要求に応え、利用者が満足する図書館サービスを提供するためには、専門職員（※⑳）の充実が求められます。

限られた財源により、一層の効率的な運営を進めるため、先進事例などの情報収集や調査研究が求められます。

継続的な資料の整備充実と合わせ、市民などから、資料の寄贈を受ける仕組みも必要です。

【新たな計画での対応】

1-(2)

効率的な図書館運営を進めるため、先進事例などの情報収集や調査研究を行います。

Ⅲ―３ 一関市の人口推計から見た課題

【課題】

人口減少と高齢社会により、従来の読書支援方法では対応が困難になっていくことが予測されます。

市民へ、より一層の図書館サービスの周知が必要です。

【新たな計画での対応】

4-(2)

おはなし会、映画会、講演会、研修会、講座、ワークショップ（※④⑧）、コンサート、企画展など、知的好奇心や探求心に働きかける魅力的な事業を開催します。

1-(7)

図書館サービスやイベント等のわかりやすい発信を行います。

Ⅲ―４ 市民アンケートからみた課題

【課題】

図書館を利用していない人の割合は、全国平均よりやや低い傾向にあるものの、より利用を促す必要があります。

趣味や娯楽、自習スペースの確保や利用の工夫にも検討の必要があります。

図書館情報提供の工夫や、図書館サービスの周知と普及が不足しています。

資料等の増、イベントや講座の充実、調べものの相談サービスの充実、開館時間の延長、Webサービスの充実を求める要望が多いです。

【新たな計画での対応】

1-(3)

館内のレイアウトや動線を見直し、利用者の行動やニーズに応じた空間配置を工夫し、にぎやかな空間と静寂な空間を両立できるよう、柔軟な調整を図ります。

1-(5)、1-(7)

電子図書館（※⑦）サービスの利用促進に向け、広報の強化や使い方講座を継続的に実施します。

時代に即した多様なメディアを活用し、図書館サービスやイベント情報などを効果的に市民へ伝達するための広報体制を強化し、迅速かつ的確に情報を提供することで、図書館利用の促進を図ります。

3-(2)

レファレンスサービス（※④⑤）について周知するとともに、データベース化したレファレンス事例を公開し、利用を促進します。

4-(2)

おはなし会、映画会、講演会、研修会、講座、ワークショップ（※④⑧）、コンサート、企画展など、知的好奇心や探求心に働きかける魅力的な事業を開催します。

Ⅲ—5 前計画の評価

事業の評価として、A評価が5事業、B評価が8事業で、全ての事業で成果がみられました。

評価の基準表

	A	B	C	D
評価基準	事業の十分な成果がみられた	事業の成果がみられた	事業の成果があまりみられなかった	事業の成果がみられなかった

事業の方向性としては、継続が最も多く、10事業で、拡充すべき事業は、「全域サービス」、「図書館管理システムと資料搬送」の2事業、見直しする事業は、「施設」となりました。

事業の方向性

	拡充	継続	見直し	廃止
事業の方向性	内容を拡充して取り組む	継続して取り組む	内容の見直しを図っていく	廃止を検討する

図書館運営の基本方向の評価と方向性

	重点施策	目標	評価	事業の方向性
1 読書環境の充実	乳幼児・児童・青少年へのサービスと学校図書館支援	子どもと本を結び、健やかな成長と自立を支える図書館	A	継続
	成人へのサービス	生きがいを見いだす図書館	B	継続
	図書館利用が困難な方へのサービス	個性やニーズに合わせたサービスを柔軟に展開する図書館	A	継続
	全域サービス	地域を結び、だれでもどこでも使える図書館	B	拡充
	図書館資料の案内、貸出・予約	情報を発信し、人と資料をつなげる図書館	B	継続
	レファレンスサービス	暮らしに役立つ身近な図書館	A	継続
2 地域の特色を生かした運営	施設	すべてのひとにわかりやすく使いやすい図書館	B	見直し
	図書館管理システムと資料搬送	8館の資源（人、資料）を有効に利用できる図書館	B	拡充
	情報通信環境	たくさんの新しい情報と出会い、活用できる図書館	B	継続
	市民との協働	だれもが参加し輝くことができる図書館	B	継続
	図書館資料	知の世界を広げ、学び続けることができる図書館	A	継続
	郷土資料（地域・行政資料）	歴史と文化を継承し、郷土の魅力を発見できる図書館	A	継続
	運営	よりよいサービスを目指し成長する図書館	B	継続

IV 前計画の基本目標と数値目標

IV—1 基本目標

「市民の心を豊かに満たし、市民とともに成長する図書館」を目標に掲げ、地域における情報拠点施設として、だれもが自由に資料を手に取り、知識や情報を得ることができる環境を整備し、図書館の魅力を高めるよう努めてきました。

また、市民の利用を積極的に推進し、人が集い、憩い、育ち、有機的につながり、コミュニティづくりの一翼を担い、ともに成長する図書館を目指してきました。

IV—2 数値目標

個人貸出登録者数は、目標を達成しましたが、市民1人当たり年間貸出点数と年間貸出点数は、未達成となりました。

コロナ禍以前は、順調な貸出点数でしたが、流行期の感染拡大防止対策のための一時休館や一部サービスの停止、生活様式の変化により、読書習慣にも変化があり、貸出点数の伸びは止まり、未達成となりました。

		達成度	令和6年度	中期目標 (令和2年度)	長期目標 (令和7年度)
1	市民1人当たり年間貸出点数 (個人)	未達成	6.4点/人	10点/人	12点/人
2	年間貸出点数				
	総数	未達成	673,531点	1,120,000点	1,250,000点
3	登録者数	達成	65,525人	56,000人	57,300人
			62.7%	50%	55%
	人口に占める割合	達成	(R7.3末人口 104,494人)	(R3.3末人口 見込112,000人)	(R8.3末人口 見込104,181人)

V 基本理念

基本理念

いつでも、どこでも、だれでも、知り、学び、楽しめる図書館、

市民とともに成長する図書館

一関市教育振興基本計画の基本目標を「郷土を愛し 自ら学び 未来を拓く 一関のひとづくり」として位置づけています。この基本目標のもと、基本方向として、「ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり(社会教育の推進)」が設定され、市民一人ひとりが、生きがいを持って、より豊かな人生を送るために、生涯にわたって学び続けることができる学習機会の創出や、学んだ成果を地域の活動につなげ、地域課題の解決と地域の教育力の向上を図ることのできる「ひとづくり」を目指しています。

この目標を達成するため、図書館の役割を基本理念として定めます。

VI 一関市立図書館運営方針

一関市立図書館は、各館が地域の特色を活かした独自の個性を持ち、特色ある資料の収集と生涯学習を支援する多様なサービスを展開しています。

本計画の基本理念である「いつでも、どこでも、だれでも、知り、学び、楽しめる図書館、市民とともに成長する図書館」の実現を目指し、今後も市民とともに歩み続けます。

この基本理念を具体化するために、4つの行動計画を定め、さらに市民サービスの充実を図るために19のサービス計画を策定します。

また、取り組む項目を前期サービス計画、後期サービス計画とに分け、更に年度毎に具体的な取組を定めて実行することにより、この計画を達成していきます。

この計画実現のため、予算化に向け、前向きに検討を進めます。

VII 行動計画・目標指標

区 分		一関市立図書館が目指す数値目標		
		指標	現状（R6年度）	目標（R12年度）
基 本 理 念	いつでも、どこでも、だれでも、知り、学び、楽しめる図書館、市民とともに成長する図書館	来館者数（総数）	391,363 人	400,000 人
		市民1人当たり年間来館回数	3.73 回/人	4.34 回/人

区 分		計画を達成するための取組	施策体系	一関市立図書館が目指す数値目標		
				指標	現状（R6年度）	目標（R12年度）
行 動 計 画	1 情報拠点としての基盤と運営体制を整え、地域の活動を支援する図書館	資料・施設・職員体制など、図書館を構成する各要素を整備し、市民とともに成長していける持続可能な図書館を整備します。	(1) 図書館資料 (2) 運営 (3) 施設 (4) 全域サービス (5) デジタル推進による利用者サービス、読書環境の充実 (6) 図書館管理システムと資料搬送 (7) 情報通信環境と図書館情報発信	市民1人当たり年間貸出点数	7.6 点/人	8.0 点/人
	2 一関の文化を育み、継承する図書館	地域の歴史や文化などを後世に伝えるため、郷土資料や行政資料を計画的に収集・保存・提供するとともに、デジタル化や情報発信を進め、市民の地域理解と活用を促進します。	(1) 郷土資料（地域・行政資料） (2) 地域情報拠点	郷土資料蔵書点数	64,385 点	68,000 点
	3 すべての市民に情報を届ける図書館	資料の貸出や情報提供を充実させ、幅広い世代に対応したサービスと障がい者や利用困難な方への配慮を推進するとともに、学校図書館と連携し、読書や学習支援を行い、すべての市民の学びを多面的に支えます。	(1) 図書館資料の提供 (2) 図書館資料の案内・レファレンスサービス (3) 乳幼児・児童・青少年へのサービス (4) 成人へのサービス (5) 図書館利用が困難な方へのサービス (6) 学校図書館支援	企画展示の件数	315 件	400 件
	4 学びの成果を挑戦につなげる図書館	一関市総合計画前期基本計画では、「ひとりひとりが輝く挑戦しつづけるまち いちのせき」を将来像に掲げています。市民が生涯にわたって生き生きと挑戦し続けられるよう学んだ経験や知識を活かせる支援をします。 地域課題が解決される場所、共通の趣味を持つ人々が集まる場所として地域の人々に愛される図書館をつくります。	(1) 市民協働による読書活動の推進 (2) 各種講座の開講 (3) 課題解決支援 (4) 地域コミュニティの場	市民、利用者による展示会・講座の開催回数	22 件	25 件

現状の各数値の資料：

（基本理念）令和6年度利用状況報告

（行動計画）1～3：令和7年度図書館・公民館図書室等実態調査 4：一関市立図書館独自調査

VIII サービス計画

VIII—1 情報拠点としての基盤と運営体制を整え、地域の活動を支援する図書館

資料・施設・職員体制など、図書館を構成する各要素を整え、市民とともに成長していける持続可能な図書館を目指します。

(1) 図書館資料

～知の世界を広げ、学び続けることができる図書館

先人の知恵や歴史的事実、新しい発見や技術の進歩など、市民の知的欲求を満たし、生活に潤いを与え、自己実現に役立つ資料を収集し、情報拠点としての役割を担います。

また、市民の多様な資料要求に応えるため、一関市立図書館資料収集方針に従い、資料を幅広く豊富に収集します。

- ① 一関市立図書館資料収集方針や一関市立図書館資料選定基準等をふまえ、選書会議を開催し、資料選定します。また、一関市図書館協議会や各図書館運営協議会等からの意見を資料の選定と収集に活かします。
- ② 一般、青少年、児童、外国語図書、参考図書などの基本図書（※⑦）を各分野にわたり幅広く収集します。
- ③ 社会的動向や市民のニーズに配慮し、新聞や雑誌など新鮮な情報を収集します。
- ④ 読書をより身近なものとするため、いつでもどこでも利用可能な電子図書館（※②⑦）サービスを提供し、利用者の利便性の向上と読書推進に努めます。
- ⑤ 音楽、映画などの視聴覚資料（音声資料、映像資料、マルチメディアDAISY（※③⑨））を収集します。
- ⑥ 利用者の調査研究の利便性の向上を図るため、オンラインデータベースの充実に努めるとともに、新聞のデジタル版などの電子的（デジタル）資料を収集します。
- ⑦ 市民の幅広いニーズに応えるため、全館で資料の分担収集、保存を行います。
- ⑧ 適正な資料構成（※⑩）を維持し、合理的で効率的な利用を図るため、一関市立図書館資料除籍基準に基づき資料の除籍を進めます。
- ⑨ 新聞、雑誌の保存場所と保存年数について調整します。

(2) 運営

～よりよいサービスを目指し成長する図書館

社会情勢の変化や市民の図書館に対する多様なニーズに対応できるよう、常に新しい施策や先進事例などの情報を収集、分析し、効果的な取組を運営に取り入れます。

また、専門職員（※㉔）による充実した図書館サービスの提供とさらなるサービス向上に努めます。

- ① 市民センター（※⑩）や社会教育施設の博物館、民俗資料館などの関係機関との連携を強化し、資料提供や収集を行うとともに、展示や講座などの事業を開催します。
- ② アンケートや満足度調査により、市民ニーズの把握に努め、利用しやすい開館時間帯や、サービスの評価・分析を行いながら図書館運営を行います。
- ③ 当市への転入時や乳幼児健診、図書館施設見学などの様々な機会を捉え、登録者数の拡大に取り組みます。
- ④ 市民活動団体との連携を強化し、活動の成果を発表する機会を提供するなどの取り組みにより新規来館者数の増加につなげます。
- ⑤ 図書館サービスの向上及び地域経済の活性化を図るため、雑誌スポンサー制度（※⑮）の拡充に努めます。
- ⑥ 市民の多様な読書要求に応える充実した図書館サービスを提供するため、専門職員を配置します。また、職員の資質を向上させるため、研修の機会を確保します。
- ⑦ 各館が、それぞれの地域に身近な図書館として、市民の活動と地域の課題解決に向けた支援につながるよう、それぞれがその独自性を発揮した運営を行い、各地域において特色ある図書館サービスを提供します。
- ⑧ 効率的な図書館運営を進めるため、先進事例などの情報収集や調査研究を行います。
- ⑨ 中央館は、市立図書館全体の事務や調整を効率的に進めます。地域館は、市民の日常に密着したサービスを積極的に提供します。
- ⑩ 災害対応や感染症対策を考慮した図書館運営のあり方について、情報収集と調査、検討を行い、適切なサービスの提供に努めます。

- ⑪ 図書館運営及びサービスの提供に当たっては、持続可能な開発目標（SDGs）（※③）の理念を踏まえた取組を行います。



(3) 施設

～すべてのひとにわかりやすく使いやすい図書館

読書に適した館内環境を整え、老朽化、狭隘化している図書館の改修を進めるとともに、読書バリアフリー（※⑲）に対応した施設の整備に努めます。

- ① 館内のレイアウトや動線を見直し、利用者の行動やニーズに応じた空間配置を工夫し、にぎやかな空間と静寂な空間を両立できるよう、柔軟な調整を図ります。
- ② 分類や排架を工夫し、市民が利用しやすい資料の配置を行います。
- ③ 誰でも安全に利用できる設備の配置や排架に配慮するなど、施設環境の向上に努めます。
- ④ 郷土資料（※⑩）や絶版で入手が困難な資料などを必要に応じて地域館から中央館に移管し、一関図書館の資料保存機能を強化します。
- ⑤ 施設改修に併せて、出入口やトイレのバリアフリー化、子ども用トイレの検討、館内サインの見直しなど、多様な利用者が安心して安全に使える施設づくりに取り組むとともに、視認性やわかりやすさにも配慮します。
- ⑥ 建築後 50 年以上経過する千厩図書館、40 年以上経過する大東図書館や、施設の狭隘化が課題となっている藤沢図書館をはじめ、各館の施設に関する課題については、公共施設等総合管理計画などにより、優先順位を明確にしながら、必要な修繕・改修を段階的かつ着実に進め、長期的に使用できる環境を保ちます。
- ⑦ 市の施設整備・改修等に関する計画の年度ごとの見直しや市民の意見を取り入れながら、持続可能で柔軟な整備・運用を進めるとともに、将来を見据えた施設管理体制を整えます。

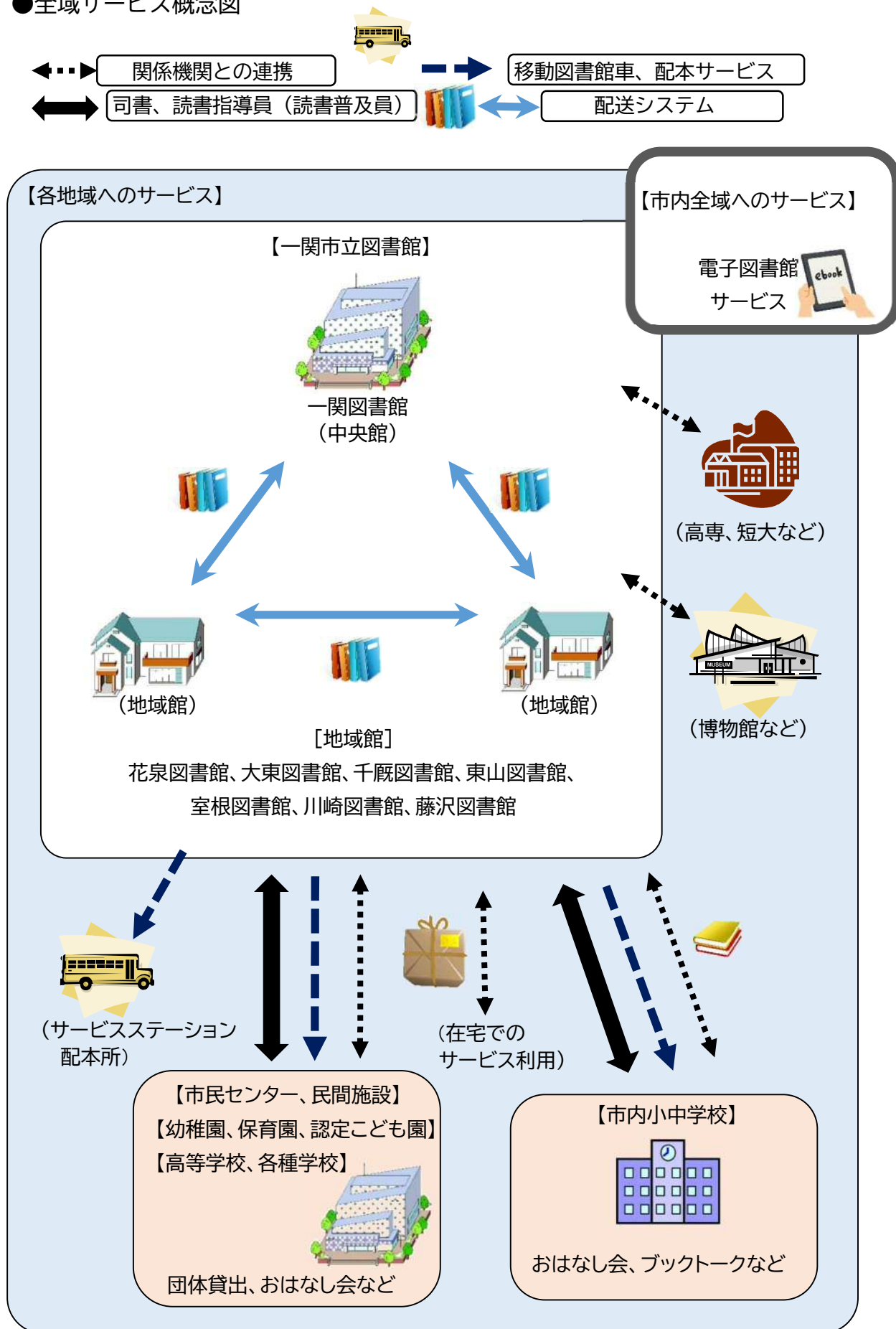
(4) 全域サービス

～地域を結び、だれでもどこでも使える図書館

移動図書館車、館外サービス、学校図書館との連携などにより、地域への細やかなサービスを提供し、誰もがどこでも図書館資料を利用できるサービスを目指します。

- ① 移動図書館車や公用車による館外サービスの効果的、効率的な運行を行います。
- ② 学校や市民センター（※⑩）、民間施設と連携し、配本所（※⑫）の設置や団体貸出などを行います。
- ③ 学校や幼保こども園、市民センター、民間施設、各種団体と連携し、出前おはなし会の開催などを行います。
- ④ 電子図書館（※⑮）サービスにより、市民のだれもが、どこでも利用可能な電子資料（※⑯）を提供し、市民の読書環境を拡充します。

●全域サービス概念図



(5) デジタル推進による利用者サービス、読書環境の充実
～高度な情報環境に対応し快適な読書体験を提供する図書館

デジタル技術を図書館サービスに積極的に取り入れ、快適な読書体験につなげます。

- ① 電子図書館（※㉗）サービスの利用促進に向け、広報の強化や使い方講座を継続的に実施します。
- ② 利用者が、自らインターネット上で利用可能な蔵書検索、予約、利用状況確認等多機能の統合型図書館アプリや、オンラインでの相談、レファレンスサービス（※㉘）の導入などについて調査・検討を進めます。
- ③ オーディオブック（※㉙）など、デジタル技術を活かした新たな読書支援に取り組みます。
- ④ 地域資料や図書館刊行物のデジタル化を計画的に進め、地域の知的資源を広く共有できる体制を整えます。
- ⑤ 蓄積された利用データ等を活用しＡＩによるレコメンド機能（※㉚）などの導入可能性について調査します。
- ⑥ マイナンバーカードを用いて図書館サービスを利用できる仕組みの導入可能性について調査します。
- ⑦ 導入済みのデジタル設備の運用改善により、利便性の向上と職員業務の効率化を図ります。

(6) 図書館管理システムと資料搬送
～８館の資源（人、資料）を有効に利用できる図書館

８館の資源（人、資料）を有効に利用できる運営を行います。

図書館管理システムと資料搬送システムの円滑な運用を図るとともに、８館の資料と専門職員（※㉛）が有する知識を市民に提供します。

- ① 図書館管理システムを定期的に見直し、必要な機能の更新・再構築を行います。
- ② ８館での資料の搬送を継続し、資料の効率的な共有を図ることで、利用者がより多くの資料を利用できるようにします。
- ③ 資料の貸出や予約を円滑に行うため、ＭＡＲＣ（※㉜）と目録（※㉝）の整備、改善を進め、ＯＰＡＣ（※㉞）やホームページで公開し、利用者の利便性の向上に努めます。

- ④ 公共図書館システムと学校図書館システムの連携を継続し、子どもたちが読書に親しみやすい環境づくりを推進します。

(7) 情報通信環境と図書館情報発信

～たくさんの新しい情報と出会い、活用できる図書館

多様化する生活様式に対応した読書環境を整備し、図書館情報をわかりやすく発信します。

- ① 利用者が自ら資料や情報を簡便に検索できるよう、全館に設置した公衆無線LANの利用促進を図るとともに、通信環境の安定化・高速化に努め、快適な情報アクセス環境を提供します。
- ② 時代に即した多様なメディアを活用し、図書館サービスやイベント情報などを効果的に市民へ伝達するための広報体制を強化し、迅速かつ的確に情報を提供することで、図書館利用の促進を図ります。
- ③ 子ども向けのホームページを新たに作成し、子どもたちが自分で本などを探したり、図書館のイベント情報を得られる環境を整えます。

Ⅷ—2 一関の文化を育み、継承する図書館

地域の歴史や文化などを後世に伝えるため、郷土資料（※⑩）や行政資料を計画的に収集・保存・提供するとともに、デジタル化や情報発信を進め、市民の地域理解と活用を促進します。

(1) 郷土資料（地域・行政資料）

～郷土の過去、現在を未来へつなげる図書館

歴史と文化の継承につながる資料や郷土の魅力を発見できる資料を収集・保存し、提供します。

- ① 一関市立図書館資料収集方針及び一関市立図書館資料選定基準に基づき、各図書館の地域特性や運営内容の特色を活かした郷土資料を収集します。
- ② 当市が抱えている課題の把握に努め、関連する行政資料、情報を収集します。
- ③ 収集が困難な地域・行政資料については、関係機関との連携強化を図りながら、研究機関や企業、市民への情報提供や寄贈の呼びかけ、複製などにより収集に努めます。
- ④ 郷土資料（※⑩）の利便性を高めるため、MARC（※㉔）の整備や排架の検討を行います。

- ⑤ 郷土資料の保存と利用者の利便性向上を図るため、デジタル化を進めるとともに、オンラインでの閲覧に向けて検討を行います。
- ⑥ 児童や生徒が郷土への関心や理解を深め、地域を身近に感じられる地域資料や、防災・減災教育に役立つ資料の充実に努めます。
- ⑦ 企画展や各種広報媒体などを通じて郷土資料を広く周知し、市民による活用を促進します。

(2) 地域情報拠点

～地域の情報を発信する図書館

行政情報や地域情報の提供を推進します。

- ① 市が作成した地域・行政資料のデジタルデータの調査・収集について検討します。
- ② 各館が地域の情報拠点として、地域情報の発信を積極的に行います。

Ⅷ—3 すべての市民に情報を届ける図書館

資料の貸出や情報提供を充実させ、幅広い世代に対応したサービスと障がい者や利用困難な方への配慮を推進するとともに、学校図書館と連携し、読書や学習支援を行い、すべての市民の学びを多面的に支えます。

(1) 図書館資料の提供

～情報を発信し、人と資料をつなげる図書館

全館の職員が連携し、その経験と専門的知識を活かすことで、貸出・予約をはじめとした図書館の基本的サービスの充実に努めます。

- ① 資料の貸出・予約サービスの向上のため、図書館システムの改善や運営体制の整備などについて検討し、サービスの改善に努めます。
- ② 常に資料の整理を行い、職員の情報探索技術及び知識を高め、時事情報を収集することにより、利用者に、資料を迅速かつ適切に提供します。
- ③ 一関市立図書館と他自治体の図書館、岩手県立図書館、国立国会図書館などを結ぶ相互協力ネットワークや関係機関との連携を強化し、資料や情報を提供します。
- ④ オンラインデータベース（※⑥）などの多様な情報取得手段についての認知度を高めるため、積極的な広報を行います。

- ⑤ 市民に迅速に情報を提供するため、OPAC（※⑤）やホームページの一層の充実とSNS（※②）の活用に努めます。

(2) 図書館資料の案内・レファレンスサービス ～暮らしに役立つ身近な図書館

資料や情報の提供を通して、市民が抱えるさまざまな課題の解決や自己実現のための支援を行います。また、情報発信により図書館を利用したことのない市民の図書館利用を促します。

- ① 課題解決に役立つ参考図書やオンラインデータベース（※⑥）、電子資料（※⑥）などを充実します。
- ② 多種多様な情報源の中から、よりの確な情報源に利用者をつなぐため、職員の情報探索技術の向上に努めます。
- ③ レファレンスサービス（※④）について周知するとともに、データベース化したレファレンス事例を公開し、利用を促進します。
- ④ 専門的あるいは特殊な課題については、他の図書館や専門機関などを紹介するレファレンスサービス（※④）を行い、多角的な情報収集を支援します。
- ⑤ 利用者が自ら行う情報検索を容易にするため、パスファインダー（※③）やリンク集などを整備し、公開します。
- ⑥ AI関連の情報を収集し、情報活用の手段や方法を紹介することで情報リテラシー（※⑦）の向上を支援します。
- ⑦ 図書館の利用促進に向けて、資料案内（※⑨）を積極的に行います。
- ⑧ 企画展やイベントを実施し、より多くの資料を市民に紹介します。

(3) 乳幼児・児童・青少年へのサービス ～子どもと本を結び、健やかな成長と自立を支える図書館

子どもと本との出会いを支えるための専門職員（※⑧）を配置し、さまざまな機会を捉えて子どもの成長や興味、関心に合わせた資料を提供します。また、子どもの健やかな成長と自立を支えるための居場所としての役割も担います。

① ブックリストの作成と配布

乳幼児から児童・青少年のためのブックリストを作成・配布し、良書との出会いを支援します。また、ブックリストは定期的に見直しを行います。

② 企画展の開催

テーマや時事に関する企画展を開催し、各年代に向けた多様なジャンルの資料を紹介・提供します。

③ 資料の収集と提供

長く読み継がれている評価の高い作品を中心に、多様な価値観や若い世代の感性を考慮した資料や情報を収集し、個人の興味や読書力に合った資料を提供します。

[乳幼児へのサービス]

① 乳幼児向けおはなし会などを行い、乳幼児期において重要な「心の発達」と「読書によることばの獲得」を保護者に積極的に働きかけます。

② 保健担当部署と連携し、乳幼児健診の機会を活用して読み聞かせや図書館サービスの紹介を行います。また、ブックスタート事業の実施について検討します。

[児童へのサービス]

① 子どもが本と出会い、読書を楽しむきっかけが得られるような魅力的な事業を実施します。

② 一関市教育振興基本計画の重点事項である「グローバル人材育成」(※⑫)を推進するため、関連する資料を収集するとともに企画展を開催します。

③ 学校等と連携し、調べ学習を支援します。また、情報リテラシー(※⑰)教育や図書館利用教育を行います。

[青少年へのサービス]

① 中学生、高校生、市内の各種専門学校や短期大学などの学生のニーズを把握し、学習、進路選択や就職に役立つ資料や情報を提供します。

② 学習や生活面での課題を解決するために、情報を共有し合う場や大人との交流の機会を提供することを目的とした、青少年がコミュニケーションを図る参加型の事業を実施します。

③ 学校等と連携し、探求学習や調べ学習を支援します。また、情報リテラシー教育や図書館利用教育を行います。

④ 電子図書館(※⑳)の電子資料(※㉑)など、若い世代に身近な媒体による資料や情報の提供に努めます。

(4) 成人へのサービス

～生きがいを見いだす図書館

勤労世代からシニア世代まで、暮らしや趣味、仕事や地域の課題解決に役立つ資料や情報を提供し、学びを支援します。

- ① 日常生活に身近な情報や暮らしに役立つ情報、時事情報などをはじめとする市民のニーズに即した資料を収集、提供します。
- ② 市民の興味関心や知識の幅が広がるよう、季節や時事、社会情勢に合わせた企画展やイベントを行い、より多くの資料や情報を紹介します。
- ③ 一関市の産業（地場産業）に関する資料やキャリアデザイン（※⑨）、キャリアアップ（※⑧）、資格取得に役立つ資料など、仕事や人生設計に役立つ資料や情報を収集、提供します。
- ④ 地域の歴史や文化に関する資料をはじめ、地域づくりの支援につながる資料を収集、提供します。
- ⑤ 市の施策などに役立つ資料や情報を収集、提供します。
- ⑥ 電子資料（※⑳）やオンラインデータベース（※⑥）の充実により、幅広い世代により利便性の高い図書館サービスを提供します。

(5) 図書館利用が困難な方へのサービス

～個性やニーズに合わせたサービスを柔軟に展開する図書館

物理的な障がいやコミュニケーションの障がいなどにより、図書館利用が困難な方へ、一人ひとりの個性やニーズに合わせたサービスや、読書バリアフリー（※㉑）に対応したサービスを柔軟に展開していきます。

また、フロアワーク（※㉒）に努めるなど、気軽に声をかけやすい図書館の雰囲気づくりに努めます。

- ① 図書館サービスがすべての市民に届くよう、特にも社会的なつながりを深めることが難しい方が抵抗なく読書サービスへアクセスできるような環境を整え、図書館利用を促します。
- ② 大活字本（※㉓）、録音図書（※㉔）、リライト資料（※㉕）、マルチメディアDAISY（※㉖）などを引き続き、収集、提供します。また、電子図書館（※㉗）により、一人ひとりの個性やニーズに合わせた利用が可能な電子資料（※㉘）を提供します。

- ③ 誰もが読書や図書館に親しめる環境を目指し、必要な道具の整備を行い、利用しやすい機器やシステムを導入するとともに、利用者の操作をサポートします。また、対面朗読や録音図書などが利用できる環境を整備します。
- ④ 障がいのある子どもの読書を支援するため、布の絵本、布の道具、録音図書（DAISY図書を含む）、点字資料（※⑮）、大活字本等資料の充実を図り、利用を促進します。
- ⑤ 高齢者が親しみやすい資料を収集するとともに、高齢者向けの企画展や講座・イベントの開催を通して、ニーズに合わせた資料や情報を提供します。
- ⑥ 高齢者施設、福祉施設、医療施設などと連携し、おはなし会や読書会（※⑳）等を開催します。
- ⑦ 病気や障がいなど何らかの理由で図書館に来ることができない方への郵送貸出について、サービス内容を周知し、利用を促進します。
- ⑧ 図書館や移動図書館車まで来ることができない方が、図書館へ来館できるサービスについて、引き続き検討します。
- ⑨ 「障害者差別解消法」の趣旨を踏まえ、図書館の利用における障害について、必要かつ適切な変更・調整・代替方法の検討などを利用者で行い、合理的配慮の提供を行います。
- ⑩ 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（令和元年法律第49号）」の趣旨を踏まえ、点字資料や拡大資料などの障がい者向け資料の充実を図ります。また、障がいのある方のニーズを把握し、利用しやすい環境の整備やサービスの実施に努めます。
- ⑪ 外国語の図書や雑誌、新聞のほか、日本語や日本文化を学ぶための資料や、多文化理解や国際理解に役立つ資料を収集、提供します。
また、関係団体と連携し、図書館サービスの内容や利用方法について説明する機会を設けるほか、案内ツールの充実を図り、多文化サービス（※㉔）の実施に努めます。

(6) 学校図書館支援

～子どもと本を結び、健やかな成長と自立を支える図書館

読書普及員（※㉓）や学校図書館担当教諭と連携し、必要な資料の提供や読書普及活動を行うことで、学校図書館を支援します。

- ① 学校への移動図書館車での巡回、学級文庫への団体貸出、学校でのおはなし会やブックトーク（※㉔）、ストーリーテリング（※㉕）などを行い、学校における読書活

動の推進及び不読率の改善につなげていきます。

- ② 学校図書館を支援するため、教科関連図書などの団体貸出を行います。
- ③ 学校図書館の読書環境を改善するため、読書普及員や学校図書館担当教諭と連携し、選書や読書指導、学校図書館運営に関する情報の提供や意見交換を行います。
- ④ 図書館職員と読書普及員、学校図書館担当教諭を対象とした合同研修会などを開催し、知識や技術の向上と連携強化に努めます。

VIII—4 学びの成果を挑戦につなげる図書館

一関市総合基本計画では、「ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき」を将来像に掲げています。市民が生涯にわたって、生き生きと挑戦し続けられるよう、学んだ経験や知識を活かせる支援をします。

地域課題が解決される場所、共通の趣味を持つ人々が集い、交流する図書館をつくります。

(1) 市民協働による読書活動の推進 ～だれもが参加し輝くことができる図書館

図書館の利用や読書活動の推進を通して、誰もが地域社会に参加し、活躍できる機会を提供します。

- ① 「人と資料、情報が出会う広場」、「人と人が出会う広場」として、市民に親しまれ、市民が気軽に参加、活動、交流できる環境を整備します。
- ② 知る、調べる、学ぶ、考える、くつろぐ、楽しむことができる集会行事活動を推進します。
- ③ 一関市図書館協議会や各図書館運営協議会における意見等を図書館運営に反映し、地域に密着したサービスを展開します。
- ④ 地域住民やボランティア、友の会、市民活動団体など、市民や団体と連携し、展示などの事業を行います。

(2) 各種講座の開講

～学びを深め、活動を支援する図書館

生涯学習を充実させ、ボランティア活動や地域活動、読書推進につながる活動を支援します。

- ① おはなし会、映画会、講演会、研修会、講座、ワークショップ（※㉘）、コンサート、企画展など、知的好奇心や探求心に働きかける魅力的な事業を開催します。
- ② 地域で行われる講座、研修会、セミナーなどで関連する資料の展示や貸出、提供を行うことで、地域を支援します。
- ③ 電子図書館（※㉙）講座や調べもの講座など、どの年代の方でも気軽に図書館を利用・活用できるよう出前講座を企画、実施します。
- ④ 専門的な知識や技能を有する図書館サポーターを積極的に受け入れるとともに、図書館サポーターの活動紹介や若年層等に向けた養成講座の開催などにより、長期的な活動を支援します。

(3) 課題解決支援

～市民の研究や交流から課題を解決する図書館

個人や地域の抱える課題の解決に向けて、図書館資源を活用して支援します。

- ① 市民の研究・交流を支援し、新たな知識を生み出し、課題解決のための場として、多くの人に利用される図書館を目指します。
- ② 社会情勢や市民の課題に応じて、ブックリストの作成やコーナーとして常設展示するなど、課題解決に役立つ資料を提供します。
- ③ 市の行政課題に対応した企画展、先進事例の紹介等の情報を提供します。

(4) 地域コミュニティの場

～知識と感性が響き合う、集いや交流の場としての図書館

地域の人々が集い、つながり、交流する図書館をつくります。

- ① 全ての人の日常生活を豊かにするため、気軽に訪れ、資料等に親しむことのできる場を提供します。
- ② 図書館に、社会情勢の変化に柔軟に対応するための「場」を開放し、利用する人と人をつなぎ、発展させるプラットフォーム（※㉚）としての役割を担います。

- ③ 交流や活動を楽しむ「にぎやかな空間」と、読書や学習に集中できる「静寂な空間」を共存させ、市民の多様な利用目的に応える環境の提供を目指します。
- ④ 読書で得た知識や感性・知恵を、人から人へと受け継ぐ「人の交流」が絶えない持続可能なプラットフォームづくりを担います。
- ⑤ 地域に根差した特色ある図書館づくりを行い、知・文化の拠点として、また地域のコミュニティ形成に資する場として、機能することを目指します。
- ⑥ 市民の学びを支援するとともに、学びの成果を発表する機会や場所を提供します。

IX 前期サービス計画(令和8年度—令和12年度)

行動計画	サービス計画	具体的施策
1 情報拠点としての基盤と運営体制を整え、地域の活動を支援する図書館	(1) 図書館資料	① 収集方針等に基づく収集
		② 基本図書の幅広い収集
		③ 新聞や雑誌等の収集
		④ 電子図書館サービスの提供
		⑤ 視聴覚資料(音声、映像、DAISY)の収集
		⑥ オンラインデータベースの充実とデジタル資料の収集
		⑦ 資料の分担収集、保存
		⑧ 適正な資料構成の維持
	(2) 運営	① 関係機関との連携強化
		③ 利用登録者数の拡大
		⑤ 雑誌スポンサー制度の拡充
		⑥ 専門職員配置、研修
		⑦ 独自性を発揮した運営
		⑨ 中央館、地域館の役割
		⑩ 災害、感染症対策を考慮したサービスの提供
		⑪ SDGsを踏まえた取組
	(3) 施設	① レイアウトや動線の見直しと空間配置の工夫
		② 分類や排架の工夫
		③ 施設環境の向上
		④ 一関図書館の保存機能強化
		⑤ 安心安全な施設づくり
		⑥ 老朽化や狭隘化改修
		⑦ 施設管理体制の整備
	(4) 全域サービス	① 効果的、効率的な運行
		③ 館外おはなし会の実施
	(5) デジタル推進による利用者サービス、読書環境の充実	④ 電子図書館サービスの提供
		① 広報の強化や使い方講座の実施
		② 統合型図書館アプリの検討
		③ デジタル技術読書支援の取組
		④ 地域資料や図書館刊行物のデジタル化
	(6) 図書館管理システムと資料搬送	⑤ AIによるレコメンド機能の導入調査
		⑦ 導入済みデジタル設備の運用改善
		① システムの定期的な見直し
		② 8館の資料の効率的な共有
	(7) 情報通信環境と図書館情報発信	③ MARCと目録の整備、改善
		④ 公立・学校図書館システムの継続した連携
		① 快適な情報アクセス環境の提供
		② 広報体制の強化
2 一関の文化を育み、継承する図書館	(1) 郷土資料(地域・行政資料)	③ 子ども向けホームページの作成
		① 収集方針等に基づく収集
		② 本市の課題に関連する資料の収集
		③ 関係機関との連携による資料の収集
		④ MARCの整備、配架の検討
		⑤ 郷土資料のデジタル化の推進
		⑥ 児童生徒の教育に役立つ資料の充実
	(2) 地域情報拠点	⑦ 企画展や広報による周知、活用促進
		② 地域情報の積極的な発信

行動計画	サービス計画	具体的施策
3 すべての市民に情報を届ける図書館	(1) 図書館資料の提供	① 図書館システムの改善等
		② 資料整理、情報探索技術の向上等
		③ 他自治体等図書館等との連携強化
		④ 情報取得手段の認知度の向上
		⑤ OPACやホームページの充実、SNSの活用
	(2) 図書館資料の案内・レファレンスサービス	① 参考図書や電子資料などの充実
		② 情報探索技術の向上
		④ レフェラルサービスの実施
		⑤ バスファインダーやリンク集の整備公開
		⑥ 情報リテラシーの向上支援
		⑦ 資料案内の積極的な実施
		⑧ 企画展、イベントの実施
	(3) 乳幼児・児童・青少年へのサービス	① ブックリストの作成と配布
		② 企画展の開催
		③ 資料の収集と提供
		乳① 乳幼児向けおはなし会の実施
		乳② 健診時の読み聞かせ、ブックスタート事業の検討
		児① 本と出会い、読書を楽しむ事業の実施
		児③ 図書館や資料利用方法の研究、計画的指導
		青① ニーズ把握、資料・情報提供
		青③ 学校と連携した探求学習等の支援
		青④ 電子資料等の提供等
	(4) 成人へのサービス	① ニーズに即した資料収集、情報提供
		② 季節や時事、社会情勢の企画展、イベントの実施
		③ 地場産業や仕事に役立つ資料の収集提供
		⑤ 市の施策などに役立つ資料の収集提供
		⑥ 電子図書館資料等の充実
	(5) 図書館利用が困難な方へのサービス	① アクセス環境の整備
		② 大活字本等の収集、提供
		③ 必要な道具、機器、環境の整備
		④ 障害のある子どもへの読書の支援
		⑤ 高齢者の親しみやすい資料収集、企画展等の実施
		⑥ 高齢者施設等と連携したおはなし会等の実施
		⑦ 郵送貸出の利用促進
		⑨ 合理的配慮の提供
		⑩ 視覚障がい者等向け資料の充実
		⑪ 外国語や多文化・国際理解に役立つ資料の収集、多文化サービスの実施
	(6) 学校図書館支援	① BM巡回、団体貸出、学校でのおはなし会等の実施
		② 教科関連図書などの団体貸出の実施
		③ 読書普及員、学校図書館担当教諭との連携
4 学びの成果を挑戦につなげる図書館	(1) 市民協働による読書活動の推進	① 市民が気軽に参加、活動、交流する場の整備
		② 集会行事活動の推進
		③ 協議会の意見等を反映した、地域密着サービスの展開
	(2) 各種講座の開講	① おはなし会、映画会等魅力的な事業の実施
		② 地域の講座、研修会等関連の資料展示貸出
		③ 電子図書館講座等出前講座の企画、実施
		④ 図書館サポーターの受入、養成講座等の実施
	(3) 課題解決支援	① 市民の研究、交流支援、課題解決の場の提供
		③ 市の行政課題に対応した企画展、先進事例の紹介等
	(4) 地域コミュニティの場	① 気軽に訪れ、資料に親しむ場の提供
		⑤ 地域に根差した特色ある図書館づくり
		⑥ 学びの成果の発表の場の提供

○一関市立図書館に関する市民アンケート

市民の皆様から日頃の図書館の利用状況やこれからの市立図書館に期待される事項についてお聞かせいただき、『一関市図書館振興計画』の内容に反映するためのアンケート調査を実施いたしました。

○対象者

市内に住民登録のある18歳以上80歳未満の方1,000名

性別(各50%)、年齢、各地域の人口割合を勘案した無作為抽出による層別抽出法による抽出

○回答の方法

調査票の郵送配布

郵送およびインターネットのどちらかによる回答

○調査時期

令和6年9月20日～10月15日

○回答者数

334人

○回収率

33.4%

○設問数

12問

○調査項目

問1 お住まいの地域を教えてください。

問2 あなたの性別を教えてください。

問3 あなたの年代を教えてください。

問4 去年公共図書館をどのくらい利用しましたか(一関市外を含む)。

問5 (問4で②～④を選択した方へ)どこの図書館を利用しましたか。

問6 (問4で②～④を選択した方へ)図書館へは、どのような手段で来ますか。

問7 (問4で②～④を選択した方へ)図書館に来る目的は何ですか。

問8 (問4で②～④を選択した方へ)図書館に関する情報はどこから手に入れていますか。

問9 (問4で①を選択した方へ)図書館を利用しない理由・利用しなくなった理由を教えてください。

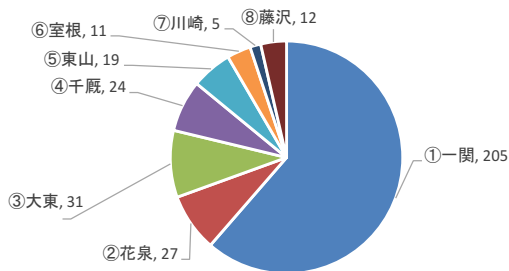
問10 図書館や図書館サービスについて知っているものはありますか。

問11 これからの図書館に望むことはありますか。

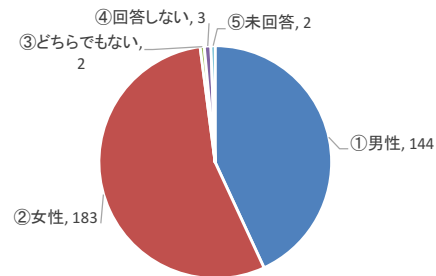
問12 図書館をもっと魅力的な施設とするために、アイデアやご意見があればご自由にご記入ください。

(調査結果)

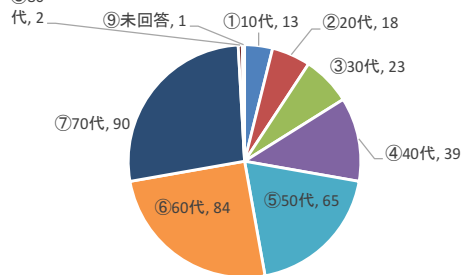
Q1.お住まいの地域を教えてください。



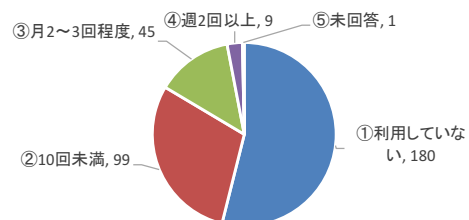
Q2.あなたの性別を教えてください。



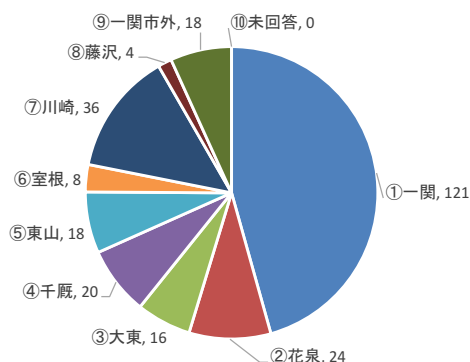
Q3.あなたの年代を教えてください。



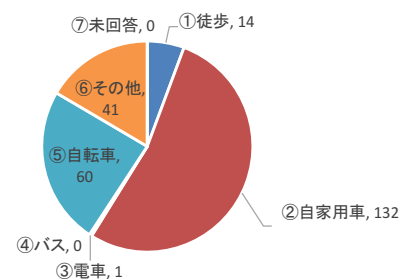
Q4.去年公共図書館をどのくらい利用しましたか(一関市外を含む)。近いものを1つ選択してください。※この間で①を選択した方→次にQ9へお進みください。この間で②～④を選択した方→Q5～Q8をご回答ください。



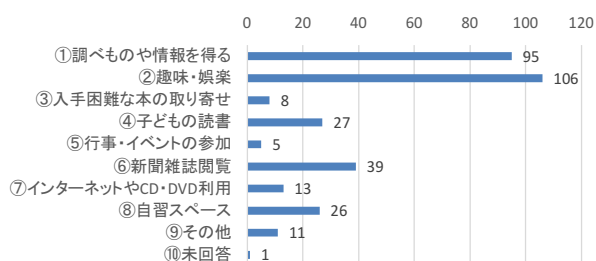
Q5.(Q4で②～④を選択した方へ)どこの図書館を利用しましたか。あてはまるもの全てを選択してください。



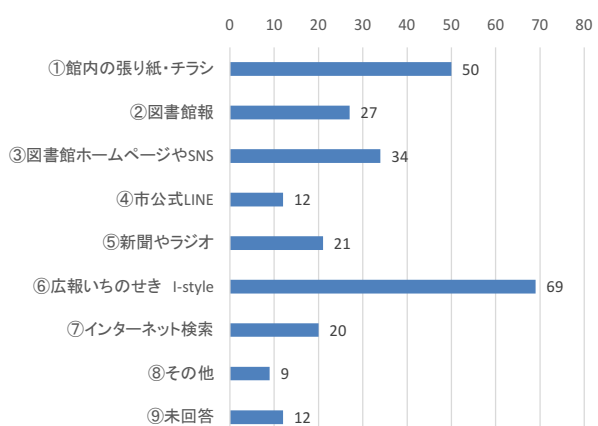
Q6.(Q4で②～④を選択した方へ)図書館へは、どのような手段で来ますか。一番よく使う手段を1つ選択してください。



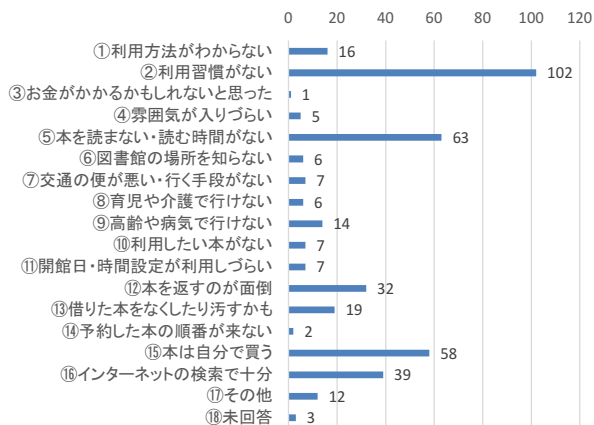
Q7.(Q4で②～④を選択した方へ)図書館に来る目的は何ですか。あてはまるもの全てを選択してください。



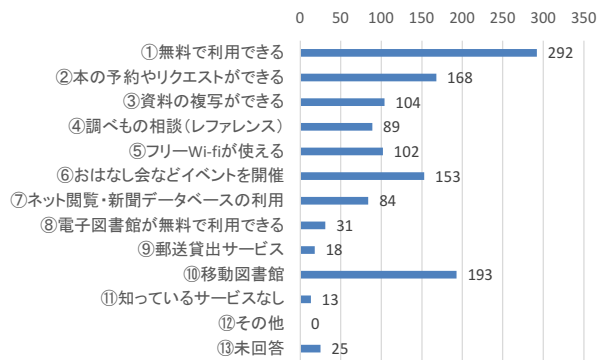
Q8.(Q4で②～④を選択した方へ)図書館に関する情報はどこから手に入れていますか。あてはまるもの全てを選択してください。回答後、Q10へお進みください。



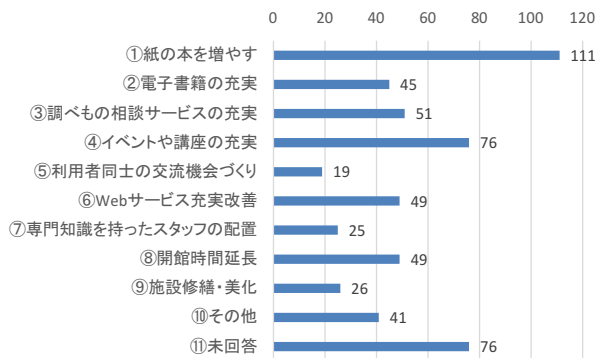
Q9.(Q4で①を選択した方へ)図書館を利用しない理由・利用しなくなった理由を教えてください。あてはまるものを3つまで選択してください。



Q10.図書館や図書館サービスについて知っているものはありますか。あてはまるものを全て選択してください。



Q11.これからの図書館に望むことはありますか。あてはまるものを3つまで選択してください。



一関市立図書館振興計画（案）用語集

（あ行）

① I C タグ

電波を受けて働く小型の電子装置。書籍（資料・A Vメディアを含む）にI C タグを貼付け、運用する事により図書館における様々な業務の効率化が図られる。

② S N S

Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。登録を許可された会員同士がつながり、交流するためのウェブサイト又はその機能を提供するサービスをいう。「X(旧 twitter（ツイッター））」や「Facebook（フェイスブック）」がある。

③ S D G s

Sustainable Development Goals（サステナブル・ディベロップメント・ゴールズ）の略。先進国・途上国すべての国を対象に、経済・社会・環境の3つの側面のバランスが取れた社会を目指す世界共通の目標として、2015 年9月の国連サミットで採択された。貧困や飢餓、水や保健、教育、医療、言語の自由やジェンダーなど、人々が人間らしく暮らしていくための社会的基盤を 2030 年までに達成するという目標になっていて、17のゴール（目標）とそれぞれの下により具体的な 169 項目のターゲット（達成基準）がある。

④ オーディオブック

書籍の内容を読み上げて、カセットテープ、C D、D V Dに録音したもの。近年では、インターネットを通しての配信やダウンロード購入の形態が主となっている。朗読のほか、講演や落語など分野は多岐にわたり、語学学習にも利用される。

⑤ O P A C（オーパック）

Online Public Access Catalog（オンライン・パブリック・アクセス・カタログ）の略。オンライン閲覧目録と訳される。図書館の蔵書をデータベース化し、利用者が直接パソコンなどの端末機器からオンラインで検索することができるようにした目録をいう。

⑥ オンラインデータベース

インターネット回線を通じて利用できるデータベースをいう。利用者はパソコンなどの端末機器で必要な情報を検索することができる。

(か行)

⑦ 基本図書

図書館の目的を達成するために、蔵書の中核として構成された最小限の図書群。それぞれの部門でまず備えておくべき図書群であり、辞書などの参考図書を含めた図書館蔵書のベースとなるような図書をいう。

⑧ キャリアアップ

より高い専門的知識や能力、技術、資格などを身につけること。経歴を高くすること。

⑨ キャリアデザイン

職業人生を自ら設計すること。また、その設計をいう。

⑩ 郷土資料

図書館の所在する地域や自治体に関する資料をいう。地方自治体が刊行した資料、地域内で活動する団体又は個人が刊行した資料、文学やビジネスなど地域をテーマとして捉えている資料、古文書や古地図、姉妹都市や友好都市関係にある地域の資料などがある。

⑪ グローバル化

情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人、物材、情報の国際的移動が活性化して、様々な分野で「国境」の意義があいまいになるとともに、各国が相互に依存し、他国や国際社会の動向を無視できなくなっている現象をいう。

⑫ グローバル人材育成

グローバル化していく現代社会に対応できる人材を育成するため、キャリア教育や様々な体験活動の実践、国際性を身に付けるための教育、子どもたち自らのアイデンティティー確立のための郷土の歴史や文化についての教育をすすめる一関市の重点事項である。

⑬ 国際リニアコライダー（I L C）

International Linear Collider（インターナショナル・リニア・コライダー）。全長 30km の直線状の加速器をつくり、現在達成しうる最高エネルギーで電子と陽電子の衝突実験を行う計画をいう。宇宙初期に迫る高エネルギーの反応を作り出すことによって、宇宙創成の謎、時間と空間の謎、質量の謎に迫ろうとするもの。岩手県北上山地が有力な候補地になっている。

⑭ ことばの力を育てる教育

一関市教育振興基本計画の基本施策のひとつで、本市の教育の特色である「ことばと読書」「ことばの響き」「ことばの先人」を三つの柱とした取組を一層推進することにより、心の豊かさや言葉の感性、語彙の豊かさなど、豊かな言語能力と郷土への誇りを育むとともに、コミュニケーション力の向上を目指す。

読書普及員の全校配置や市独自教材『言海』の活用により、思考力、表現力、コミュニケーション能力の育成を主な取組とする。

（さ行）

⑮ 雑誌スポンサー事業

図書館が所蔵する雑誌の最新号カバーに広告を掲載し、事業者の広告媒体として活用してもらう事業をいう。1 タイトルあたりの年間広告掲載料は図書館の利用実態実績によって異なる。

⑯ 市民センター

地域の生涯学習の拠点であった公民館の機能に、地域協働体と地域づくりの拠点としての機能を加えることで、生涯学習に係る学びと地域づくりを一体化し、地域の特性を活かした地域づくりを進めていくための施設をいう。平成 27 年 4 月に公民館から移行した。

⑰ 情報リテラシー

様々な種類の情報源の中から必要な情報にアクセスし、アクセスした情報を正しく評価し、活用する能力をいう。

具体的には、「さまざまな種類の情報源について熟知している。」、「実際にレファレンスブックや各種データベースなどを利用して必要な情報にアクセスすることができる。」、「情報の精度や再現率などからアクセスした情報の正しい評価を行うことができる。」、「既存の知識体系の中に新しい情報を統合することができる。」、「問題解決にあたり情報を有効に適用することができる。」などがある。

⑱ 除架

書架から資料を除くこと。資料が増えて収容限度を越えた場合又は新鮮さと魅力を保つために、開架には適さない資料を除いて書庫に納めたり除籍したりすること。

⑲ 資料案内

図書館におけるPR活動の一環として、自館所蔵の図書、雑誌、視聴覚資料等の図書館資料を広く人々に知らせること。読書意欲を喚起させ、資料と利用者を結び付けることを目的とする。

⑳ 資料構成

図書館蔵書が図書館のサービス目的を実現する構造となるように、資料を選択、収集して、計画的組織的に蔵書を形成、維持、発展させていく意図的なプロセスをいう。

㉑ ストーリーテリング

物語を覚えて子どもたちに対して語ること。「おはなし」、「素ばなし」ともいう。文字を十分に読めない子どもでも物語を楽しむことができるので、児童図書館や地域文庫、家庭文庫、学校などで、読書への導入手段として用いられる。

㉒ 専門職員

司書、司書補の資格を有する職員をいう。

(た行)

㉓ 大活字本

大きな活字で印刷された図書。大型活字本、拡大図書ともいう。

㉔ 多文化サービス

図書館サービスを行う上で、その対象者や奉仕地域内の文化的多様性を反映させた図書館サービスの総称。民族的、言語的、文化的少数者（マイノリティ）と同時に、多数者（マジョリティ）も含む地域の全ての住民にとって、相互に民族的、言語的、文化的相違を理解しあえる資料や情報の提供を含む。

㉕ 点字資料

点字で書かれた図書。点字は視覚障がい者が手で触れて読むための文字。

②⑥ 電子資料

情報の蓄積、流通に電子的なメディアを用いた資料。メディアの記録形式からデジタル資料ということもできる。電子資料は、情報を記録メディアに固定して物流システムで利用者に配送するパッケージ資料と、情報を通信システムで利用者に伝送するネットワーク系資料に大別される。

②⑦ 電子図書館

広義には、「資料と情報を電子メディアによって提供すること」を指すが、多くの場合、図書館が収集、契約又は利用登録することにより、利用者が資料や情報にアクセスできる電子的サービスを意味する（パッケージ系資料を除く）。
一関市立図書館においては、「電子書籍サービス」が主として提供されている。

②⑧ 読書会

何人かのグループで、特定の図書又は特定のテーマに関する複数の図書を読み、これを話題として感想を述べあい、意見を交換しあう会。図書館が読書を普及、促進する目的で主催、あるいは後援する場合があります、集会活動のひとつとして位置付けることもある。

②⑨ 読書バリアフリー

障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための取組。令和元年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が施行された。

③⑩ 読書指導員

市民の図書館活動に対する助言指導をより充実させ、図書館活動の振興を図るため図書館に配置している一関市会計年度任用職員の司書をいう。

③⑪ 読書普及員

学校図書館を基本に活動し、読書環境の整備、学習用図書や学校図書館の図書の選書、読書活動の補助などを行う一関市会計年度任用職員をいう。

(は行)

③② 配本所

公共図書館が設置する地域における小規模のサービスポイントをいう。図書館から定期的に配本が行われ、そこからは多くの場合、図書館職員ではない配本所の管理者等によって利用者へ貸出される。

③③ パスファインダー

特定の主題に関する資料や情報の探索法を一覧できるリーフレットのこと。図書館内の資料やサービスを対象として作成される。データベース形態で提供されるものもある。

③④ ブックトーク

特定のテーマに関する一連の本をエピソードや主な登場人物、著作者の紹介、あらすじも含めて、批評や解説を加えながら一つの流れができるように順序よく紹介したもの。

③⑤ プラットフォーム

ビジネスシーンでは「商品、サービスを提供する場（環境）」や「顧客とつながる場所」といった意味で使われる。

③⑥ フロアワーク

カウンター以外のサービスフロアで行う利用案内、読書案内、レファレンスサービス、読み聞かせ、ブックトーク、その他の利用者サービスの総称をいう。計画的に職員が館内を巡回し、利用者との接触機会を増やす効果がある。

③⑦ POP

Point Of Purchase（ポイント・オブ・パーチェス）の略。店頭で掲示したり、商品に付けたりする広告のこと。

(ま行)

③⑧ MARC

MAchine-Readable Cataloging（機械可読目録）。図書館資料の書名、著者名、出版事項などの情報をコンピュータで処理可能な形に作成すること又は記録したものをいう。

③⑨ マルチメディアDAISY（デイジー）

テキストに画像や音声データを同期させたアクセシブルな電子書籍資料をいう。音声データのみのはDAISY（デイジー）図書と呼ぶ。DAISYとはDigital Accessible Information Systemの略で、視覚障害などで活字の読みが困難な人のために製作されるデジタル図書の国際標準規格となっている。

④⑩ 目録

一般にある種の物品を、簡潔に表現してリスト化したもの(カタログ)をいい、図書館では図書目録ないし資料目録の略称として用いられる。

(や行)

④⑪ ヤングアダルト資料

おおむね12歳から18歳（中学生から高校生の青少年）を対象とする資料をいう。

(ら行)

④⑫ LAN

Local Area Network（ローカル・エリア・ネットワーク）の略。同一構内又は同一建物内における情報通信網。パソコンやプリンターなどを相互接続し、情報の送受、処理を行う。ケーブルを配線する「有線LAN」と、電波や赤外線により無線で通信する「無線LAN」がある。また、駅や空港などの場所で無線LANによるインターネット接続環境を提供し、無線LAN搭載のパソコンやスマートフォンなどが利用できるサービスを「公衆無線LAN」という。

④⑬ リライト資料

LLブックともいう（LLはスウェーデン語で「やさしく読める」の意の略語）。知的障がい者や発達障がい者のために、やさしくわかりやすい言葉で短く書き直した資料をいう。

④⑭ レコメンド機能

ウェブサイトのユーザーの行動履歴や属性データをもとに、そのユーザーに最適なコンテンツを自動的に提案する機能をいう。

④⑤ レファレンスサービス

参考業務、参考調査などと訳される。何らかの情報を求める利用者に対して、図書館職員が情報あるいは文献を提供するサービスと、あらかじめ情報の入手が容易かつ効果的になるように図書館資料を整備し、利用の環境を整える活動をいう。

④⑥ レフェラルサービス

利用者からの情報の要求に対して、その分野の適切な専門家や専門機関に照会して情報を入手し、提供するサービス又はそうした専門家や専門機関を利用者に紹介するサービスをいう。

④⑦ 録音図書

書籍を朗読し、その音声を録音したものをいう。オーディオブックのほか、DAISY（デージー）図書などがある。（④オーディオブック、③⑨マルチメディアDAISY）

（わ行）

④⑧ ワークショップ

講習会。とくに、参加者が自主的に活動して行う講習会をいう。

一関市立図書館振興計画（令和８年度－令和１７年度）策定の経過

年 月 日	内 容	
	会議等の名称	実施内容
令和６年９月２０日～ １０月１５日	市民アンケート	図書館の利用状況や、これからの市立図書館に期待する事項に関する調査
令和７年６月上～下旬	第１回各図書館運営協議会	策定方針説明、事業評価
〃 ７月８日	第１回一関市図書館協議会	策定方針説明、事業評価
〃 １０月２８日	第２回社会教育委員会議	計画素案説明
〃 １１月上～中旬	第２回各図書館運営協議会	計画素案説明、意見交換
〃 １１月１４日	第２回一関市図書館協議会	諮問、 計画素案説明、協議
〃 １１月２８日～ １２月１１日	パブリックコメント	計画案に対する意見募集
〃 １２月上中旬	第３回各図書館運営協議会	計画案説明、意見聴取
〃 １２月１５日	一関市令和７年度第２回 政策調整会議	計画案説明
〃 １２月２２日	一関市議会教育民生常任委員会	計画案説明
〃 １２月２３日	第３回一関市図書館協議会	計画案説明、意見聴取、答申
令和８年１月２０日	教育委員会定例会	計画案説明
〃 ２月２６日	教育委員会定例会	

一関市立図書館振興計画

令和8年度－令和17年度

併録 前期サービス計画（令和8年度－令和12年度）

発行者：一関市教育委員会

編集：一関市立図書館

（事務局：一関図書館）

〒021-0884 岩手県一関市大手町2番46号

TEL 0191-21-2147 FAX 0191-21-2107

MAIL toshokan@city.ichinoseki.iwate.jp

一関市文化財の調査及び保存・活用に関する基本計画の概要(案)

1 目的

文化財保護行政の効率的な推進と計画的な事業の展開を目指し、文化財の調査を進めるとともに文化財を適切に保存・活用していく

2 計画期間

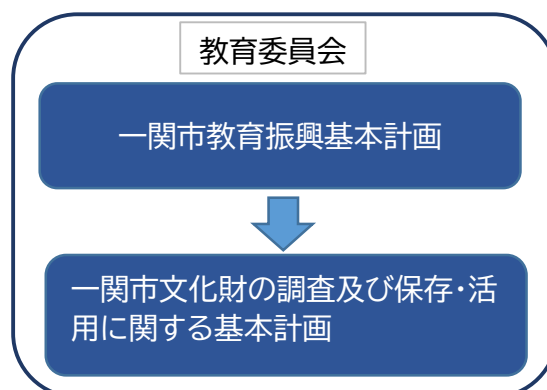
令和8年度～令和17年度(10年間)

前期:令和8年度～令和12年度

後期:令和13年度～令和17年度

※必要に応じて見直し

3 計画の位置づけ



現状と課題

(1) 本市の歴史と文化の状況

- ・さまざまな種類の文化財が存在
- ・未知・未解明な文化財が多数存在
- ・観光振興や地域づくりへの活用の可能性

(2) 本市を巡る状況

- ・骨寺村荘園遺跡の世界遺産拡張登録の取組は一区切り
- ・世界遺産「平泉」構成資産と関連資産を「ひらいてみ遺産」と位置付け保存活用を進める。
- ・東川院「木造観音菩薩坐像」と「大槻家関係資料」が国指定文化財となる。

(3) 文化財行政を巡る社会情勢

- ・人口減少や少子高齢化の進展などを背景に文化財の滅失や散逸等の防止が喫緊の課題
- ・平成30年に文化財保護法が改正。文化財保存活用地域計画などの様々な制度が新設。

(4) 市民からの意見

- ・歴史的・文化的教育機会の充実
- ・実物の資料に触れて体験できる機会の充実

(5) これまでの計画実施上の課題

- ・文化財の保管場所
- ・文化財への幅広い年齢層の関心
- ・専門人材の高齢化・不足

施策の基本的な方向

(1) 文化財の保存・文化の伝承

- ・文化財維持継承活動への支援・担い手育成
- ・文化財の掘り起こし

(2) 文化財の公開活用

- ・適切に保存管理、公開活用
- ・体験可能な資料を「生きた教材」として活用
- ・資料収蔵のあり方検討

(3) 文化財の地域づくりへの活用

- ・観光振興や特色ある地域づくりに活用

(4) 文化財情報の提供

- ・分かりやすく親しみやすい文化財情報の発信

(5) 持続可能性の確保

- ・文化財の保存活用を地域全体で取り組む仕組みづくりの検討

(6) 調査研究

- ・(1)～(5)までの事業の正当性及び学術性を担保
- ・調査成果に基づいた文化財指定

(7) 専門人材の確保

- ・専門人材の計画的な確保と効果的な育成の検討
- ・地域団体等と連携した専門人材の育成

一関市文化財の調査及び保存・活用に関する基本計画 (案)

令和 8 年 3 月 策定

1 目 的

本計画は、文化財保護行政の効率的な推進と計画的な事業の展開を目指し、文化財の調査を進めるとともに文化財を適切に保存・活用していくために策定します。

2 計画期間

計画期間は、教育振興基本計画の計画期間と整合させ、令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度までの 10 年間とします。このうち、事業実施計画は令和 8（2026）年度から同 12（2030）年度までを前期 5 年間、令和 13（2031）年度から同 17（2035）年度までを後期 5 年間の計画とします。

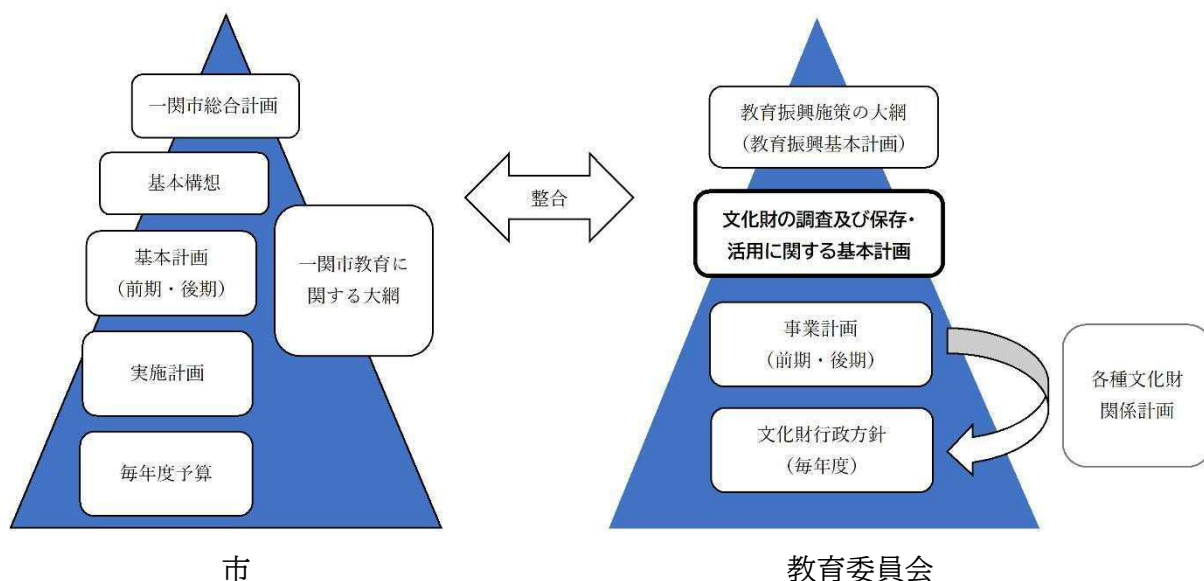
ただし、様々な社会情勢や文化財の状況変化などにより新たに対応すべき課題が生じた場合は、計画期間中であっても必要に応じて見直します。

3 計画の位置づけ

この計画は、文化財保護法に基づき、市教育振興基本計画を上位計画とし、市総合計画実施計画との整合性を図りながら、文化財の調査、保存、活用に関する基本的な方向を定めるものです。

これら全体の計画体系は、次の図のとおりです。

○計画体系



4 文化財とは

文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）第 2 条に規定する文化財の定義を一関市文化財保護法条例において準用していることから、この計画においても同法に定める用語を基準に、次のとおり定義します。

有形文化財	建造物	建造物で歴史上又は芸術上価値の高いもの（これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。）
	美術工芸品	絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化財的所産で歴史上又は芸術上価値の高いもの（これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。）並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料
無形文化財		演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化財的所産で歴史上又は芸術上価値の高いもの
民俗文化財	無形民俗文化財	衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術で生活の推移の理解のため欠くことのできないもの
	有形民俗文化財	上記に用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で生活の推移の理解のため欠くことのできないもの
記念物	史跡	貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で歴史上又は学術上価値の高いもの
	名勝	庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で芸術上又は鑑賞上価値の高いもの
	天然記念物	動物（生息地、繁殖地及び渡米地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で学術上価値の高いもの
文化的景観		地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの
伝統的建造物群		周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの
選定保存技術		文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術又は技能で保存の措置を講ずる必要があるもの
埋蔵文化財		土地に埋蔵されている文化財（遺構及び遺物）
周知の埋蔵文化財包蔵地		埋蔵文化財を包蔵する土地として周知されている土地

5 はじめに（文化財行政とは何か）

文化財保護法第1条によると、法の目的は「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献すること」とされています。

第2条では文化財を類型ごとに定義していますが、文化財とは、人が社会との関わりの中で長い時間をかけて育んできた行動や生活様式のすべての所産のうち、歴史上、芸術上、学術上、又は鑑賞上などの価値が高いものといえます。

本市には、多種多様な文化財が所在していますが、現在確認出来ている文化財は氷山の一角です。地下に眠っている埋蔵文化財のように、所在が明らかでない、又は価値が証明されていないが潜在的価値を持つものが調査研究などにより姿を現すことも少なくありません。

文化財は、我が国及び当地域の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、未来に向けた新たな文化創造の礎となるものです。また、郷土の歴史や文化を理解し、その特色を地域づくりに活かしていくことは、将来の地域の種となります。

こうしたことから、地域の貴重な宝である文化財を次世代に継承していくため、保存と調査研究を進め、その成果を広く共有するとともに、地域振興につながる活用に取り組んでいくことが文化財行政の責務といえます。

6 現状と課題

(1) 本市の歴史と文化の状況

① 本市の歴史的位置づけ

当市域での人々の営みは、はるか旧石器時代までさかのぼるものです。平安時代初め頃までに磐井郡が設置され、平安時代末期には平泉に拠点を置いた奥州藤原氏のお膝元として仏教文化の振興を支えました。鎌倉時代から戦国時代までは葛西氏の勢力下にありました。

江戸時代の一関地方は仙台藩直轄地と支藩である一関藩領が混在しており、また城下町と農村部が互いに影響して独自の文化を育みました。明治時代以降は岩手県南部の中核都市として近代化し、また交通の結節点として産業が発展しました。

このような歴史的背景を持つことから、当市域にはさまざまな時代の考古学的遺跡が広く分布しています。そして古代以来の仏教文化遺産や中世農村の文化的景観、さらには我が国の近代化や学術振興に貢献した先人に関わるもの、生活の中で育まれた行事や芸能など、数多くの文化財を有しています。

② 本市の文化財の状況

本市には、東川院所蔵木造観音菩薩坐像（彫刻）、涌津八幡神社所蔵鉄五輪塔地輪（工芸品）、大槻家関係資料（歴史資料）、室根神社祭のマツリバ行事（無形民俗文化財）、骨寺村荘園遺跡（史跡）、一関本寺の農村景観（重要文化的景観）、巖美溪・猊鼻溪（名勝・天然記念物）などをはじめとする様々な類型の文化財が各地域に受

け継がれています。

また、「大槻三賢人」や和算家の千葉胤秀、儒学者の芦東山など近世・近代に輩出した偉大な先賢に関する文化財は、本市の特徴のひとつでもあります。

令和7年12月末現在、本市に所在する指定等文化財は国指定等8件、県指定35件、市指定179件、国登録31件合計253件で、周知の埋蔵文化財包蔵地923件を含めると1,100件を超えています。さらに、広範な市域には、未知・未解明の文化財もいまだ多数存在していると予想され、指定の有無にかかわらず、今後の調査研究により、文化財を総合的に把握していくことが求められます。

また、各地域の歴史・地理的・文化的特色を活かした事業はもとより、市全体を見据えた施策の展開が必要です。

さらに、各地域における貴重な文化財は観光振興や地域づくりへの活用の可能性を有しています。

◆一関市の指定等文化財一覧表（令和7年12月末時点）

類 型		国指定等	県指定	市指定	国登録	計	
有形文化財	建造物			7	15	31	53
	美術 工芸品	絵画			1		1
		書跡・典籍		1	5		6
		古文書			2		2
		彫刻	1	11	14		26
		工芸品	1	3	29		33
		考古資料		2	13		15
		歴史資料	1	1	14		16
無形文化財				1		1	
民俗 文化財	有形の民俗文化財		1	18		19	
	無形の民俗文化財	1	3	21		25	
記念物	史 跡		1	2	18		21
	名勝地		2				2
	動物・植物・地質鉱物			4	28		32
文化的景観		1				1	
伝統的建造物群						0	
指定等文化財合計		8	35	179	31	253	
埋蔵文化財包蔵地							923

(2) 本市を巡る状況

長年、重点施策とされてきた骨寺村荘園遺跡の世界遺産拡張登録の取組が、令和5年度に行われた県と関係市町との申し合わせにより一区切りとなりました。その際の申し合わせでは、骨寺村荘園遺跡など関連資産の価値向上のため調査研究を継続すること、世界遺産「平泉」の構成資産と関連資産を「ひらいずみ遺産」と位置付けて一体的な保存活用を進めていくことが取り決められました。

引き続き、県や関係市町と連携しながら「骨寺村荘園遺跡」と「一関本寺の農村景観」の保存、調査研究、活用を進めていく必要があります。

また、平成 30 年には東川院の「木造観音菩薩坐像」が、令和 5 年には「大槻家関係資料」が国の重要文化財に指定され、当市の歴史・文化の価値が再認識されました。

(3) 文化財行政を巡る社会情勢

人口の減少や少子高齢化の進展、社会的な繋がり希薄化などを背景に文化財の滅失や散逸等の防止が喫緊の課題となってきたことから、平成 30 年に文化財保護法が改正され、未指定のものも含めて文化財を総合的に把握し、まちづくりに活かしつつ地域社会総がかりでその継承に取り組んでいくため、文化財保存活用地域計画などのさまざまな制度が新設されました。

(4) 市民からの意見

総合計画策定（第 3 期）に係る市民アンケートにおいては、

- ・歴史のある素晴らしい文化が継承される地域にしていくための仕組みが必要
- ・ここにしかない強みや魅力を再認識できるよう、歴史的・文化的教育機会の充実が必要

との意見がありました。

また、教育振興基本計画策定（第 3 期）に係るワークショップにおいては、

- ・子どもたちが学芸員と話したり、実物の資料に触れたりする機会を増やし、知的好奇心を刺激することが重要
- ・民俗資料などを子どもたちが実際に触れて体験できる「生きた教材」として活用し、地域文化を後世に継承していくことが必要

との意見がありました。

(5) これまでの計画実施上の課題

① 文化財の保存・活用

本市の博物館等施設では、各施設の役割に応じて文化財の調査・研究・収集・保存を進めています。また、これまでに保存されてきた考古学資料や民俗資料を活用するために悉皆調査を実施し、目録を作成、データベース化しました。特に主要なものについては、旧渋民小学校校舎を活用して整備した民俗資料館で保存・展示・公開しています。それ以外の資料については、各地域の廃校校舎などに保存しながら、博物館、芦東山記念館、せんまや街角資料館などの企画展示や各種事業で活用しています。

今後、さらに市として保存すべき文化財の増加が予想されるため、より効率的な保存活用が求められていることから、保管場所のあり方について検討を進める必要があります。

② 幅広い年齢層の関心

これまで、市広報やホームページ、文化財標柱・解説板の設置により、文化財への理解や情報の周知をしてきました。また、講演会、体験講座などの事業を行い、

市内外から参加者がありました。

しかしながら、博物館や資料館などの利用者は固定化する傾向があり、年代層で見ると若年層の利用は少ない状況です。文化財情報を提供する際には、分かりやすい説明や、若い世代にも関心を持ってもらえる視点からの取組などの工夫が必要です。

③ 専門人材の確保・育成

専門人材の高齢化や不足が大きな課題となっています。広範な市域に対応し、効率的に文化財保護に係る施策を展開していくために、専門人材の計画的な確保・育成について、検討していく必要があります。

7 施策の基本的な方向（構想）

(1) 文化財の保存・文化の伝承

- ・ 本市に所在する文化財や有形無形の地域文化を次世代に確実に伝えていくため、わかりやすく再評価して価値の共有化をすすめるとともに、市民が主体となった維持継承活動を支援し、後継者や担い手の育成に努めます。
- ・ 地域の文化財を積極的に掘り起こし、保存・継承に繋がります。
- ・ 指定文化財の適切な保存管理に努めます。
- ・ 重要文化的景観「一関本寺の農村景観」の継承に向け、土地所有者や地元団体等と協働で一関地方の伝統的な農業生産活動や農村文化を活用した体験交流事業に取り組むとともに、地域文化継承の担い手確保と関係人口増加に努めます。

(2) 文化財の公開活用

- ・ 市が所有又は管理する文化財や歴史的建造物を適切に保存管理し、地域の歴史や文化の価値と魅力を伝えるために可能な限り公開活用します。
- ・ 地域の歴史や文化の価値と魅力を伝える機会の充実を図るとともに、幅広い層に親しまれる展示、教育普及及び情報提供を行います。
- ・ 出前授業など、子どもたちが資料を見ながら直接学芸員と話し、学ぶ機会の充実を図ります。
- ・ 民俗資料など体験可能な資料については、子どもたちが実際に触れて体験できる「生きた教材」として活用します。
- ・ 骨寺村荘園遺跡等については、調査研究成果を踏まえ、公開に向けた史跡整備を検討します。
- ・ 資料の収蔵のあり方を検討し、適切な保存活用に努めます。

(3) 文化財の地域づくりへの活用

- ・ 文化財を地域資源と捉え、関係部署と連携しながら観光振興や特色ある地域づくりに活用します。
- ・ 個々の文化財をストーリーなどによりパッケージ化し、関係自治体と連携しな

がら「いわて平泉歴史文化観光地域計画」や日本遺産「みちのくGOLD浪漫」など広域的な文化観光を推進していきます。

- ・ 「ひらいずみ遺産」の1つである骨寺村荘園遺跡について、県や関係市町と連携して保存活用を進めます。

(4) 文化財情報の提供

- ・ 広報誌やホームページ、SNS等を活用し分かりやすく親しみやすい文化財情報の発信に努めます。
- ・ 地域の歴史や文化に関わる場所や埋蔵文化財包蔵地などに標柱や解説板を設置し、文化財愛護意識の普及啓発に努めます。
- ・ 市民による多様な活用を図ることを目的に、過去の調査成果などをデジタル化し、インターネットなどで広く公開していきます。

(5) 持続可能性の確保

- ・ 文化財の保存活用の取組を持続可能なものとするため、文化財保存活用地域計画策定の具体化に向けた調査など、市民や地域団体と一緒に文化財の保存活用を地域全体で取り組む仕組みづくりを検討します。

(6) 調査研究

- ・ 調査研究は上記(1)～(5)までの事業の正当性及び学術性を担保するもので、事業を確実に実施するための手段と位置づけます。
- ・ 文化財や地域文化に関する調査研究を進め、その価値や成果を共有し、市民が郷土に対して誇りや愛着を持つことに繋がります。
- ・ 未指定を含めた文化財の調査を進め、調査成果に応じた文化財指定等を図ることにより、その文化財の価値を明らかにし保存継承に繋がります。
- ・ 骨寺村荘園遺跡やそのほかの市内の遺跡の考古学的研究と文献研究を進め、資産の価値向上に努めます。

(7) 専門人材の確保・育成

- ・ 文化財行政を効率的かつ確実に推進するため、専門人材の計画的な確保に努めるとともに効果的な育成のあり方について検討します。
- ・ 専門的研修会などへの計画的な派遣や能力段階に応じた業務を経験させることにより、専門人材としての資質向上を図ります。
- ・ 伝承活動やこれを活用した地域おこし活動を行う地域団体や郷土史グループと連携し、専門知識を有する人材の育成に努めます。

8 事業実施計画

別紙のとおり

令和 8 年度一関市教育委員会社会教育行政の方針（案）

I 一関市教育振興基本計画の概要（計画期間 令和 8 年度～令和 17 年度）

1 教育振興の基本目標

「郷土を愛し 自ら学び 未来を拓く 一関のひとづくり」

2 基本方向

ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり（社会教育の推進）

- ・ 市民一人ひとりが生きがいを持ってより豊かな人生を送るために、生涯にわたって学び続けることができる学習機会を創出するとともに、学んだ成果を地域の活動につなげ、地域課題の解決と地域の教育力の向上を図ることのできる「ひとづくり」を目指します。また、学校教育と社会教育が連携した学びと地域づくりを推進し地域の活力を創造していきます。

誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり

- ・ 市民共通の財産である文化財の適切な保護と調査研究を進めるとともに、市民が郷土の歴史・文化を身近に学べる環境を構築し、郷土への理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着を持ち次世代につないでいく「ひとづくり」を目指します。

3 重点事項

重点事項 1：ことばを大切にする教育

- ・ 全ての学びの基礎である「ことば」の力を育むため、市立図書館と連携した読書活動の推進や「ことばのテキスト『言海』」の活用などを通じて、思考力、表現力、コミュニケーション能力を育成します。

重点事項 2：グローバル人材育成

- ・ 外国語によるコミュニケーション能力を育むことや国際理解を充実させることはもとより、地域の歴史や文化を深く学ぶことを通じて自らのアイデンティティを確立し、多様な文化や価値観を尊重する人材を育成します。

重点事項３：学校と地域の協働

- ・ 学校運営支援協議会を核にしながら、教育振興運動推進協議会や市民センターと連携して、地域全体が教育の当事者であるとの認識を共有し、それぞれの役割を果たしながら子どもたちの成長を支えます。

重点事項４：文化財・文化施設の活用

- ・ 骨寺村荘園遺跡をはじめとする地域の文化財を、単に保護の対象とするだけでなく、探究的な学びやふるさと学習の「生きた教材」として積極的に活用し、郷土への誇りを育みます。

4 基本施策

(1) 社会教育の充実

- ・ 市民の生涯にわたる学習機会を創出し、世代を超えて人とつながることで、学びの成果を地域活動へとつなげ、地域の教育力の向上と、市民のウェルビーイング（心身ともに良好な状態）の実現を目指します。

(2) 家庭教育の充実と地域の教育力向上

- ・ 教育の原点である家庭教育を支援するとともに、地域全体で子どもたちの学びをサポートすることで、家庭や地域社会の教育力を向上させます。

(3) 学習環境の充実

- ・ 生涯にわたって学び続けられるよう、地域の特色や資源を生かした多様な学習機会を創出し、誰もが主体的に参加できる環境を整備します。また、市民の生涯学習と地域づくりの拠点施設として、安心して利用できる市民センターの環境の維持・向上に努めます。

(4) 図書館機能の充実

- ・ 資料・施設・職員など、図書館を構成する各要素を整備し市民の知る権利を保障し、幅広い世代が生涯学習を続けられるよう学校図書館と連携し、読書・学習支援等を多面的に支援します。
- ・ また、地域の情報拠点として、地域の歴史・文化を伝えるため郷土資料や行政資料を計画的に収集・保存・提供し、デジタル化や情報発信を推進します。

(5) 子どもの読書活動の推進

- ・ 読書活動は、子どもたちが多くの本に触れ、読むことの楽しさを実感し、素直に感動できる豊かな情操を育むなど豊かな心の育成にとって重要な活動です。この活動を総合的に推進します。

(6) 博物館等機能の充実

- ・ 資料収集、保管、調査研究、展示、教育普及活動などにより市民等が地域の歴史や文化などを学ぶ施設として、それぞれの施設の特長を生かしながら機能の充実に努めます。

(7) 文化財の保存と活用

- ・ 文化財や歴史的な景観について、調査研究を進め特徴ある地域づくりに生かすとともに、適切な保存と担い手確保に努め、次世代に継承します。

(8) 地域文化の伝承

- ・ 地域の風俗慣習や民俗芸能の調査研究と記録保存を進め、伝承活動や後継者育成を支援するとともに、市民が郷土の自然や歴史文化、先人の業績について身近に学べる環境や理解を深める機会を提供し、郷土への誇りと愛着心を醸成します。

Ⅱ 令和8年度社会教育行政の方針（図書館、博物館を除く）

1 重点的に取り組む事項

(1) 社会教育の必要課題に対する共通取組

社会の変化に応じて必要な現代的課題について、年度毎に一つのテーマを決めて、市民センターにおいて、そのテーマに沿った取組を実施します。

令和8年度テーマ「郷土愛の醸成による次世代の人材育成」

- ・ 地域の歴史や文化、自然に触れる学びや体験を通して、郷土への理解と愛着を育みます。
- ・ 地域住民が学びや各種活動に関わることで、地域の教育力が高まり、郷土愛を基盤とした人材育成につなげます。

(2) 青年リーダーの育成に向けた取組

地域づくりやボランティア活動を担う青年リーダーを育成するため、多様な学習の機会や学習情報の提供を行うとともに、自発的な学習活動を支援します。

(3) 家庭教育の充実

地域で家庭教育を支援するため、子育てや家庭教育に関する相談、学習の機会や学習情報の提供を行います。

(4) 地域の教育力向上に向けた取組

子どもを地域全体で育む環境づくりを進めるため、地域住民や関係団体と連携しながら、子どもたちの活動や学習を支える取組を実施します。

(5) SDGsの理念を踏まえた学習の機会を提供

持続可能な地域づくりの推進に向けて、SDGsの理念や地域課題への理解を深める学習機会を提供します。

(6) 社会教育施設等の整備

市民の生涯学習と地域づくりの拠点施設として、安心して利用できる環境を維持するため、施設の改修等を行います。

(7) 研修機会の充実

指定管理を行っている市民センターの職員が、社会教育に関する専門性を高められるよう、社会教育主事講習を受講することを支援します。

2 事業の展開

1 の重点的に取り組む事項を実行するために、以下の事業を展開します。

(1) 社会教育の充実

① 社会教育の充実	
ア 社会教育の推進	a 学習情報の提供 ・市広報、ホームページ等の活用 ・市民センター広報、SNS 等での発信
	b ことばを大切にする教育の推進 ・各分野におけることばを大切にする取組の推進 ・郷土の歴史・文化に関する講座の実施 ・図書館事業との連携 ・視聴覚ライブラリーの活用
	c 生涯各時期における社会教育の充実 ・市民センターを中心とした少年教育、青年教育、成人教育、女性教育、高齢者教育事業の実施 ・青年リーダーの育成、青年の社会参加活動を支援 ・実行委員が企画する二十歳のつどいの開催 ・社会教育関係団体等の活動支援
	d 推進体制の充実 ・各種委員会議の開催 ・庁内連携、関係機関・団体等との連携
	e 必要課題に対する共通取組 ・市民センターにおいて、テーマに沿った取組を実施
イ 学びの成果を生かす環境づくり	・学んだことを発表・共有・継承できる機会の提供
ウ 地域づくりに取り組む人材、団体の育成	・地域課題解決に向けた活動への支援 ・地域協働体の活動に対する支援 ・地域での地域づくり計画の策定及び見直しへの支援 ・地域協働体の事務局職員の活動支援 ・市民センターの指定管理に向けた地域協働体への支援 ・研修や情報共有の機会の充実
エ グローバルな人材の育成	・小学生英語の森キャンプ事業の実施 ・中学生英語の森キャンプ事業の実施 ・郷土の歴史・文化に関する講座・体験活動の実施
オ ジェンダー平等の推進と男女共同参画社会実現に向けた学習活動への支援	・ジェンダー平等の推進に資する事業の実施 ・男女共同参画サポーターとの連携 ・企業等への出前講座の実施
カ 学校施設の開放	・一関市立小学校及び中学校の体育施設の開放

(2) 家庭教育の充実と地域の教育力向上

① 家庭教育の充実	
ア 関係機関との連携	・学校、PTA、地域、企業、行政が連携、協力することによる、家庭教育に関する学習機会や学習情報の提供
イ 家庭の教育力向上に向けた取組	・市民センターを中心とした家庭教育事業や各種講座の実施 ・企業・団体等への出前講座の実施 ・「いわて家庭の日」の周知による家庭の大切さの啓発 ・「いちのせきの家庭教育10か条」の普及 ・食育に関する講座、講演会等の実施 ・居間8ルール・居間9ルールの普及
② 地域全体で子どもを育む環境づくり	
ア 地域学校協働活動の推進	・放課後子ども教室事業の実施 ・学校支援活動事業の実施
イ 教育振興運動の推進	・地域が抱える教育課題の解決に取り組む教育振興運動の推進

(3) 学習環境の充実

① 社会教育環境の充実	
ア 市民センター機能の充実	・市民の生涯学習と地域づくりの拠点としての市民センター機能の充実
イ 社会教育施設の整備	・適切な維持管理の実施
ウ 組織の連携強化	・職員会議等の開催
② 指導体制の充実	
ア 専門職員の配置	・社会教育主事や生涯学習支援員の効果的な配置
イ 指定管理者との連携	・社会教育主事の派遣 ・指定管理者の人材育成への支援 ・地域課題を踏まえた事業計画の作成支援 ・いちのせき市民活動センターによる支援
ウ 研修機会の充実	・各種研修への派遣 ・研修会等の開催 ・指定管理市民センター職員の社会教育主事講習受講の支援

Ⅲ 令和8年度社会教育行政の方針（図書館、博物館）

1 重点的に取り組む事項

(1) 図書館機能の充実

- ・ 資料・施設・職員など、図書館を構成する各要素を整備し市民の知る権利を保障し、幅広い世代が生涯学習を続けられるよう学校図書館と連携し、読書・学習支援等を多面的に支援します。
- ・ また、地域の情報拠点として、地域の歴史・文化を伝えるため郷土資料や行政資料を計画的に収集・保存・提供し、デジタル化や情報発信を推進します。

(2) 子どもの読書活動の推進

- ・ 読書活動は、子どもたちが多くの本に触れ、読むことの楽しさを実感し、素直に感動できる豊かな情操を育むなど豊かな心の育成にとって重要な活動です。この活動を総合的に推進していくため具体的施策を進めます。

(3) 博物館機能の充実

博物館は、資料収集、保管、調査研究、展示、教育普及（交流連携）活動などの役割を一体的に担う施設であり、機能をより充実させることにより、学ぶ機会の提供と学習活動支援に努めます。

2 事業の展開

1の重点的に取り組む事項を実行するために、以下の事業を展開します。

(1) 図書館機能の充実

① 情報拠点としての基盤と運営体制を整え、地域活動を支援する図書館	
ア 持続可能な図書館づくり	・ 資料の収集、保存、提供 ・ 読書に適した館内環境の整備 ・ 誰もがどこでも図書館資料を利用できる体制整備 ・ デジタル技術を図書館サービスに積極的に取り入れ、快適な読書体験の提供 ・ 8館の資源（人、資料）を有効に利用できる運営 ・ わかりやすい図書館情報の発信
② 一関の文化を育み、継承する図書館	
ア 郷土資料や行政資料を計画的に収集・保存・提供	・ 歴史と文化の継承資料や郷土の魅力を発見できる資料の収集、保存、提供
イ デジタル化や情報発信による地域理解と活用の促進	・ 資料のデジタル化や地域情報の提供

③ すべての市民に情報を届ける図書館	
ア 誰もが利用しやすい図書館サービスの充実	・基本サービス（貸出・予約など）の充実 ・課題解決・自己実現支援と未利用者への利用促進 ・子どもの成長にあわせた資料提供と居場所づくり ・暮らし・仕事・地域課題の学びを支援 ・利用が困難な方など、個々のニーズに応じた支援
④ 学びの成果を挑戦につなげる図書館	
ア 生涯学習の成果を社会に活かせる支援	・読書推進による地域参加と活躍の機会提供 ・生涯学習の充実による地域・読書活動への支援
イ 地域課題の解決と交流を生む図書館づくり	・地域の人々が集い、つながり、交流する図書館

(2) 子どもの読書活動の推進

① 多様な読書機会の確保	
ア 全ての子どもたちが本に接するための環境整備	・多様な書籍や電子書籍の充実 ・図書館資料の多言語対応を推進
② デジタル読書環境の整備	
ア デジタル社会に対応した読書環境整備	・電子書籍の利用促進 ・デジタルを活用した検索などの読書環境整備
③ 子どもの視点に立った読書活動の推進	
ア 子どもの主体的な読書支援	・家庭・地域・学校などが連携した読書環境づくりの推進 ・家庭での読み聞かせ支援 ・本の楽しさを体験する機会の充実
イ 子供の将来に向けた支援	・図書を活用した調べ方の支援

(3) 博物館等機能の充実

① 地域の歴史・文化等に関する学習支援	
ア 常設展示の充実	・地域の歴史の変遷と個性ある文化に関する資料を展示替えしながら系統的に展示 ・スマートフォン等のＩＣＴを活用した展示解説の充実
イ 特別展や企画展等の開催	・調査研究テーマに沿った地域の歴史、文化に関する展示 ・展示への理解を促すため、講演会等の関連行事の開催
② 歴史・文化に親しみやすい環境づくり	
ア 教育普及（交流連携）事業の開催	・多彩な講座、講演会、体験学習を開催
イ 学校や市民センターと連携した事業の展開	・団体等の観覧に対する展示解説等
ウ 博物館等の連携	・博物館等が連携し、地域に対する理解を深める場の提供

Ⅳ 令和８年度文化財行政の方針

１ 重点的に取り組む事項

(1) 文化財の保存と活用

文化財や歴史的な景観について、調査研究を進め特徴ある地域づくりに生かすとともに、適切な保存と担い手確保に努め、次世代に継承します。

(2) 地域文化の伝承

地域の風俗慣習や民俗芸能の調査研究と記録保存を進め、伝承活動や後継者育成を支援するとともに、市民が郷土の自然や歴史文化、先人の業績について身近に学べる環境や理解を深める機会を提供し、郷土への誇りと愛着心を醸成します。

２ 事業の展開

１の重点的に取り組む事項を実行するために、以下の事業を展開します。

(1) 文化財の保存と活用

① 文化財の保存、調査及び活用	
ア 文化財保存・調査	・文化財や歴史的な景観について、調査研究を進め、文化財指定や計画的な修復などにより適切に保存するとともに、市民による保存管理の取組を支援し、次世代への継承に努めます。
イ 文化財施設等整備	
ウ 文化財公開活用	・博物館などでの展示、歴史的建造物の公開、イベントの開催、情報発信などを通じて、市民が文化財に触れる機会を充実させ、観光振興や地域づくりに生かします。
エ 文化財情報提供	
オ 地域文化財保護	・地域の特色を踏まえ、地域と一体となった持続可能な文化財保護と活用の方法を検討します。
② 骨寺村荘園遺跡の保全と活用	
ア 骨寺村荘園遺跡保全活用	・史跡と重要文化的景観の一体的な保存活用を図ります。
イ 文化的景観保護推進	・重要文化的景観「一関本寺の農村景観」の継承に向け、地元団体などと協働で体験交流事業などに取り組むとともに、担い手確保や関係人口増加の取組を検討します。
ウ 骨寺村荘園遺跡調査整備	・骨寺村荘園遺跡の調査研究を進め資産価値の向上に努め、公開に向けた史跡整備を検討します。
エ ひらいずみ遺産塾負担金	・「ひらいずみ遺産」として県や関係市町と連携し、世界遺産「平泉」との一体的な活用や情報発信に取り組みます。

(2) 地域文化の伝承

① 民俗慣習・民俗芸能の保存・伝承	
ア 民俗芸能伝承調査研究保存	・地域の歴史と文化に育まれ、伝承されてきた風俗慣習や民俗芸能を次世代に伝えていくために、調査研究と記録保存を進め、保存団体など、地域及び学校と連携しながら伝承活動や後継者育成を支援します。
イ 歴史民俗資料等活用	・民俗資料館での展示、講座の開催などにおいて、「生きた教材」として民俗資料に触れ、体験できる機会を充実させ、地域文化伝承の担い手確保につなげます。
② 偉人・先人の顕彰	
ア 歴史民俗資料等活用（再掲）	・地域ゆかりの偉人・先人たちの業績について、学芸員による出前授業など学校で学ぶ機会を提供するとともに、調査研究を進め、その成果を博物館、芦東山記念館、石と賢治のミュージアムなどでの展示や講座の開催などにおいて市民と共有し、郷土への誇りと愛着心の高揚につなげます。
③ 地域団体等への支援	
ア 民俗芸能伝承調査研究保存（再掲）	・地域のすぐれた自然や歴史・文化の伝承を図るため、関係する地域団体などとの協力体制を構築するとともに、地域おこし活動を行う地域団体や伝承活動を行う郷土史グループなどに対し、専門的見地から相談、助言などの支援を行います。

令和8年度社会教育行政施策の体系と事業（案）

1 社会教育行政の方針

重点事項

- 1 ことばを大切にする教育
- 2 グローバル人材育成
- 3 学校と地域の協働

教育振興 基本目標	施策の 基本方向	社会教育 行政方針	事業の展開	
郷土を愛し 自ら学び 未来を拓く 一関のひとづくり	ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり（社会教育の推進）	社会教育の充実	1 社会教育の充実	①社会教育の推進（学習情報の提供、ことばを大切にする教育の推進、生涯各時期における社会教育の充実、推進体制の充実、必要課題に対する共通取組） ②学びの成果を生かす環境づくり ③地域づくりに取り組む人材、団体の育成 ④グローバルな人材の育成（英語の森キャンプなど） ⑤ジェンダー平等の推進と男女共同参画社会実現に向けた学習活動への支援 ⑥学校施設の開放
		学習環境の充実	2 学習環境の充実	(1) 社会教育環境の充実 ①市民センター機能の充実（学びと地域づくりの一体化の推進） ②社会教育施設の整備（市民センター整備事業、いちのせき健康の森施設改修事業、索道施設（祭時スノーランド）改修事業） ③組織の連携強化 (2) 指導体制の充実 ①専門職員の配置（社会教育主事や生涯学習支援員の効果的な配置） ②指定管理者との連携（指定管理者への人材育成の支援、地域課題を踏まえた事業計画の作成支援など） ③研修機会の充実
		家庭・地域の教育力の充実に	1 家庭と地域の教育力向上の推進	(1) 家庭教育の充実 ①関係機関との連携（学校、PTA、地域、企業等との連携） ②家庭の教育力向上に向けた取組（市民センターを中心とした家庭教育事業や各種講座の実施、企業・団体等への出前講座の実施、「いちのせきの家庭教育10か条」の普及など） (2) 地域全体で子どもを育む環境づくり ①地域学校協働活動（放課後子ども教室事業、学校支援活動事業）の推進 ②教育振興運動の推進
		図書館機能の充実	3 図書館機能の充実	(1) 情報拠点としての基盤と運営体制を整え、地域活動を支援する図書館 ①資料の収集、保存、提供 ②読書に適した館内環境の整備 ③誰もがどこでも図書館資料を利用できる体制整備 ④デジタル技術を図書館サービスに積極的に取り入れ、快適な読書体験の提供 ⑤8館の資源（人、資料）を有効に利用できる運営 ⑥わかりやすい図書館情報の発信 (2) 一関の文化を育み、継承する図書館 ①歴史と文化の継承資料や郷土の魅力を発見できる資料の収集、保存、提供 ②資料のデジタル化や地域情報の提供 (3) すべての市民に情報を届ける図書館 ①基本サービス（貸出・予約など）の充実 ②課題解決・自己実現支援と未利用者への利用促進 ③子どもの成長にあわせた資料提供と居場所づくり ④暮らし・仕事・地域課題の学びを支援 ⑤利用が困難な方など、個々のニーズに応じた支援 (4) 学びの成果を挑戦につなげる図書館 ①読書推進による地域参加と活躍の機会提供 ②生涯学習の充実による地域・読書活動への支援 ③地域の人々が集い、つながり、交流する図書館
		子どもの読書活動の推進	4 子どもの読書活動の推進	(1) 多様な読書機会の確保 ①多様な書籍や電子書籍の充実と利用促進 ②図書館資料の多言語対応を推進 (2) デジタル読書環境の整備 ①電子書籍の利用促進 ②デジタルを活用した検索などの読書環境整備 (3) 子どもの視点に立った読書活動の推進 ①家庭・地域・学校などが連携した読書環境づくりの推進 ②家庭での読み聞かせ支援 ③本の楽しさを体験する機会の充実 ④図書を活用した調べ方の支援
		博物館等機能の充実	5 博物館等機能の充実	(1) 地域の歴史・文化等に関する学習支援 ①常設展示の充実 ②特別展や企画展等の開催 (2) 歴史・文化に親しみやすい環境づくり ①教育普及（交流連携）事業の開催 ②学校や市民センターと連携した事業の展開 ③博物館等の連携

令和8年度社会教育行政施策の体系と事業（案）

2 文化財行政の方針

重点事項

1 文化財・文化施設の活用

教育振興 基本目標	施策の 基本方向	重点事項	事業の展開	
郷土を愛し 自ら学び 未来を拓く 一関のひとづくり	誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり	骨寺村莊園遺跡をはじめとする地域の文化財を、単に保護の対象とするだけでなく、郷土への誇りを育みます。	1 文化財の保存と活用	①文化財保存・調査 ②文化財施設等整備 ③文化財公開活用 ④文化財情報提供 ⑤地域文化財保護
				①骨寺村莊園遺跡保全活用 ②文化的景観保護推進 ③骨寺村莊園遺跡調査整備 ④ひらいずみ遺産塾負担金
			2 地域文化の伝承	①民俗芸能伝承調査研究保存 ②歴史民俗資料等活用
				①歴史民俗資料等活用（再掲） ②民俗芸能伝承調査研究保存（再掲）

令和8年度事業計画書（案）

【社会教育行政】

- 1 社会教育の充実
 (1) 社会教育の充実
 ① 社会教育の推進

施策・事業名		実 施 内 容		
		回数等	人数	概要(主な内容)
a 学習情報の提供				
1	市広報・ホームページ等の活用	随時	—	学習情報を提供するため、市広報・ホームページを活用し、市民センターをはじめとする各施設の情報や社会教育事業の案内を行う
2	市民センター広報、SNS等での発信	随時	—	学習情報を提供するため、市民センター広報の発行、SNS等を活用し、情報発信を行う
b ことばを大切にする教育の推進				
3	ことばを大切にする取組の推進	年間	—	教育振興基本計画の重点事項の一つである、「ことばを大切にする教育」を推進するため、「ことばと読書」「ことばの響き」「ことばの先人」を柱とした取組を社会教育の各分野において行う
4	郷土の歴史・文化に関する講座の実施	年間	—	郷土への理解を深めるため、各市民センターにおいて特徴ある事業を実施し、地域の資源を生かした学習活動を推進する
5	図書館事業との連携	年間	—	図書館の資料を活用した学習支援を行う
6	視聴覚ライブラリーの活用	年間	—	岩手県南第一地域視聴覚教育協議会の視聴覚教材を活用した学習支援を行う
c 生涯各時期における社会教育の充実				
ア 少年教育				
7	「学びの土曜塾」等の実施	年間	—	児童・生徒が郷土の歴史・文化についての理解を深めるため、地域特性を生かしながら、各市民センターにおいて特徴ある事業を実施する
8	ジュニアリーダーの養成	年間	—	青少年の社会参加活動を促進するため、市民センター等において養成講座の開催等により自主活動を支援し、リーダーを養成する
イ 青年教育				
9	青年リーダーの育成	年間	—	地域づくりやボランティア活動を担う青年リーダーの育成と、青年の自発的な学習活動を支援するため、各市民センターにおいて特徴ある事業を実施する
10	令和8年度二十歳のつどい	R9.1月	約1,000人	大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますため、二十歳のつどい実行委員とともに式典及び記念行事を開催する
ウ 成人教育				
11	地域づくりリーダーの育成	年間	—	地域づくりを行う人材を育成するため、各市民センターにおいて地域の課題に即した事業を実施する
12	各種学習機会の提供と自主学習の普及奨励	年間	—	生涯各時期における社会教育の充実のため、各市民センターにおいて学習機会の提供と学習活動の支援を行う

施策・事業名		実 施 内 容		
		回数等	人数	概要(主な内容)
エ 女性教育				
13	女性リーダーの育成	年間	—	研修への参加を促進するなど、女性リーダーの育成と活動への支援を行う
14	各種学習機会の提供と自主学習の普及奨励	年間	—	生涯各時期における社会教育の充実のため、各市民センターにおいて学習機会の提供と学習活動の支援を行う
オ 高齢者教育				
15	世代間交流の促進	年間	—	地域コミュニティの活性化を図るため、各市民センターにおいて世代間交流事業を実施する
16	各種学習機会の提供と自主学習の普及奨励	年間	—	生涯各時期における社会教育の充実のため、各市民センターにおいて学習機会の提供と学習活動の支援を行う
カ 自主的団体活動の育成支援等				
17	社会教育関係団体の活動支援	年間	—	生涯学習活動を行う団体の自主活動を奨励し、ホームページで団体を紹介するなどにより活動を支援する
ド 推進体制の充実				
18	社会教育委員会	3回	20人	教育委員会に対する助言を行うため、社会教育法、一関市社会教育委員条例に基づき、社会教育委員を設置し、会議を開催する
19	市民センター運営協議会	各2回程度	—	市民センターにおける各種事業の企画・実施について検討をするため、市民センター等運営協議会設置要領に基づき、直営の市民センターに市民センター運営協議会を設置する
20	各種委員会	随時	—	各種社会教育施設の運営等への助言を行うため、図書館協議会、博物館協議会、石と賢治のミュージアム運営委員会、芦東山記念館運営委員会、いちのせき健康の森運営委員会を設置する
21	庁内連携、関係機関・団体等との連携	随時	—	多様な学習活動の推進のため、庁内や関係機関・団体等と連携した学習支援を行う
エ 必要課題に対する共通取組				
22	テーマに沿った取組を実施	年間	—	社会の変化に応じて必要な現代的課題について、年度毎に一つのテーマを決めて、市民センターにおいて、そのテーマに沿った取組を実施する 令和8年度テーマ「郷土愛の醸成による次世代の人材育成」

② 学びの成果を生かす環境づくり

23	学んだことを発表、共有、継承できる機会の提供	年間	—	学んだことを発表、共有、継承する機会を確保するため、市民センターまつりや文化祭などを開催し、学習成果を発表する場を提供する
----	------------------------	----	---	---

③ 地域づくりに取り組む人材、団体の育成

24	地域協働体の活動に対する支援	年間	—	地域協働体が地域課題の解決に向けて取り組む地域づくり活動について、必要な支援を行う
25	地域づくり計画の策定及び見直しへの支援	年間	—	地域協働体が地域づくり計画を策定するに当たり、意向調査や話し合いのサポート、市の情報提供などの必要な支援を行うとともに、地域協働体が地域づくり計画の見直しを行う場合に必要な支援を行う
26	地域協働体の事務局職員の活動支援	年間	—	地域協働体の各種事業や事務処理の円滑化を図るため、地域協働体の事務局職員に対して、必要な知識、技術等を身につけるための研修会の開催やアドバイス等の支援を行う
27	市民センターの指定管理に向けた地域協働体への支援	年間	—	市民センターの指定管理への移行に当たり、段階的、年次計画的に移行し、既存事業の継続性を確保するため、市職員と地域で雇用する職員とが共同で施設を管理運営する期間を設ける

施策・事業名		実 施 内 容		
		回数等	人数	概要(主な内容)
④ グローバルな人材の育成				
28	小学生英語の森キャンプ事業	1回	70人	英語での生活や外国文化の体験を通して英語力や国際感覚を養うため、小学6年生を対象に実施する
29	中学生英語の森キャンプ事業	1回	60人	英語での生活や外国文化の体験を通して英語力や国際感覚を養うため、中学2年生を対象に宿泊学習を実施する
30	郷土の歴史・文化に関する講座・体験活動の実施	年間	—	多文化、多様な価値観を理解する上で土台となる子どもたち自らのアイデンティティ(自分のよりどころ)を確立させるため、郷土の歴史・文化・自然などの理解を深める事業を実施する
⑤ ジェンダー平等の推進と男女共同参画社会実現に向けた学習活動への支援				
31	ジェンダー平等の推進に資する事業の実施	年間	—	性別にかかわらず全ての人にとって生きやすい社会を目指し、各市民センターにおいてジェンダー平等の視点を取り入れた講座・研修等を開催する
32	男女共同参画サポーターとの連携	年間	—	性別にかかわらず全ての人にとって生きやすい社会を目指し、男女共同参画サポーターと連携して事業を実施する
33	企業等への出前講座の実施	年間	—	男女が共に働きやすい職場づくりのため、男女共同参画に関する研修会を実施する企業等に対し、講師を派遣する
⑥ 学校施設の開放				
34	学校施設開放事業	年間	—	市民にスポーツ・レクリエーション活動の場を提供するため、一関市立小学校及び中学校の体育施設の開放を行う
2 家庭教育の充実と地域の教育力向上				
(1) 家庭教育の充実				
① 関係機関との連携				
35	学校、PTA、地域、企業等との連携	年間	—	社会全体で子どもたちの学びを支援するため、各団体と連携・協力し、家庭教育に関する学習機会や学習情報の提供を行う
② 家庭の教育力向上に向けた取組				
36	家庭教育学級・講座、講演会等の実施	年間	—	家庭教育を支援するため、市民センターを中心に家庭教育学級・講座、講演会等を実施する
37	企業等への出前講座の実施	年間	—	学校や市民センター等が実施する事業に参加が困難な保護者等に学習機会を提供するため、家庭教育支援事業を実施する企業等に対し、講師を派遣する
38	「いわて家庭の日」の周知	年間	—	青少年の健やかな成長のため、「いわて家庭の日(毎月第3日曜日)」について啓発を行う(家庭を大切に、ふれあいを深めるきっかけとする「いわて家庭の日」の制定趣旨を踏まえ、各家庭の実情に応じて親子、家族の絆を深める日を設けることを呼びかける)
39	「いちのせきの家庭教育10か条」の普及	年間	—	命の大切さや我が家のルールなど、家庭で大切にしたいことを盛り込んだ「いちのせきの家庭教育10か条」の普及を図る
40	食育に関する講座、講演会等の実施	年間	—	食に関する知識と食を選択する力を修得し、健全な食生活を実践することができる人を育てるため、各市民センターにおいて講座、講演会等を実施する
41	「居間8ルール」「居間9ルール」の普及	年間	—	家庭でのしつけが重要であることから、スマートフォン・ゲーム機等の使用について、家庭において大切にしたい点をまとめた「居間8ルール」「居間9ルール」について、地域や家庭、学校などを通じて周知・普及を図る

(2) 地域全体で子どもを育む環境づくり

① 地域学校協働活動の推進

施策・事業名		実 施 内 容		
		回数等	人数	概要(主な内容)
42	放課後子ども教室の実施	14教室 (11/21 小学校 区)	—	放課後などにおける子どもたちの安全で安心な活動の場として、市民センターや学校において、地域の参画を得ながら、子どもたちの学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などを実施する
43	学校支援活動の実施	20校 (20/35 小・中学 校区)	—	地域で子どもたちの学びを支えるため、地域コーディネーターが地域住民のボランティアを調整し、学校の求めに応じて授業補助や学習環境の整備などの支援活動を行う

② 教育振興運動の推進

44	教育振興運動の推進	年間	—	地域全体で子どもを育む環境づくりを進めるため、子ども、家庭、学校、地域、行政が連携し、地域の教育課題を地域単位で話し合い、地域の特色を生かして自主的に解決しようという実践的運動を全市(各地域)で推進する
----	-----------	----	---	---

3 学習環境の充実

(1) 社会教育環境の充実

① 市民センター機能の充実

45	学びと地域づくりの一体的な推進	—	—	地域が主体となって地域課題の把握、解決に向けて活動する学びと地域づくりの拠点として、市民センター機能の充実を図り、社会教育環境の向上を図る
----	-----------------	---	---	---

② 社会教育施設の整備

46	市民センター整備事業	—	—	市民の生涯学習と地域づくりの拠点施設として快適な利用環境を保つため、市民センターの改修等を行う 一関学習交流館空調設備改修 狐禅寺市民エンター照明LED改修 ほか
47	宿泊交流研修施設改修事業	—	—	市民が生涯学習活動や交流を行う施設として快適な利用環境を保つため、宿泊交流研修施設の改修を行う セミナーハウス客室空調設備設置 セミナーハウス温泉設備更新 ほか
48	索道施設(祭時スノーランド)改修事業	—	—	祭時スノーランドの安全性を確保するため、索道施設の改修を行う 索道施設第2リフト主電動機分解整備 ほか

③ 組織の連携強化

49	市民センター所長会議の開催	2回 (予定)	—	社会教育行政の円滑な運営を図るため、市民センターにおける社会教育の推進等について、意見・情報交換を行う
50	市民センター事業情報交換会の開催	2回 (予定)	—	市と市民センターの社会教育担当職員が事務事業等について、情報交換を行う
51	市民センター社会教育士連携会議の開催	2回 (予定)	—	市と市民センターの社会教育士が社会教育の方針について意見交換や実践事例の共有、つながりづくりを行う

(2) 指導体制の充実

① 専門職員の配置

施策・事業名		実 施 内 容		
		回数等	人数	概要(主な内容)
52	社会教育主事の配置	年間	2人	社会教育における専門的な指導助言を行うため、社会教育主事を配置する
53	生涯学習支援員の配置	年間	7人	主に青少年教育・成人教育・女性教育・高齢者教育・家庭教育事業の企画等や社会教育関係団体の活動を支援するため、生涯学習支援員を配置する

② 指定管理者との連携

54	社会教育主事の派遣	随時	—	市と指定管理者の意思疎通を図るため、指定管理者の求めに応じ社会教育主事を派遣し、意見・情報交換及び必要な助言等を行う
55	指定管理者の人材育成への支援	随時	—	指定管理者が社会教育に関する必要な知識・技能を習得できるよう、研修の機会を提供するなど、指定管理者の人材育成を支援する
56	地域課題を踏まえた事業計画の作成支援	随時	—	地域課題を踏まえた事業を実施していくため、地域の学習ニーズに合った事業計画の策定を支援する
57	いちのせき市民活動センターによる支援	随時	—	指定管理者による指定管理を行う市民センターにおける社会教育事業の充実を図るため、巡回等により社会教育事業の企画等の支援を行う

③ 研修機会の充実

58	各種研修会への派遣	随時	—	社会教育関係職員等の資質を高めるため、県立生涯学習推進センター等が主催する各種研修会等に職員や社会教育委員等を派遣し、専門性を高める
59	岩手県社会教育連絡協議会との連携	随時	—	社会教育関係職員等の資質を高めるため、協議会の研修会等に職員や社会教育委員等を派遣する
60	一関地方社会教育協議会との連携	随時	—	社会教育関係職員等の資質を高めるため、一関市と平泉町の社会教育関係職員・関係委員等で組織する協議会の研修会等に職員や社会教育委員等を派遣する
61	社会教育関係職員等研修会の実施	随時	—	社会教育関係職員等の専門性を高めるため、生涯学習支援員をはじめ社会教育関係職員等の情報交換、研修会等を行う
62	社会教育主事講習受講の支援	年間	2人	指定管理市民センターの社会教育関係職員が社会教育の専門的知識、技能を習得する際に要する経費の支援を行う

4 図書館機能の充実

(1) 情報拠点としての基盤と運営体制を整え、地域活動を支援する図書館

① 持続可能な図書館づくり

事業名	実 施 内 容		
	回数等	人数	概要(主な内容)
63 図書館資料収集	年間	—	市民の多様な資料要求に応えるため、一関市立図書館資料収集方針に従い、資料を幅広く豊富に収集する

(2) 一関の文化を育み、継承する図書館

① 郷土資料や行政資料を計画的に収集・保存・提供

64 郷土資料収集提供事業	年間	—	歴史と文化の継承につながる資料や郷土の魅力を発見できる資料を収集保存し、提供する
---------------	----	---	--

② デジタル化や情報発信による地域理解と活用の促進

65 郷土資料のデジタル化事業	年間	—	歴史と文化の継承につながる資料や郷土の魅力を発見できる資料のデジタル化を推進する
-----------------	----	---	--

(3) 全ての市民に情報を届ける図書館

① 誰もが利用しやすい図書館サービスの充実

66 資料、情報提供事業	年間	—	市民の読書活動や自主的な学習活動を支援するため、図書館資料の紹介、貸出、予約、レファレンスサービスを実施する
--------------	----	---	--

(4) 学びの成果を挑戦につなげる図書館

① 生涯学習の成果を社会に活かせる支援

67 各種講座の開講	年間	—	おはなし会、映画会、講演会、研修会、講座、ワークショップ、コンサート、企画展など、知的好奇心や探求心に働きかける魅力的な事業を開催する
------------	----	---	---

② 地域課題の解決と交流を生む図書館づくり

68 地域課題解決支援	年間	—	個人や地域の抱える課題の解決に向けて、図書館資源を活用して支援します
-------------	----	---	------------------------------------

5 子どもの読書活動の推進

(1) 多様な読書機会の確保

① 全ての子どもたちが本に接するための環境整備

事業名		実 施 内 容		
		回数等	人数	概要(主な内容)
69	多様な書籍や電子書籍の充実	年間	—	読書の機会を増やすため、多言語対応をした書籍や電子書籍を充実させます

(2) デジタル読書環境の整備

① デジタル社会に対応した読書環境整備

事業名		実 施 内 容		
		回数等	人数	概要(主な内容)
70	電子書籍の利用促進	年間	—	書籍と共に、電子書籍の利用促進を図ります

(3) 子どもの視点に立った読書活動の推進

① 子どもの主体的な読書支援

事業名		実 施 内 容		
		回数等	人数	概要(主な内容)
71	家庭での読み聞かせ支援	年間	—	家庭での読み聞かせを促進するため、お話し会の実施や、年齢別ブックリストを配布し、本の楽しさを普及します

② 子供の将来に向けた支援

事業名		実 施 内 容		
		回数等	人数	概要(主な内容)
72	図書を活用した調べ方の支援	年間	—	図書を活用した調べ方の支援から、高等教育機関で使用する論文検索までの調べ方の支援を行います

5 博物館等機能の充実

(1) 地域の歴史・文化に関する学習支援

① 常設展示の充実

事業名	実施内容		
	回数等	人数	概要(主な内容)
73 スマートフォン等のICTを活用した展示解説の充実	随時	—	スマートフォン等の無料アプリケーション「ポケット学芸員」を活用し、いつでも誰でも展示解説を受けられる環境の充実を図る

② 特別展や企画展等の開催

74	特別展 「武家のみやび—初代— 関藩主田村建頭と和歌—」	1回	—	元禄期の大名と公家社会との関わり、公家文化の地方への移入とその広がりを和歌を中心に紹介する
75	企画展 「Museum Bird—資料の 中の鳥とりどり—」	1回	—	当館が収蔵する資料を中心に鳥の描かれたものや意匠のものを、考古・歴史・民俗・絵画のジャンルを超えて紹介する
76	企画展 「熊野信仰と一関—海か らやってきた神様—」	1回	—	国の重要無形文化財に指定されている「室根神社のマツリバ行事」の開催に合わせ、熊野信仰の伝播という視点から、当地域の文化が海とのつながりの中でいかにして形成されたかを紹介する
77	企画展 「佐藤紫煙と知られざる泰 斗 滝和亭 ～日本画家 二人の下絵～」	1回	—	一関出身の日本画家 佐藤紫煙と、紫煙の師である滝和亭の下絵を、館蔵資料により紹介する

(2) 歴史・文化に親しみやすい環境づくり

① 教育普及(交流連携)事業の開催

78	和算講座、古文書講座等 講座	8講座	196人	地域の歴史や文化に関して理解を深めてもらうため、和算講座、古文書講座、超初心者のための絵の見方、講座「紙の文化史-入門編-」、講座「山口和の道中日記を読む—東北変—」、講座「絵画資料からみる熊野信仰」を実施する
79	館長講座	複数回	—	ふるさとの歴史を学び、理解を深めるため、開催中の企画展等のテーマに沿って当地方との歴史的な関わりを講演する
80	骨寺村荘園遺跡村落調査 研究報告会	1回	50人	骨寺について多角的に知ってもらうため、骨寺村荘園遺跡村落調査研究の様々な成果を公開する
81	大槻家関係資料研究報 告会	1回	—	重要文化財に指定された大槻家関係資料に関する理解を深めてもらうため、様々な視点での研究成果を公開する
82	体験学習	3事業	—	当館のテーマを体験を通して親しんでもらうため、はくぶつかんこどもくらぶ、博物館でアートを楽しむ、和算問題の解答を募集するなどの体験型の企画を実施する

② 学校や市民センターと連携した事業の展開

83	団体等の観覧に対する 展示解説等	随時	—	学校や市民センター等の団体が主催事業として来館する際、要望に応じて、展示に関する解説等を行う
----	---------------------	----	---	--

③ 博物館等の連携

84	各博物館等への資料の 貸し出し	随時	—	資料及び作品の保全を最優先としつつ、要請に応じて館蔵資料の貸し出しを行う
----	--------------------	----	---	--------------------------------------

【文化財行政】

1 文化財の保存と活用

(1) 文化財の保存、調査及び活用

事業名	実 施 内 容		
	回数等	人数	概要(主な内容)
85 文化財保存・調査事業	年間	—	調査委員による研究と文化財指定を行い、埋蔵文化財の発掘調査と適切な保護を実施する
86 文化財施設等整備事業	年間	—	各歴史的建造物等の老朽化対策や修繕等を行う
87 文化財公開活用事業	年間	—	市が所有・管理する文化財の適切な管理と一般公開を行う
88 文化財情報提供事業	年間	—	広報誌やHP等で情報提供を行い、市内の歴史・文化に関する標柱と解説板の整備を進める
89 地域文化財保護事業	年間	—	地域の文化財の持続可能な活用・保存方法を検討し、維持管理・保護を行う個人・団体へ支援する

(2) 骨寺村荘園遺跡の保全と活用

90 骨寺村荘園遺跡保全活用事業	年間	—	骨寺村荘園遺跡整備活用基本計画等に基づき、遺跡の保存活用を推進する
91 文化的景観保護推進事業	年間	—	小区画水田保全活用方針に基づき、景観保護事業や重要建物の修理・修景を実施する
92 骨寺村荘園遺跡調査整備事業	年間	—	考古学的調査や文献研究、講演会等の開催、史跡整備の検討を実施する
93 ひらいずみ遺産塾負担金	年間	—	県南教育事務所管内の児童生徒を対象とした「ひらいずみ遺産塾」を開催する

2 地域文化の伝承

(1) 民俗風習・民俗芸能の保存伝承

(2) 偉人・先人の顕彰

(3) 地域団体等への支援

94 民俗芸能伝承調査研究保存事業	年間	—	市内の民俗芸能を調査研究し、記録保存・継承につなげる補助事業で普及と活動支援を行う
95 歴史民俗資料等活用事業	年間	—	市内の歴史・民俗・考古資料を調査研究し、公開展示を行う先人の暮らしを体験できる機会の充実を図る

令和8年度社会教育関係団体への補助金交付について

(単位:千円)

No.	補助対象事業名	事業目的	事業実施主体	R8	R7	増減	備考
1	教育振興運動実践活動事業	子ども・家庭・学校（教師）・地域・行政の5者の連携により、地域の教育課題の解決を図る自主的な運動に取り組む各地域の協議会等に対し補助する。	一関地域教育振興運動推進協議会 花泉地域教育振興運動推進委員会 大東地域教育振興運動推進委員会 東山地域教育振興運動推進連絡協議会 室根地域教育振興運動推進委員会	579	579	0	
2	社会教育関係団体活動事業	児童生徒の健全育成と教育の振興のためPTA活動に取り組む団体に対し補助する。	一関市PTA連合会	72	72	0	
		子ども会育成会相互の緊密な連携のもとに、子ども会の自主的な活動を助け、子ども会の健全な育成活動を通じ、新しいコミュニティづくりに取り組む団体に対し補助する。	川崎町子ども会育成会連合会	180	180	0	
3	女性団体活動事業	男女共同参画の推進、青少年の健全育成、家庭生活及び社会生活の刷新、高齢化社会への対応、地域社会の福祉増進等に取り組む各地域の女性団体に対し補助する。	花泉町地域婦人団体協議会 大東町婦人協議会 千厩町婦人協議会 一関市東山町婦人協議会 室根町婦人協議会 一関市川崎町女性協議会	404	404	0	
4	ユネスコ協会活動事業	世界遺産活動や、国際交流活動、青少年活動、芸術文化振興活動、生涯学習講座など、ユネスコ活動を行う団体に対し補助する。	一関市ユネスコ連絡会議	122	122	0	
5	青少年健全育成事業	異年齢の中での遊びを通じ、子どもたちに社会的な関わりを体験させるとともに、運営に関わる青少年ボランティアを育成する子どもの森事業を実施する実行委員会に対し補助する。	子どもの森実行委員会	10	37	△ 27	
6	郷土芸能活動事業	郷土芸能団体等が市民に資金提供等の支援を呼び掛けて実施する郷土芸能発表事業等に要する経費に対し補助する。	郷土芸能活動団体等	500	500	0	